

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい者支援体制整備事業	5,343	8,307	△2,964	2,570			2,773	
トータルコスト	13,281千円（前年度16,252千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	検討委員会の開催、ペアレントメンター相談活動の推進、人材育成など							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児者やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい児者及び家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。また、発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実等を図ることにより、発達障がい児者の地域生活の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	事業内容
①鳥取県発達障がい者支援体制整備検討委員会	178	福祉・保健・教育・就労等の関係部局、学識経験者、当事者団体、市町村等の関係者からなる検討会を設置し、本事業の円滑な実施のための指導、助言を行う。
②ペアレントメンターに係る事業	3,608	平成22年度に養成した発達障がい児者の家族の相談者となるペアレントメンター（よき相談相手である先輩保護者）の活用を進め、発達障がい児者の家族支援体制整備の強化を図る。 ・【新規】ペアレントメンターの不足を解消し相談活動を円滑にさせるため、養成研修を実施 ・活動スキルの維持及び情報交換等を目的としたフォローアップ研修の開催 ・活動状況を把握し相談希望者とペアレントメンターを適切に結びつける判断や適切な情報提供等を行うコーディネーターの配置 ・相談を受けやすい体制を整え、家族への適切な支援に結びつけるとともに、相談活動の促進を図るための普及啓発活動
③ペアレント・トレーニング（※）普及推進事業	246	ペアレント・トレーニング講習会の実施によって、療育施設や各市町村、児童相談所等でのペアレント・トレーニングの実施を推進する。
④発達障がい者相談支援人材養成事業	300	思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援機関の職員、保健師、高等学校教諭等を対象に、思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施する。
⑤地域支援マネージャー配置事業	1,011	『エール』発達障がい者支援センター及び子どもの心の診療ネットワーク整備事業（鳥取大学医学部附属病院に委託）において、市町村の支援ネットワーク作りへの後方支援を行う。これらの機能強化を図るため、東部圏域に発達障がい児者への相談支援に実績のある者を「発達障がい者地域支援マネージャー」として配置する。役割は以下のとおり。 ①地域におけるネットワークの確立 県が養成した発達支援コーディネーターを配置している市町村への後方支援及び発達支援コーディネーターとの連絡会を通じて、各地域のネットワークを構築する。 ②人材育成と発達評価手法の導入促進 地域の福祉事業所等への後方支援を通じて、発達評価手法の導入や普及を図り、各地域における支援体制を確立する。
合計	5,343	

※ペアレント・トレーニング…親を対象に子どもの養育技術を習得させるトレーニング。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童発達支援センター利用料軽減事業	750	757	△7				750	
トータルコスト	3,925千円（前年度3,935千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	市町村・施設との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子育て支援の観点から、児童発達支援センター（※）を利用している児童の保護者に対し、同一世帯内の第2子や第3子以降の同センターを利用する児童の利用者負担の軽減を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 概要</p> <p>児童発達支援センターの利用者負担金を軽減する市町村に対して、その所要経費の1/2を補助する。（実施主体：市町村。負担割合：県1/2、市町村1/2）</p> <p>【軽減措置の主な適用事例】</p> <p>①2人同時通所等の場合・・・1人目は軽減なし、2人目は2分の1に軽減</p> <p>②第3子以降・・・免除</p> <p>(2) 軽減対象の施設</p> <p>鳥取市立若草学園、米子市立あかしや、県立鳥取療育園、県立中部療育園、倉吉東こどもの発達サービスセンター、県立総合療育センター、NPO法人陽なた等</p> <p>※児童発達支援センター・・・未就学の障がい児を対象とし、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施する施設</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児等地域療育支援・相談事業	4,172	4,172	0				4,172	
トータルコスト	52,594千円（前年度51,842千円）〔正職員：6.1人〕							
主な業務内容	契約業務、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

在宅の重症心身障がい児者・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(1) 障がい児等地域療育支援事業（3,812千円）

(ア) 療養等支援施設事業

・訪問療育等指導事業

在宅障がい児の自宅を訪問し、家庭生活における注意点・訓練方法を指導する。併せて、保護者の相談に応じることにより、保護者の育児不安の解消を行い、家庭生活の継続を支援する。

・外来療育等指導事業

在宅障がい児及び保護者に施設に来てもらうなどして、家庭生活における注意点、訓練方法を指導、併せて相談に応じ育児不安の解消を行い、家庭生活の継続を支援する。

・施設支援一般指導事業

保育所、幼稚園、学校職員等に対し、療育に関する指導・助言を行うことで、障がい児が地域の保育所・学校等へ通うことができるよう、間接的に家庭生活の継続を支援する。

(イ) 療育拠点施設事業

拠点施設が療育等支援施設事業の円滑な実施を支援するため、支援施設に対する研修会の開催や専門職員の派遣を行う。また、困難な事例に対し、拠点施設の職員がより専門的な立場から相談、支援を行う。

(ウ) 地域療育担当支援員設置事業

鳥取療育園、中部療育園、総合療育センターに配属されている職員1名を本事業の担当とし、在宅の障がい児、保護者に対し、関係機関と調整を図りながら相談・指導を行う。また、地域療育セミナー等を開催し、地域に対する啓発活動等も行う。

【事業実施施設一覧】

区分	内容	実施施設
療育等支援施設事業	・家庭訪問等、地域への訪問指導 ・外来による相談・指導 ・保育所等の職員に対する技術指導	鳥取療育園、中部療育園、皆成学園、総合療育センター、若草学園（委託）、あかしや（委託）、陽なた（委託）
療育拠点施設事業	療育等支援施設への専門的技術支援等	総合療育センター
地域療育担当支援員設置事業	地域療育担当支援員による相談支援、地域に対する啓発活動等	鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター

(2) 重度障がい児者相談員設置事業

重度障がい児者とその保護者の悩みや思いに寄り添い、相談に応じ、適切な情報提供や豊富な経験に基づく助言等を行う相談員を各圏域に1名ずつ配置する。

区分	内容
実施主体	県
相談員の数	3名（各圏域1名ずつ）
相談員の業務	・家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言等を行う。 ・重度障がい児者の専門的な相談支援に関し、関係機関との連絡調整を行う。
予算額	360千円

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部（子ども発達支援課）管理運営費	15,788	9,835	5,564				15,788	
トータルコスト	38,808円（前年度12,219千円）【正職員：2.9人】							
主な業務内容	子ども発達支援課内外の総括・連絡調整等及び施設におけるシステムの整備等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内障がい児施設管理及び県立障がい児施設の運営の効率化、県立障がい児施設のサービス向上を図るとともに、障がい児支援の業務全般を円滑に行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 障がい児福祉事務費（2,113千円） 障がい児福祉事務を円滑に行うためのシステム保守、障害児入所給付費等の審査委託等に係る経費及び課の事務経費である。</p> <p>(2) 療育園電子カルテ整備事業（4,639千円） 平成27年度に鳥取療育園及び中部療育園に整備した電子カルテシステムの稼働に係る機器リース及び保守等委託を行う。 また、鳥取大学医学部附属病院で整備している県内の医療ネットワーク「おしどりネット」を利用して、カルテ情報を共有しながら地域医療及び利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>(3) 県立障がい児施設第三者評価受審事業（286千円） 県立障がい児施設（鳥取療育園、皆成学園）の福祉サービスの提供状況や施設の人員・設備の体制等について、公平・中立な第三者機関による評価を受審し、より良いサービスの提供につなげるとともに、県立施設が率先して受審することにより民間施設の受審を促進する。</p> <p>(4) 措置費負担金滞納整理事業【新規】（71千円） 児童措置費負担金の滞納者のうち、職員による納付要請・督促等に応じない滞納者について、債権回収を弁護士委託することで未収金の縮減を図る。</p> <p>(5) 福祉保健部（子ども発達支援課）管理運営費（標準事務費等）（8,679千円） 子ども発達支援課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費</p> <p>(6) 【中核市移行関係】障がい児指定事業所管理システム運用・保守に係る県負担金【廃止】 平成31年度より関連事務が中核市に法定移譲されるため廃止する。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
発達障がい情報発信強化事業	2,046	2,030	16				2,046													
トータルコスト	8,396千円（前年度8,386千円）[正職員：0.8人]																			
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、支払業務、研修の企画及び開催業務																			
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発達障がい児者及び保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)並びに県民への発達障がいに関する正しい理解を深めてもらうための普及啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる環境作りを進める。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①発達障がい啓発イベントの実施</td> <td>1,836</td> <td> 国連が定める世界自閉症啓発デー及び、厚生労働省が推進する発達障害啓発週間を広く県民にPRし、発達障がいに対する関心と認知を高め、もって発達障がい児者の地域生活の向上に寄与する事を目的とする。国はライトアップの取組を推進しており、他県でも広く実施されている。 ①ブルーライトアップ及び点灯イベント（4/2） ②発達障害啓発週間関連イベント </td> </tr> <tr> <td>②発達障がい職場出前講座の実施【新規】</td> <td>210</td> <td>県内の企業を対象として、ペアレントメンター（よき相談相手である先輩保護者）や発達障がい者の支援者等を講師とする発達障がいの出前講座を実施する。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,046</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	事業内容	①発達障がい啓発イベントの実施	1,836	国連が定める世界自閉症啓発デー及び、厚生労働省が推進する発達障害啓発週間を広く県民にPRし、発達障がいに対する関心と認知を高め、もって発達障がい児者の地域生活の向上に寄与する事を目的とする。国はライトアップの取組を推進しており、他県でも広く実施されている。 ①ブルーライトアップ及び点灯イベント（4/2） ②発達障害啓発週間関連イベント	②発達障がい職場出前講座の実施【新規】	210	県内の企業を対象として、ペアレントメンター（よき相談相手である先輩保護者）や発達障がい者の支援者等を講師とする発達障がいの出前講座を実施する。	合計	2,046	
事業名	予算額	事業内容																		
①発達障がい啓発イベントの実施	1,836	国連が定める世界自閉症啓発デー及び、厚生労働省が推進する発達障害啓発週間を広く県民にPRし、発達障がいに対する関心と認知を高め、もって発達障がい児者の地域生活の向上に寄与する事を目的とする。国はライトアップの取組を推進しており、他県でも広く実施されている。 ①ブルーライトアップ及び点灯イベント（4/2） ②発達障害啓発週間関連イベント																		
②発達障がい職場出前講座の実施【新規】	210	県内の企業を対象として、ペアレントメンター（よき相談相手である先輩保護者）や発達障がい者の支援者等を講師とする発達障がいの出前講座を実施する。																		
合計	2,046																			

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	13,312	18,576	△5,264				13,312	
トータルコスト	15,693千円（前年度20,165千円）〔正職員：0.3人、非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	医療機関・ヘルパー事業所との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業の確保を図るとともに、当該医療機関における支援の充実を図る。

2 主な事業内容

- (1) 障害福祉サービスの報酬に加え、県が独自に受入費用を助成することで、医療機関が医療型ショートステイを取り組みやすい環境整備を図る。
- (2) 障害福祉サービスのメニューにはないヘルパー等による見守り費用を、県が独自に助成することで、利用者や保護者等がより安心してサービスを利用できる受入体制の充実を図る。
 - (ア) 補助事業対象者に訪問看護事業所等を新たに加える。【拡充】
 - (イ) 平成30年4月の障害福祉サービス等の報酬改定に合わせて補助単価を見直す。【拡充】

事業区分	医療型ショートステイ事業	ヘルパー派遣事業
補助対象	医療機関（各圏域1～2機関）	重度訪問介護事業所等
負担割合	県10/10	県9/10、本人1/10
補助内容	入院診療報酬と医療型短期入所の障害福祉サービス費の差額、看護職員の人件相当額等	ヘルパー等が見守り等を行った場合の経費（障害福祉サービスの報酬単価を準用）
予算額	7,397千円	5,915千円

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
NICUからの地域移行支援事業	1,701	1,579	122				1,701							
トータルコスト	2,495千円（前年度2,374千円） [正職員：0.1人]													
主 業 務 内 容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務													
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新生児集中治療室又は集中治療室での治療が終了し、自宅移行に向けての支援を行う場合において、訪問看護師等が関わる仕組みを強化し、児童及び保護者が安心して自宅へ帰り、地域で安心安全な生活が送れるよう支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業主体</td> <td>訪問看護事業所、訪問リハビリを行う病院等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>1,701千円 事業内訳：訪問看護師等の派遣に係る費用のうち、保険請求で対応できない部分について助成する。 (1) 退院に向けたケース検討会への参加 287千円 (2) 入院中支援 821千円 (3) 外泊時支援 593千円</td> </tr> </table>									事業主体	訪問看護事業所、訪問リハビリを行う病院等	負担割合	県10/10	予算額	1,701千円 事業内訳：訪問看護師等の派遣に係る費用のうち、保険請求で対応できない部分について助成する。 (1) 退院に向けたケース検討会への参加 287千円 (2) 入院中支援 821千円 (3) 外泊時支援 593千円
事業主体	訪問看護事業所、訪問リハビリを行う病院等													
負担割合	県10/10													
予算額	1,701千円 事業内訳：訪問看護師等の派遣に係る費用のうち、保険請求で対応できない部分について助成する。 (1) 退院に向けたケース検討会への参加 287千円 (2) 入院中支援 821千円 (3) 外泊時支援 593千円													
(新)重症心身障がい児・者関係医療機関会議費	522	0	522				522							
トータルコスト	1,316千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]													
主 業 務 内 容	会議開催に係る内容検討、資料作成、各委員との連絡調整等													
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者及びその家族等が安心して地域生活を送ることができるよう、医療・福祉・行政等の関係者による会議を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内の医療・福祉・行政等の関係者による会議（全体会議：2回、圏域会議：各1回）を開催し、各機関の現状や機能、問題点等について情報共有し円滑な連携を図るとともに、医療、福祉及び周産期医療体制の強化等、関係機関及び行政の取り組むべき課題やその解決策等について検討を行い、支援体制整備の推進を図る。</p>														

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児・医療的ケア児等に 係る人材確保事業	940	1,094	△154				940	
トータルコスト	2,528千円（前年度2,683千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	障害児通所支援事業所等の職場見学ツアーに係る調整、委託業務等							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重症心身障がい児及び医療的ケア児等を支援する通所支援事業所等の確保が求められる中、現場である事業所は、職員不足や職員の高齢化が深刻になっていることから、県内外から障がい福祉の現場に携わる人材の確保を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	実施主体
障がい福祉の職場 見学ツアー	<p>県内外から福祉人材を確保するため、県内にある障害児通所支援事業所等を実際に見学してもらい、職場の魅力や仕事のやりがいを発信することで、事業所等への就業促進につなげる。</p> <p>[対象] 県内及び関西方面の求職者（資格・経験の有無は問わない）</p> <p>[費用] 定員10名×2回開催 旅行者への委託料 940千円</p>	940	県

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児入所給付費等	389,371	366,592	22,779	75,204			314,167	
トータルコスト	414,773千円（前年度392,016千円） [正職員：3.2人]							
主な業務内容	国庫負担金事務、障害児入所給付費等の審査・支払い、国保連との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>児童福祉法に基づき、知的障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児等が、障害児入所施設等を利用する場合にかかる経費の一部を、障害児入所施設等に対して支給する。これにより、障害児入所施設等が障がい児に社会自立に必要な知識・技能の訓練・指導を行い、もって障がい児の福祉の増進及び向上を図ることを目的とする。</p>								
2 主な事業内容								
<p>以下の経費を障害児入所施設等に対して支給する。なお、10月から実施される幼児教育無償化に伴う支給額の増を含む。</p> <p>(1) 障がい児が障害児入所施設と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費（利用者負担分を除く。）…132,499千円</p> <p>(2) 県が障がい児を障害児入所施設に措置入所させる際の、入所に要する経費（利用者負担分を除く。）…17,910千円</p> <p>(3) 障がい児が障害児通所支援事業所と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費のうち県負担分（利用者負担分を除く。）…238,962千円（うち幼児教育無償化に伴う増額2,384千円）</p>								

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
療育支援シニアディレクター（専門的な知識と実績を有する医師）配置事業	3,498	4,046	△548				3,498	
トータルコスト	3,498千円（前年度4,046千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	発達障がい支援体制の整備の推進、障がい児に対する療育支援							
工程表の政策目標（指標）	発達障がい児（者）支援体制の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>近年の課題である発達障がいに対する支援体制の充実を図るため、発達障がい児支援等に専門的な知見を有し、かつ実績のある医師を県立障がい児施設に配置する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>本県の療育並びに発達障がい児の療育支援の拠点である総合療育センターに、障がい児への療育支援に実績のある非常勤医師を配置する。</p> <p>発達障がい支援体制の整備の推進を図るとともに、総合療育センター、鳥取療育園及び中部療育園で障がい児に対する支援（診察、訓練、保護者・保育所・施設職員への療育指導）を行う。</p>								

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																							
（新）鳥取療育園移転整備事業	369,491	0	369,491		<203,000> 369,000		491	県費負担 203,491																																																																						
トータルコスト	371,872千円（前年度0千円） [正職員：0.3人]																																																																													
主な業務内容	契約事務等																																																																													
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備																																																																													
事業内容の説明																																																																														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取療育園は、施設の狭隘化や設備不足が課題となっていることから、鳥取県立中央病院の建替に合わせ、2020年度から中央病院の旧外来棟に移転する予定であり、この移転に伴う施設整備のための工事に要する経費である。（平成30年度予算は、6月補正により計上）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>中央病院移転後、旧外来棟1階の一部を鳥取療育園として使用するための改修工事等を行う。</p> <p>(1) 移転前後の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>移転前</th> <th>移転後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市江津260番地 （中央病院病棟と接続）</td> <td>鳥取市江津730番地 （中央病院旧外来棟）</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>845.99平方メートル</td> <td>1,599.25平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="13">31年度（2019年度）</th> </tr> <tr> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 中央病院旧外来棟への移転整備 （30年12月に着工済）</td> <td colspan="13" style="text-align: center;">工事 （約11か月）</td> </tr> <tr> <td>イ 車寄せ屋根設置工事</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">（鳥取養護学校連絡棟 と同時施工）</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">工事 （約6か月）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 所要額</p> <p>ア 中央病院旧外来棟への移転整備（病院事業会計への負担金） 358,559千円</p> <p>イ 車寄せ屋根設置工事（工事費及び工事監理費） 10,932千円</p> <p>※いずれも公共施設等適正管理推進事業債を充当予定。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>中央病院の建替に伴い、外来棟建物の用途が検討される中で、1階の一部を鳥取療育園に転用し、公共施設の有効活用を図ることとなった。</p> <p>平成30年3月に旧外来棟改修工事に係る実施設計が完了し、この設計をもとに平成30年12月に改修工事に着工した。</p>									区分	移転前	移転後	所在地	鳥取市江津260番地 （中央病院病棟と接続）	鳥取市江津730番地 （中央病院旧外来棟）	構造	鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート造	延床面積	845.99平方メートル	1,599.25平方メートル	区分	30年度		31年度（2019年度）													2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	ア 中央病院旧外来棟への移転整備 （30年12月に着工済）	工事 （約11か月）													イ 車寄せ屋根設置工事			（鳥取養護学校連絡棟 と同時施工）					工事 （約6か月）					
区分	移転前	移転後																																																																												
所在地	鳥取市江津260番地 （中央病院病棟と接続）	鳥取市江津730番地 （中央病院旧外来棟）																																																																												
構造	鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート造																																																																												
延床面積	845.99平方メートル	1,599.25平方メートル																																																																												
区分	30年度		31年度（2019年度）																																																																											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																
ア 中央病院旧外来棟への移転整備 （30年12月に着工済）	工事 （約11か月）																																																																													
イ 車寄せ屋根設置工事			（鳥取養護学校連絡棟 と同時施工）					工事 （約6か月）																																																																						

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部療育園移転整備事業	198,700	22,886	175,814		<113,000> 198,000		700	県費負担 113,700
トータルコスト	201,081千円（前年度23,681千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在の中部療育園は、施設の狭隘化等の課題があることから、これらの課題の解消のため、（元）倉吉市立河北中学校に移転する予定であり、この移転に伴う施設整備のための工事に要する経費である。

2 主な事業内容

既存施設である（元）倉吉市立河北中学校の管理教室棟を改修し、新たに中部療育園に再整備する。

(1) 移転前後の比較

区分	移転前	移転後
所在地	倉吉市南昭和町15番地	倉吉市上井503番地1
構造	軽量鉄骨造（平屋建）	鉄筋コンクリート造（3階建）
延床面積	360.93平方メートル	1,481平方メートル （うち増築面積49平方メートル）
主な機能	診察室、指導訓練室、相談室等	<増加施設> 指導訓練室（訓練内容に応じて複数設置）、心理検査室、訓練観察室、待合室等

(2) スケジュール

区分	30年度		31年度（2019年度）									
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
ア 未利用建物解体工事	工（約2か月）											
イ 内部改修・外構工事	3月中に契約		工（約9か月）									

(3) 所要額（継続費：平成30年度～31年度）

（単位：千円）

区分	平成30年度	平成31年度	合計
工事費	139,619	190,473	330,092
工事監理費	—	8,227	8,227
合計	139,619	198,700	338,319

※既存施設の転用部分については、公共施設等適正管理推進事業債を充当予定。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
<地方機関計上予算> 皆成学園費	104,895	103,651	1,244	8,167	<11,500> 21,000	(使用料) 53,638 (受託事業収入) 3,934 (雑入) 4,137	14,019	県費負担 25,519										
トータルコスト	579,587千円（前年度578,762千円）[正職員：59.8人、非常勤職員：4.8人]																	
主な業務内容	施設の管理・運営																	
工程表の政策目標（指標）	1 在宅障がい児のサポート機能の充実 2 入所利用児童へのサービスの向上及び充実																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的・概要 知的障がい等のある児童が入所や短期入所等で利用するに際し、児童の能力や適正、希望にそって自立を支援する。 併せて、児童の社会自立に必要な知識・技能を獲得するための日常生活の訓練等のサービスを提供し、地域での生活ができるよう支援する。																		
2 主な事業内容 県立障害児入所施設である皆成学園の管理運営等に要する経費である。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉型障害児入所施設</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>空床型</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>									内容	定員	福祉型障害児入所施設	65人	短期入所	空床型	児童発達支援	25人	日中一時支援	-
内容	定員																	
福祉型障害児入所施設	65人																	
短期入所	空床型																	
児童発達支援	25人																	
日中一時支援	-																	

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> (新)重度棟空調改修事業	4,290	0	4,290		<4,000> 4,000		290	県費負担 4,290
トータルコスト	4,290千円（前年度0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	1 在宅障がい児のサポート機能の充実 2 入所利用児童へのサービスの向上及び充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 最重度の児童が生活している2号棟を担当している職員は、夜間覚醒等による児童の自傷や飛び出し防止などのため、廊下から児童の見守り支援を行っているが、障がい児への支援の充実を図るとともに、職員の労働環境改善を図るため、施設の改修を行う。								
2 主な事業内容 皆成学園重度棟の廊下に空調設備を設置するため、空調改修工事を行う。								

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
<地方機関計上予算>	(債務負担行為 53,750)		(債務負担行為 53,750)			(債務負担行為 53,750)		県費負担 3,400																		
総合療育センター費	267,436	319,437	△52,001	1,900	<1,500> 3,000	(使用料) 254,732 (手数料) 1,467 (受託事業収入) 880 (雑入) 3,557	1,900																			
トータルコスト	1,039,010千円（前年度1,106,787千円） [正職員：97.2人、非常勤職員：15.2人]																									
主な業務内容	施設の管理・運営																									
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備を行う。																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>肢体不自由児、重症心身障がい児者等に対し、入所（院）、通園等の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うとともに、入所児童の地域生活移行を支援することによって福祉の増進及び向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県立医療型障害児入所施設及び児童発達支援センターである総合療育センターの管理運営等に要する経費である。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">内 容</th> <th style="width:20%;">定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型障害児入所施設（肢体不自由）</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>医療型障害児入所施設（重症心身障がい）</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>空床型</td> </tr> <tr> <td>医療保険入院</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援センター</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	定 員	医療型障害児入所施設（肢体不自由）	25人	医療型障害児入所施設（重症心身障がい）	25人	短期入所	空床型	医療保険入院	5人	医療型児童発達支援センター	30人	生活介護	6人	日中一時支援	—		
内 容	定 員																									
医療型障害児入所施設（肢体不自由）	25人																									
医療型障害児入所施設（重症心身障がい）	25人																									
短期入所	空床型																									
医療保険入院	5人																									
医療型児童発達支援センター	30人																									
生活介護	6人																									
日中一時支援	—																									
<p>※債務負担行為</p> <p>・当該年度提出に係る分 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:40%;">内 容</th> <th style="width:30%;">期 間</th> <th style="width:30%;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療事務業務委託</td> <td>平成32年度から平成34年度まで</td> <td>51,876</td> </tr> <tr> <td>血液分析ガスシステム賃借料</td> <td>平成32年度から平成35年度まで</td> <td>856</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">計</td> <td>52,732</td> </tr> </tbody> </table> <p>・増税対応分 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">内 容</th> <th style="width:40%;">期 間</th> <th style="width:35%;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種委託等</td> <td>平成32年度から平成34年度まで等</td> <td>1,018</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	期 間	限 度 額	医療事務業務委託	平成32年度から平成34年度まで	51,876	血液分析ガスシステム賃借料	平成32年度から平成35年度まで	856	計		52,732	内 容	期 間	限 度 額	各種委託等	平成32年度から平成34年度まで等	1,018
内 容	期 間	限 度 額																								
医療事務業務委託	平成32年度から平成34年度まで	51,876																								
血液分析ガスシステム賃借料	平成32年度から平成35年度まで	856																								
計		52,732																								
内 容	期 間	限 度 額																								
各種委託等	平成32年度から平成34年度まで等	1,018																								

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

5目 児童福祉施設費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算>								
研修医等受入事業	12,789	9,523	3,266			(受託事業収入) 590 (雑入) 23	12,176	
トータルコスト	17,552千円(前年度14,290千円) [正職員:0.6人、非常勤職員:0.7人]							
主な業務内容	研修医の確保、看護実習等の研修実施							
工程表の政策目標(指標)	療育の担い手となる医師・看護師・リハビリテーションスタッフ・その他専門職の育成を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
総合療育センターにおいて、専門医師(小児科、リハビリテーション科、整形外科)を養成するとともに、将来的な医師の確保を図るために研修医を受け入れる。 また、看護、保育、リハビリテーション等の研修生を受け入れ、医療福祉関係の人材育成に貢献する。								
2 主な事業内容								
(1) 短期研修医受入事業								
区分	内 容							
対象者	卒後臨床研修を修了した医師、出産等で休職している医師、小児科・リハビリテーション科等の臨床経験の少ない研究者・医師で、療育の専門分野に向学心のある医師(卒後臨床研修修了後、概ね0~5年程度経過した者)							
診療科目	小児科、リハビリテーション科、整形外科							
対象人数	2名							
研修期間	1年間(県非常勤職員として処遇)、6ヶ月(臨時的任用職員として処遇)							
予算額	12,199千円							
(2) 研修受託事業								
区分	内 容							
対象者	看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等(主に実習生が中心)							
事業内容	・研修生の受入れ(受講料:1,000円/日) ・研修に要する教材等の整備 ・研修指導職員の指導力向上のための講習会の開催							
研修期間	1週間~2か月程度							
予算額	590千円							
<地方機関計上予算>								
【廃止】電子カルテ等医療情報システム更新事業	0	188,008	△188,008					
トータルコスト	0千円(前年度18,803千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	審査会開催、電子カルテシステム機種選定、システム稼働の準備調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
電子カルテ等医療情報システムの更新は平成30年度中に完了するため事業廃止とする。								

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
〈地方機関計上予算〉 鳥取療育園費	23,408	29,486	△6,078			(使用料) 23,408								
トータルコスト	156,766千円（前年度162,962千円） [正職員：16.8人、非常勤職員：7.0人]													
主な業務内容	施設の管理・運営													
工程表の政策目標（指標）	1 自己モニタリングを通じた専門性の向上と実践 2 相談体制の強化を通じた多様なニーズへのチーム対応 3 新しい療育園を作るための組織体制作りの検討													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要 肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。														
2 主な事業内容 県立児童発達支援センターである鳥取療育園の管理運営等に要する経費である。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>									内容	定員	医療型児童発達支援センター	40人	児童発達支援	10人
内容	定員													
医療型児童発達支援センター	40人													
児童発達支援	10人													

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
〈地方機関計上予算〉 中部療育園費	23,935	18,153	5,782			(使用料) 19,942 (手数料) 497 (受託事業収入) 40 (雑入) 182	3,274							
トータルコスト	95,377千円（前年度81,713千円） [正職員：9.0人、非常勤職員：2.7人]													
主な業務内容	施設の管理・運営													
工程表の政策目標（指標）	1 障がい児を持つ保護者・家族に対して、障がいも含めた育ち（発達）や子どもとの関わり方を伝えていく。 2 職員の専門知識・技能の更なる拡充・職員間の共有を図り、保護者等への情報伝達を充実させる。 3 中部療育園のあり方を検討し、その方向性に基づいた施設整備を計画する。													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要 肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことにより福祉の増進及び向上を図る。														
2 主な事業内容 県立児童発達支援センターである中部療育園の管理運営等及び移転整備に伴う資器材の整備に要する経費である。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援及び放課後等デイサービス</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>									内容	定員	医療型児童発達支援センター	10人	児童発達支援及び放課後等デイサービス	10人
内容	定員													
医療型児童発達支援センター	10人													
児童発達支援及び放課後等デイサービス	10人													

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7153、7857)

1目 公衆衛生総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県公衆衛生学会等運営費	351	447	△96				351	
トータルコスト	1,939千円 (前年度2,036千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	公衆衛生学会の開催、中国地区及び日本公衆衛生学会への職員派遣							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区公衆衛生学会及び日本公衆衛生学会への職員派遣のための経費である。							
原子力災害医療体制整備事業(避難退域時検査関係)	1,661	1,666	△5	1,641			20	
トータルコスト	2,455千円 (前年度2,461千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	放射線測定器・個人線量計の校正							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	島根原子力発電所事故発生時に汚染の拡大を防止するため実施する避難退域時検査に必要な放射線測定機器について、性能維持のため校正を行う。 GM管式サーベイメータ: 25台、個人線量計: 67台							
栄養改善指導事業費	2,217	1,806	411	742		(手数料) 80	1,395	
トータルコスト	17,299千円 (前年度21,699千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成、食品表示・広告等に関する相談指導、国民健康・栄養調査の実施、栄養士免許証の交付等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>生活習慣病対策を推進するため、県民への栄養教育を担う栄養改善関係者の人材育成等を行い、指導者の資質向上を図るとともに、健康増進法に基づき、栄養管理が必要な特定給食施設等への指導や国民健康・栄養調査を実施する。</p> <p>また、食品表示法に基づく食品表示、広告に関する相談指導等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p>							
	(単位: 千円)							
区分	事業内容							予算額
栄養改善指導	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養・食生活改善活動を行う者等に対する研修会の開催 ・給食従事者や健康教育の指導者が先進的な実践者に学ぶ減塩教育スキルアップ研修会の開催 ・栄養管理が必要な特定給食施設等に対して巡回等による指導・助言の実施 ・食品表示や広告に関する制度について相談指導の実施、実務講習会の開催 							1,362
国民健康・栄養調査	・国民健康・栄養調査(毎年)の実施(厚生労働省からの委託事業)							775
栄養士法施行事務	・栄養士免許及び管理栄養士免許に係る免許更新事務							80
合計								2,217

2目 結核対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
結核予防対策事業	20,411	18,330	2,081	8,189			12,222	
トータルコスト	74,389千円（前年度72,356千円） [正職員：6.8人]							
主な業務内容	感染症診査協議会結核部会運営、公費負担医療費支払事務、県費補助金事務、表彰等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
結核の予防・拡大防止を図るとともに、結核患者に適切な医療を提供する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
結核予防啓発事業	・結核予防功労者表彰（県 10/10） ・結核予防週間（9/24～9/30）における普及啓発（県 10/10）							157
結核定期健康診断費補助金	感染症予防法に基づき結核健康診断を実施する私立学校等に対して助成する。（県 2/3、実施主体 1/3） <補助対象の追加>デジタル撮影（単価 1,080 円）の追加							2,165
結核対策特別促進事業	結核関係医療従事者等研修事業及び各種普及啓発事業等を実施する。（県 10/10）							1,829
法施行事務費	結核医療の適正運営を図るために開催する保健所感染症診査協議会結核部会の運営等を行う。（県 10/10）							1,845
定期外検診・管理検診	感染のおそれのある者、治療が終了した者等に対する健康診断を実施する。（国 1/2、県 1/2）							5,348
結核医療費公費負担	結核医療費の公費負担を実施する。 入院勧告（国 3/4、県 1/4）、通院医療費等（国 1/2、県 1/2）							8,296
診療報酬支払事務	医療費の公費負担に係るレセプト処理を支払基金と国保連合会に委託する費用である。（県 10/10）							59
地域で取組む結核患者服薬支援事業	在宅患者に対する訪問指導等継続的な服薬支援を実施する。（国 10/10）							712
合計								20,411

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ等対策事業	96,142	101,393	△5,251	1,849			94,293	
トータルコスト	130,275千円 (前年度 135,557千円) [正職員: 4.3人]							
主な業務内容	入院病床空床補償、協議会、研修会の開催、普及啓発、物品の購入等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>新型インフルエンザ等の発生に備え、発生前から体制を整備するため図上訓練や医療従事者等に対する研修を行うとともに、抗インフルエンザウイルス薬や個人防護具等の備蓄を計画的に行う。</p> <p>新型インフルエンザ等の発生時には、適切な医療提供を行うため、入院病床を確保するための空床補償制度を適用するとともに、医療関係者による連絡会議を開催し、効果的な感染防止対策を実施していく。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 未発生期における対策								
(単位: 千円)								
区 分	事 業 内 容							予算額
抗インフルエンザウイルス薬の購入	抗インフルエンザウイルス薬(県備蓄)の購入及び廃棄を行う。							42,222
図上訓練の実施等	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき新型インフルエンザの図上訓練等を実施する。							222
保健所職員研修	初動体制の強化を図るため、患者調査等を実施する保健所職員に対する研修を実施する。							93
医療従事者等研修	未発生期又は発生時に、新型インフルエンザに係る医療従事者への研修及び保健所職員に対する研修を実施する。							347
個人防護具の更新	個人防護具(県備蓄)の購入及び廃棄を行う。							3,000
感染防護備品の購入補助	協力医療機関への感染防護備品の購入費用を補助する。							3,165
合 計								49,049
(2) 発生時における対策								
発生時には、県民・事業者へ感染防止に関する啓発を徹底するとともに、以下の対策を行う。								
(単位: 千円)								
区 分	事 業 内 容							予算額
入院病床確保(空床補償)	新型インフルエンザ等が発生した場合の入院受入病床を確保するため、想定される患者を受け入れる医療機関に対し、空床となる病床について一定額を助成する。							46,872
医療機関等連携体制の整備	新型インフルエンザ対策に係る医療提供体制等について、県、医師会、医療機関等からなる連携会議を県及び二次医療圏で開催する。							197
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議を行う。							24
合 計								47,093

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
感染症対策推進事業	40,973	78,530	△37,557	17,899		5	23,069	
トータルコスト	111,621千円 (前年度 149,241千円) [正職員: 8.9人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	感染症危機管理体制の整備、感染症指定医療機関の運営助成、麻しん・風しん対策、感染症予防、発生時の対策にかかる業務							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>感染症の発生時における危機管理体制を整備し、感染症患者に対する適切な医療の提供を図るとともに、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知して早めの対策や情報提供を行う。</p> <p>また、全国的に風しんが流行していることを踏まえ、生まれてくる胎児を先天性風しん症候群から守るためにも、無料の抗体検査やワクチン接種費用助成を引き続き実施する。</p>								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区 分	事 業 内 容							予算額
感染症危機管理体制整備事業	緊急時の防疫体制の検討などを行う感染症対策協議会・感染症診査協議会の運営や緊急時に備えた訓練等を実施する。							2,038
感染症予防事業	感染症指定医療機関の運営に要する経費等を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症指定医療機関への運営費助成 ・ 感染症患者への医療費公費負担 ・ 市町村が実施する防疫対策への助成 							10,856
感染症予防対策事業	・ 感染症発生動向調査等、感染症流行予測調査の実施							19,289
動物由来感染症対策事業	動物由来感染症に関する研修・普及啓発や情報収集・分析・情報提供体制等を整備する。							157
麻しん・風しん対策事業	麻しん・風しん感染予防のため、無料抗体検査の実施やワクチン接種費用の助成、啓発を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 風しんの無料抗体検査 ・ 風しんワクチン接種費用助成 →市町村への補助事業(補助率 1/2、上限額 4,000円)							8,633
合 計								40,973

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エイズ予防対策事業	5,377	5,023	354	2,687			2,690	
トータルコスト	39,510千円（前年度39,187千円）[正職員：4.3人]							
主な業務内容	普及啓発、エイズ及び性感染症検査・相談の対応、研修への派遣							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
エイズ及び性感染症のまん延防止と早期発見・早期治療を推進するとともに、エイズ、HIV感染に対する偏見・差別の解消を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
正しい知識の普及啓発	世界エイズデー、HIV検査普及週間等のキャンペーンの実施							1,257
検査・相談体制の充実	・保健所でのHIV・性感染症検査（無料・匿名）の実施 ・エイズカウンセラーの派遣 ・検査・相談業務従事者育成のための研修派遣							2,749
医療体制の充実	・医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等の研修派遣 ・医療機関の連携体制の充実（連絡会議開催等） ・エイズ感染予防薬の配置（医療機関での針刺し事故対応）							1,371
合計								5,377
予防接種事故対策事業	12,746	24,696	△11,950	8,566			4,180	
トータルコスト	14,334千円（前年度26,285千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
予防接種法に基づく予防接種により発生した健康被害を救済するため、医療費給付等を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
予防接種事故対策費	予防接種法に基づき予防接種による事故が生じた場合の救済給付を実施する。							12,189
予防接種後健康被害調査	予防接種法に基づき予防接種後に健康被害が発生し、被害給付金の交付申請があった場合、市町村は予防接種と被害との因果関係を調査し、県は専門家を派遣する。							57
予防接種後健康状況調査	予防接種後の副反応に関するアンケート調査を行い、全国で集計・解析・評価し、結果を医療現場、市町村等へ情報提供する。							402
予防接種情報交換会開催費	予防接種について、市町村及び保健所担当者対象の研修会を開催する。							22
予防接種研修旅費	予防接種について最新動向の把握や新制度の情報収集のため、各種研修会に参加する。							76
合計								12,746

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 熱中症予防対策強化事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	2,000千円（前年度0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成30年度は7月23日に気象庁が「命に危険があるような暑さで災害と認識している」と発表するなど、異常な酷暑が続いた年となった。								
本県における平成30年度の熱中症が原因とみられる救急搬送件数は594件と、熱中症対策に取り組むため熱中症対策連絡会議の開催を始めた平成22年度以降、最も多い搬送件数であり、65歳以上の高齢者が313件（53%）と過半を占めており、このうち、住居での発症が149人（48%）となっている。								
これまで熱中症予防に向けた普及啓発事業に取り組んできたところだが、今後も平成30年度のような酷暑が続くことが予想されるため、平成31年度から熱中症予防対策を更に充実させるための取組を実施する。								
2 主な事業内容								
市町村や市町村社会福祉協議会等が行う熱中症予防の取組に対して補助金を交付する。								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容						予算額	
(1) 熱中症予防モデル事業 ※5団体程度	市町村や市町村社会福祉協議会等が、主に高齢者を対象に地域や集落単位で熱中症搬送件数0（ゼロ）を目指して一定期間（1～2ヶ月間程度）、集中的に実施するモデル的な取組を支援（上限200千円、補助率2/3） 【補助対象となる事業】 ○自治会単位で、日中独居の高齢者を公民館などに集め、併せて介護予防や認知症予防など高齢者の元気づくり、生きがいづくりを実施するもの（地域版クールシェア） ○熱中症警報等の発令時に、日中独居の高齢者宅や近隣の田畑など集落の見回り（戸別訪問）を実施するもの ※市街地でのクールシェアは、環境立県推進課所管の「環境教育・実践推進事業」において、商業施設等におけるクールシェア・スポットの新設を支援						1,000	
(2) 熱中症予防対策事業 ※10団体程度	・市町村等が熱中症予防対策として取り組む事業を支援（上限100千円、補助率1/2） (例)・イベント時や人が集まる場所へのミストシャワーの設置 ・市町村独自の普及啓発グッズの作成 など ・県においてもミストシャワーや幟を確保し、夏場に行われる県主催の屋外イベント等で活用						1,000	
合 計							2,000	
3 これまでの取組状況、改善点								
○ 平成22年に熱中症による救急搬送件数が全国ワースト第1位となったことを受け、統轄監をトップに、県内の関係機関で熱中症予防対策を検討する「鳥取県熱中症対策連絡会議」を開催して、県独自の基準での警報の発令やトリピーメールでの注意喚起等、普及啓発に取り組んできた。								
○ 平成30年度は、異常高温・熱中症嚴重警戒期間の設定（7月24日～8月10日）や、緊急の知事メッセージを発出するなど県民への注意喚起を行った。								
○ 熱中症は、適宜の水分補給やエアコン等の使用による環境整備など、県民一人ひとりが注意して対策をとれば予防することができることから、引き続き、熱中症予防対策を推進する必要がある。								

3目 予防費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
熱中症対策事業	618	1,387	△769				618	
トータルコスト	11,731千円（前年度12,510千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	普及啓発、講習会等の開催							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ヒートアイランド現象や地球温暖化等の環境の変化により、日常生活における熱中症発症リスクの高まりが懸念されることから、熱中症による健康被害を未然に防ぐための取組を実施する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
熱中症の予防啓発	・熱中症に係る警報等の発令（熱中症警報、熱中症特別警報等） ・各種媒体を活用した広報活動の実施 ・夏季イベント等における予防啓発ツールの提供 等							600
関係者の資質向上	・熱中症講習会の開催、鳥取県熱中症対策連絡会議の開催							18
合計								618
ハンセン病問題対策事業	1,208	1,870	△662				1,208	
トータルコスト	5,971千円（前年度6,637千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	普及啓発、県出身者への支援業務等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ハンセン病の元患者（回復者）は、国の強制隔離政策により療養所に入所を強いられた歴史があり、平成8年の「らい予防法」廃止後も、社会に根強く残っている偏見と誤解のために故郷に帰れず、療養所でそのまま生活しておられる。								
本県出身のハンセン病回復者の方々が安心して生活ができるように支援するとともに、ハンセン病に起因する人権問題解決のため、普及啓発事業を実施する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
ハンセン病問題人権啓発	・小、中、高等学校でのハンセン病問題人権学習会の開催 ・一般県民を対象に療養所を訪問し入所者との交流会を実施 ・県内3地区でパネル展を開催							898
本県出身入所者支援	・本県の特産品、地元新聞や情報誌の送付 ・帰省を希望される本県出身入所者への里帰り支援 ・里帰りが困難な本県出身者が入所される療養所への郷土芸能団の派遣							310
合計								1,208
【廃止】感染症医療体制整備支援事業	0	4,987	△4,987					
トータルコスト	0千円（前年度5,782千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
事業終了のため、廃止する。								

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（地方機関計上予算） 精神保健福祉センター 一運営費	7,075	8,913	△1,838	717			6,358	
トータルコスト	70,579千円（前年度 63,560千円） [正職員：8.0人]							
主な業務内容	精神保健福祉相談、技術指導・援助、教育研修、普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民の心の健康づくりと、精神障がい者の社会参加と地域生活支援のために精神保健福祉センターが次の事業を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 教育研修								
精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、資質の向上を図るため、専門的な教育研修を実施する。 （精神保健福祉研修会、地域支援研修会、アディクション（嗜癖）研修会、アルコールネット研修会等）								
(2) 精神保健福祉相談								
心の悩みや、精神疾患、職員のメンタルヘルス、精神障がいの社会制度、ひきこもり、自死、発達障がい、アルコール等様々な相談に応じる。								
(3) こころの健康に関する普及啓発								
講演、リーフレット等の作成・配布、ビデオ・書籍・教育パネルの貸し出し等を行う。								
(4) 関係機関への技術指導、技術援助								
地域の精神保健福祉活動を推進するため、専門的立場から助言、指導、制度等に関する相談及び関係職員を対象とした依頼講演等を行う。								
(5) 地域精神保健向上のための組織の育成								
家族会等の組織育成を図るとともに、精神保健福祉に関する団体の活動を支援する。								
(6) 精神保健福祉に関する調査研究								
(7) 企画立案								
(8) 精神医療審査会事務（事業に係る予算：障がい福祉課「精神保健福祉に関する事業」）								
(9) 精神障害者保健福祉手帳等に係る判定業務								
(10) 自死対策情報センター（事業に係る予算：健康政策課「みんなで支えあう自死対策推進事業」）								

7目 難病対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病対策事業	(債務負担行為) 790 766,148	763,377	(債務負担行為) 790 2,771	376,389			(債務負担行為) 790 389,759	
トータルコスト	815,364千円（前年度812,637千円）[正職員：6.2人]							
主な業務内容	医療受給者証の交付事務、医療相談会・訪問相談の実施等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

難病の患者に対する医療等に関する法律に定めのある指定難病に罹患している患者に対して、同法に基づき県がその治療に係る医療費の一部を公費負担する。

また、難病患者の療養生活を向上させるための環境整備や難病患者が早期に診断を受け治療に専念できる体制の整備を行うものである。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
難病等医療費助成	指定難病（331疾患）に罹患した患者の医療費の一部を公費負担するほか、スモン等の患者に対して特定疾患治療研究事業として医療費の公費負担を実施する。	732,205
療養支援事業		
難病患者地域支援対策推進事業	難病患者の療養生活を支援するため、医療相談会・患者交流会の開催、保健師等による訪問指導（診療）・訪問相談を実施する。	215
在宅難病患者一時入院事業	常時介護等を必要とする難病患者の在宅での療養環境を整備するため、家族介護者の休息等を目的とする一時入院を行うことができる病床を確保し、医療機関に受入れを委託する。	3,819
在宅人工呼吸器使用患者支援事業	人工呼吸器を使用する難病の患者が在宅において適切な医療を受けることができるよう、訪問看護ステーションに訪問看護を委託する。	8,838
難病相談・支援センター等設置委託	難病患者及びその家族に対し、各種相談に応じる鳥取県難病相談・支援センター及び鳥取県難病医療連絡協議会を国立病院機構鳥取医療センター及び鳥取大学医学部附属病院に委託する。	21,071
合計		766,148

○債務負担行為【総額：790千円、期間：平成32年度】

難病医療等システム運用保守業務委託 790千円

7目 難病対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（地方機関計上予算） （新）医療費助成円 滑化事業	60	0	60				60	
トータルコスト	60千円（前年度0千円） [正職員：0.0人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	各種医療費助成に係る申請受付等の事務処理							
工程表の政策目標（指標）	健康危機管理体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 各種医療費（指定難病、小児慢性、肝炎等）助成業務を迅速かつ適正に行う。								
2 主な事業内容 各種医療費助成の申請受付、交付等の事務を行う非常勤職員1名に係るパソコンリース料である。								

健康政策課（内線：7861、7141）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アレルギー対策推進 事業	596	790	△194	281			315	
トータルコスト	2,184千円（前年度2,379千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	アレルギー対策推進会議の開催、関係者への資質向上研修の開催							
工程表の政策目標（指標）	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 本県にはアレルギー診療において中心的な役割を果たす専門医療機関が存在せず、それぞれの医療機関が個別に対応しているのが現状である。 このため、大学病院関係者、アレルギー専門医、学校関係者等で構成するアレルギー対策推進会議を設置し、効果的なアレルギー対策を検討・実施する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内 容							予算額
アレルギー対策推進 事業	○アレルギー対策推進会議（委託先：県医師会） ・アレルギー疾患対策に関する県民への情報提供 ・アレルギー実態調査を踏まえた今後の施策に関する協議 ・アレルギー疾患医療拠点病院選定の整備に向けた協議 ○関係者向け資質向上研修会（委託先：県医師会）							562
福祉保健部（健康政 策課）管理運営費	健康政策課の予算・決算・庶務業務、各種連絡調整							34
合計								596

8目 健康県づくり推進費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ココカラげんき 鳥取県推進事業	13,775	15,913	△2,138	278		(寄附金) 2,920	10,577	
トータルコスト	43,146千円 (前年度46,310千円) [正職員: 3.7人]							
主な業務内容	健康経営マイレージ事業等による職域の健康づくりの推進、ウォーキングポイント制度等の普及、委託業務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)が掲げる「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指すため、手軽に取り組めるウォーキングをはじめ、地域や職域で健康づくりに取り組める事業を展開する。								
2 主な事業内容								
(1) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 1,875千円 実行委員会の認定大会に参加しポイントを集めた方への認定証及び当選者への特典を進呈する。 (委託先:「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会)								
(2) ウォーキング立県推進事業補助金 610千円 ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等を助成する。 ・補助率: 1/2 ・上限額: 250千円(新規)、100千円(拡充)								
(3) 職域から始める健康づくり推進事業 780千円 協会けんぽ鳥取支部と連携し、健康経営に係る研修会の開催など健康経営マイレージ事業を実施する。								
(4) 鳥取県版健康マイレージ事業 3,445千円 県全体で健康意識の醸成や健康づくりに向けての行動変容を図るため、日々のウォーキング、禁煙など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈する。 ※無関心層や働き盛り世代の参加を促進するため、31年度は3人一組のチーム参加を導入								
(5) 健康づくり鳥取モデル事業 3,200千円								
①健康づくり鳥取モデル事業(地域住民向け) 2,000千円 地域において、運動習慣の定着による健康づくりを行う環境整備のため、体操教室など運動による健康づくりの取組を実施する自治会等に対して補助金を交付する。(補助率: 10/10、上限額: 200千円)								
②健康づくり鳥取モデル事業(企業向け) 1,200千円 運動による健康づくりに取り組もうとする事業所をモデル事業所として指定し、運動指導・助言を行い、運動による健康づくりを実践しやすい職場づくりを推進する。								
(6) みんなで取り組む「まちの保健室」事業 3,129千円								
①みんなで取り組む「まちの保健室」事業補助金 1,380千円 健康課題の解決に向けて大学等と連携した地区単位の健康づくり活動に取り組む市町村や、県民の健康意識の向上と健康づくりの裾野の拡大に向けて取り組む団体に対して補助金を交付する。 市町村向け(補助率1/2、上限額250千円)、団体向け(新規)(補助率1/2、上限額400千円)								
②みんなで取り組む「まちの保健室」事業委託費(鳥取看護大学に委託) 1,749千円 まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地区の健康づくりリーダーとなる人材の養成やスキルアップ、まちの保健室の取組を全県に周知・普及するための活動報告会を開催する。								
(7) 健康づくり応援施設(団)支援事業 180千円 健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設(団体等)を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、県民の健康づくりの環境整備を推進する。								
(8) 健康づくり文化創造推進県民会議の運営等 556千円 鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)の推進に係る地域・職域連携会議を開催する。								
3 これまでの取組状況、改善点								
歩かない県民からの脱却に向けてウォーキング立県の推進のほか、地域や職域における健康づくりに取り組んでいるところだが、健康づくりは、高齢になってからではなく、若い頃から意識して取り組むことが重要であり、職域を含め、取り組みやすい環境づくりを更に充実させ、健康づくりの実践が県民の生活の中で当たり前となる健康づくり文化の定着を進めていく。								
(参考) 本県の健康寿命及び日常生活における1日の歩数の現状								
・健康寿命 (H28: 男性71.69年(全国33位)、女性74.14年(全国40位))								
・1日の歩数 (H28: 男性6,698歩(全国43位)、女性5,857歩(全国45位))								

8目 健康県づくり推進費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	13,594	12,200	1,394	5,696			7,898	
トータルコスト	28,676千円 (前年度 27,296千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひきこもり状態にある者及びその家族に対する相談支援等やひきこもり支援に携わる関係者に対する研修を行い、ひきこもり者が社会参加できる環境を整備する。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
家族教室・精神科医師の専門相談	○家族同士の話し合いや学習等を行う家族教室の実施 ○精神科医師による随時相談の実施							211
地域ケアネットワーク事業	○関係者(市町村職員等)の資質向上のための研修会の開催 ○相談事例や処遇方針についての検討							—
とっとりひきこもり生活支援センター	○ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業と社会参加促進事業(職場体験)をNPO法人等に委託して実施する。							13,383
	相談事業(国 1/2、県 1/2)			体験事業(単県)				
	・コーディネーターの配置(4名) ・関係機関への情報提供 ・相談支援事業 ・関係機関との連携(個人の状況に応じて関係機関につなげる) ・東・中・西部に拠点が整い、相談支援等の充実を図る			・協力事業所と提携した職場体験事業				
合計								13,594
(参 考) ひきこもり								
様々な要因の結果として、社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。(他者と関わらない形での外出している場合も含む)								
ひきこもりには、確定診断がなされる前の精神障がいが含まれている可能性がある。								

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
キラリと光る食育推進活動事業	5,652	5,837	△185	292			5,360	
トータルコスト	26,291千円（前年度28,883千円）[正職員：2.6人]							
主な業務内容	知事表彰、指導者研修会等の開催、関係者交流会や会議の開催等の企画調整、補助金等交付業務							
工程表の政策目標（指標）	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>食育関係者が各圏域での取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図るとともに、栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対して助成し、団体の強化と普及啓発活動の支援を通じ、県民の健康増進を図る。</p> <p>国の食料産業・6次産業化交付金（地域での食育の推進事業）を活用し、市町村、民間団体等が第3次食育推進基本計画等に定められた目標の達成に向け、地域の関係者が連携して取り組む食育推進事業に対し、取組の全部又は一部の補助を行う。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 食育地域ネットワーク強化事業								(単位：千円)
区分	事業内容							予算額
食育推進活動知事表彰	県内における食育活動の推進を奨励するため、他の模範となり地域社会に貢献している食育推進活動を表彰する。							115
圏域食育推進ネットワーク交流会・会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク交流会の開催 先駆的活動事例の情報提供、関係者の情報共有 ・ネットワーク意見交換会の開催 圏域の個別課題を解決するための取組を検討し実践 							278
「健康を支える食文化」推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康を支える食文化」専門会議の開催 ・食育体験イベントの開催 							283
合計								676
(2) 「食の応援団」支援事業								
実施主体	事業内容							予算額
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会補助金（補助率：定額）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民に対する食習慣改善講習会の開催 ○会員に対する教育研修の実施 ○組織強化のための支援 							2,174
(公社)鳥取県栄養士会補助金（補助率：定額）	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病予防のための栄養教室の開催、個別栄養相談の実施 ○子どものための食育教室の開催 							2,602
合計								4,776
(3) 食料産業・6次産業化交付金事業								
補助対象	事業内容						補助率	予算額
県、市町村、民間団体等	地域食文化の継承、和食給食の普及、共食の場における食育活動、農林漁業体験機会の提供、食育を推進するリーダーの育成、日本型食生活の推進、食品ロスの削減						1/2以内	200

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業	2,120	2,230	△110	1,000			1,120	
トータルコスト	11,646千円（前年度9,381千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、関係者を集めた会議の開催							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 糖尿病予防対策連携強化事業 糖尿病診療の窓口となるかかりつけ医の養成や糖尿病専門医との診療連携等を図り、県民が安心してかかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療等が受けられるようにする。								
(2) 慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 CKDは早期発見・治療や生活習慣の改善により進行が抑えられることから、正しい知識の普及啓発を図り、もって県民の健康保持・増進や医療費の適正化を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
糖尿病予防対策連携強化事業	○鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の実施 ア 委託先：鳥取県医師会（鳥取県糖尿病対策推進会議） イ 実施内容 (ア) 鳥取県糖尿病対策推進会議の開催（年2回程度） ・鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の運用 ・かかりつけ医と糖尿病専門医の連携推進 ・かかりつけ医を対象とした糖尿病研修会の内容 等 (イ) かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・糖尿病医療連携登録医を登録していくため、登録要件となる研修会を各圏域（各地区医師会）で開催する。 (ウ) 登録医制度の県民への周知 ・「世界糖尿病デー」に合わせて開催する糖尿病予防啓発イベント『ブルーライトアップ』や市民公開講座等を通じた制度の啓発を行う。 ・市町村や健診実施機関が健診結果を配付する際、登録医一覧表を同時に配付する。 ・登録医をホームページに掲載、周知 (エ) 鳥取県糖尿病療養指導士養成支援 ・糖尿病療養指導士を県で養成し、生活指導・療養指導の徹底を行うことで糖尿病予防や重症化予防を促進する。 ○圏域における糖尿病対策の推進（中・西部福祉保健局が実施） 糖尿病対策の一層の推進を図るため、関係機関の担当者を集めた研修会や連絡会議、予防啓発事業を実施する。							2,000
慢性腎臓病（CKD）予防対策事業	研修会の開催 ○県民向け研修会（1回/年）：鳥取県腎友会と共催 内容：CKDの理解、食事・生活上の注意点、透析患者からのメッセージ等 講師：医師及び管理栄養士 等 対象者：県民及び健診等でハイリスクの方及びその家族等 ※CKD患者への効果的な生活指導を実施するための人材育成（保険者等の保健指導従事者向け研修会）については、国民健康保険運営事業特別会計の「保健事業費」に統合							120

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう 自死対策推進事業	15,350	18,035	△2,685	10,006			5,344	
トータルコスト	24,082千円（前年度 26,775千円）〔正職員：1.1人、非常勤：2.0人〕							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、自死の防止及び自死遺族に対する対策を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業メニュー	事業内容							予算額
若年層対策	○とっとりSNS相談、若年層向け自死予防啓発、自死対策研修会							4,407
自死対策の総合的推進	○鳥取県市町村自死対策強化交付金の交付							3,200
自死遺族へのケア	○自死遺族の集いの開催（鳥取市、米子市） ○自死遺族自助グループへの支援（補助率：4/5、一部10/10）							1,161
相談窓口の整備	○鳥取いのちの電話支援事業（補助率：定額） ○相談窓口担当者連絡会の開催							3,447
特色ある自死予防対策の推進	○「眠れてますか？」睡眠キャンペーンの実施 ○自死対策人形劇派遣事業							724
精神医療体制の充実	○かかりつけ医と精神科医との連携会議、医療従事者等関係者研修（県医師会委託） ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修（各地区医師会委託）							1,910
自死予防県民運動の推進	○「鳥取県心といのちを守る県民運動」の運営							321
事務経費								180
合計								15,350

西部福祉保健局（電話：0859-31-9306）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 IoTを活用した健康づくり プラスワンチャレンジ	400	300	100				400	
トータルコスト	1,988千円（前年度 1,589千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	協力企業、団体との調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
IoTの活用（ウェアラブル端末で収集した健康データをスマートフォンに自動配信）により、健康づくりに関心の薄い若年層～働き盛り世代が、健康管理・健康づくりに興味をもって実践する契機とする。								
2 主な事業内容								
(1) 対象 西部管内の事業所								
(2) 内容								
・事業所にウェアラブル端末を貸し出し、一定期間、各従業員等がアプリを通じて自身の健康データを把握し健康づくりに取り組む。								
・県（保健師）がクラウド上に蓄積された個人データの集約及び分析を行い、その結果に基づき集団・個人それぞれに対し助言・指導等を行う。								
(3) 所要額 400千円（データ処理委託、標準事務費）								

9目 生活習慣病予防対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源						
肝臓がん(肝炎)対策事業	14,959	18,454	△3,495	7,413			7,546						
トータルコスト	18,134千円(前年度 21,632千円) [正職員: 0.4人]												
主な業務内容	肝炎ウイルス検査の実施、市町村の実施する肝臓がん検診の精度管理・評価業務												
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進												
事業内容の説明													
1 事業の目的・概要													
<p>肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促進するため、肝炎ウイルス検査体制や精密検査の受診支援を充実し、県民が検査を受けやすい体制を整備するとともに、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした肝疾患の地域連携体制を強化する。</p>													
2 主な事業内容													
(単位: 千円)													
区分	内容						予算額						
保健所・医療機関 肝炎ウイルス検査	<p>○肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促すため、保健所及び医療機関において肝炎ウイルス検査を無料で実施する。</p> <p>○医療機関検査については、職場定期健診の受診等にあわせて肝炎ウイルス検査を同時に受診できる体制を整備する。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・39歳以下の希望者 ・40歳以上で市町村肝炎ウイルス検査等を受診できなかった希望者 						804						
肝炎医療コーディネーター養成 研修会	医療機関や検診機関、市町村及び県保健所に在籍する看護師、薬剤師及び保健師等を対象に、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や受検後のフォローアップ等を支援する「肝炎医療コーディネーター」を養成する研修会を開催する。						295						
肝臓がん検診等 精度管理	<p>肝炎検査等の精度管理の向上を図り、肝臓がんの早期発見と死亡率の低下を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎対策協議会の開催 ・肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催、追跡調査の実施 						562						
肝炎ウイルス精密 検査費・定期検査 費助成	<p>ウイルス検査で陽性と判断された者等の重症化を予防するため、検査費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス検査で陽性と診断された者に、初回に限り精密検査の自己負担額を助成 ・肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎患者等の定期検査費用を年2回助成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯の課税年額が 235,000 円未満に属する者</td> <td>慢性肝炎 2千円×年2回 肝硬変・肝臓がん 3千円×年2回</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯に属する者</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>						区分	自己負担額	世帯の課税年額が 235,000 円未満に属する者	慢性肝炎 2千円×年2回 肝硬変・肝臓がん 3千円×年2回	非課税世帯に属する者	無料	343
区分	自己負担額												
世帯の課税年額が 235,000 円未満に属する者	慢性肝炎 2千円×年2回 肝硬変・肝臓がん 3千円×年2回												
非課税世帯に属する者	無料												
肝疾患診療地域 連携体制強化事業	<p>肝疾患治療の中核組織である肝疾患診療連携拠点病院(鳥取大学医学部附属病院)を核とした医療機関、市町村等の関係機関との地域連携体制を強化し、患者や家族の相談支援、県・市町村に対する技術支援、地域連携の促進、肝炎に関する各種情報の収集・共有化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置 ・肝疾患相談センターの設置 ・市町村技術支援 ・地域連携推進 						12,959						
合計							14,959						

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肝炎治療特別促進事業	96,411	108,531	△12,120	47,960			48,451	
トータルコスト	99,586千円 (前年度 111,709千円) [正職員：0.4人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	肝炎治療に係る受給者証交付業務、治療費支払業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
高額な治療費が必要となる肝炎治療費の一部を公費負担することにより、肝臓がんへの進行予防及び肝炎治療の促進を図る。								
2 主な事業内容								
肝炎治療を行おうとする者に、県が認定審査の上、保険医療費の月額自己負担上限額を上回る額を助成する。								
区分	内容							
治療の対象者	C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療を受ける者(助成期間：1年間を限度)							
医療費	(1) 肝炎治療に対する医療費の助成 医療費公費負担額：77,448千円							
	保険料負担	窓口負担額(3割) (ア)					公費負担額(エ)	
		高額療養費負担(イ)	自己負担上限額(ウ)					
	7割	高額療養費制度により、保険者が負担	上位所得層月額2万円		県が負担する額 国 1/2 県 1/2			
下位所得層月額1万円								
(2) (新) 肝がん・重度肝硬変に対する医療費の助成 医療費公費負担額：15,878千円								
医療費	保険料負担	窓口負担額(3割) (ア)					公費負担額(エ)	
		高額療養費負担(イ)	自己負担上限額(ウ)					
	7割	高額療養費制度により、保険者が負担	月額1万円		県が負担する額 国 1/2 県 1/2			
※ 公費負担額＝窓口負担額－高額療養費負担額－自己負担上限額 (エ) (ア) (イ) (ウ)								
その他経費	診療報酬支払事務委託料、人材派遣経費等 3,085千円							

9目 生活習慣病予防対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康増進事業	31,099	31,901	△802	16,558			14,541	
トータルコスト	33,480千円 (前年度 34,285千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	市町村が実施する健康診査、健康教育等の経費補助、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 市町村が健康増進法に基づき実施する健康診査等に要する費用の一部を補助する。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
健康増進事業費補助金	健康増進法に基づく健康増進事業を実施する市町村に対する補助に要する経費 ・実施主体 市町村 ・補助率 2/3 (肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担相当額のみ 10/10) ・負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3 (肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担相当額のみ 国 10/10)							31,099

9目 生活習慣病予防対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
元健康増進センター等庁舎管理費	2,576	2,546	30			(雑入) 427	2,149	
トータルコスト	4,164千円 (前年度 4,135千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	財産貸付手続き、施設管理業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
元健康増進センター等の施設管理を行うために要する経費である。								

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
歯科口腔保健推進事業	7,635	9,440	△1,805	1,505			6,130	
トータルコスト	51,294千円（前年度 60,289千円）〔正職員：5.5人〕							
主な業務内容	協議会等開催業務、委託業務、普及啓発業務							
工程表の政策目標（指標）	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民一人ひとりが生涯自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活を送ることができるよう、生涯を通じた歯科保健対策を推進するために、鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき「鳥取県歯科保健推進計画」（H30～H35年度）を策定し、鳥取県8020運動の目標達成に向けて、各種施策の取組を行う。 ※8020（はちまるにいまる）運動＝80歳になっても自分の歯を20本以上保つ運動								
2 主な事業内容								
(1) 8020運動推進事業 1,875千円								
・8020運動推進協議会、8020運動推進協議会専門委員会の開催（各2回/年）								
・地域歯科保健推進協議会の開催（2回/年×3圏域）								
・歯と口の健康週間相談事業の実施（委託先：県歯科医師会）								
・口腔衛生関係者研修会の開催（1回/年）								
・普及啓発事業の実施（親子・高齢者よい歯のコンクール等）								
(2) フッ化物洗口事業								
子どものむし歯予防に効果の高いフッ化物洗口法（うがい）を普及・実施できる体制を整備するため一般社団法人鳥取県歯科医師会へ委託し、以下の取組を行う。（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
学齢期歯科保健対策検討会	学齢期のむし歯予防対策について、関係機関（学校、市町村、歯科専門職団体等）において検討会を開催する。（年2回程度）							30
フッ化物洗口推進検討会	実施施設における具体的実施方法（役割分担等）について、実施施設関係者等で検討会を開催する。（年2回程度）							30
フッ化物洗口の実施	市町村及び所管の福祉保健局と連携して県内施設20か所程度で実施する。（東部：7施設、中部：6施設、西部：7施設）							773
事務費等	事務補助2名、歯科健康教育用テキスト、報告書作成							3,384
合 計							4,217	
(3) 歯と口腔の健康づくり推進事業								
①モデル事業								
小学校に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、むし歯や歯周病の予防教育を行う。								
また、地域・事業所等に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯周病チェックや歯科保健指導を導入し、むし歯や歯周病等歯科疾患有病率の一層の低下を図る。（実施主体：鳥取市保健所及び中・西部福祉保健局）								
区分	デンタルプロフェッショナル派遣事業	職域・地域における歯周疾患検診促進パイロット事業						
対象	学齢期：県内小学校、中学校（児童、生徒、保護者、学校関係者）	成人期：県内企業（事業者、従業員等）、地域（健康マイレージ制度に取り組む市町村等）						
内容	①むし歯予防コース ②歯肉炎予防コース ・検討会、活動報告会の開催	歯磨き指導、歯周病予防教育（生活習慣改善）、 歯科健診、歯周病だ液検査等						
規模	①モデル2校×3回（圏域） ②モデル1校×3回（圏域）	・職域：3事業所×2回（圏域） ・地域：2市町村（地区）×2回（圏域）						
予算額	608千円	565千円						
②成人歯科健診プログラム・保健指導研修会の実施（一般社団法人鳥取県歯科医師会に委託）：370千円								
成人歯科保健事業と特定健診・特定保健指導事業との連携を図り、歯科保健指導プログラムを習得し、歯科疾患等の一次予防を推進するために必要な人材を育成する。								
実施回数：年2回/各圏域								

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活習慣病検診等 精度管理委託事業	23,515	22,941	574	3,363			20,152	
トータルコスト	29,865千円(前年度29,297千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	市町村実施の各種がん検診等の精度管理、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について、鳥取県健康対策協議会に委託して実施するとともに、県民の健康増進の推進を図るため、県民の健康に関する調査研究や、県民を対象とした啓発講演会等を実施する。

また、委託先である鳥取県健康対策協議会の体制維持のため、事務局経費を負担する。

2. 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
①生活習慣病等 管理指導事業	管理指導協議会(8部会)を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し、専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催する。	2,221
②がん検診精度 確保事業	・胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診ごとに相互評価を行う検討会を開催 ・マンモグラフィーの読影医師の確保及び質の確保のため、資格取得に係る費用を負担	4,173
③肺がん医療機関 検診読影委員会 開催事業	肺がん医療機関検診の読影委員会を開催し、読影技術の精度向上を推進する。	624
④県民健康調査 研究事業	県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業を実施する。	3,029
⑤生活習慣病対策 セミナー開催 事業	・一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナー及び健康フォーラムの開催 ・新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を実施	1,477
⑥生活習慣病登録 評価分析事業 (地域がん登録)	・県内医療機関において、がん罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を実施 ・がん登録に係る標準化データベースを導入し、登録情報のとりまとめや統計分析を実施	7,962
⑦健康対策協議会 事務局強化対策 事業	事務局運営のための経費 ・事務局専任職員人件費(1人) ・総務費(連絡調整、理事会費等)	3,677
⑧(新)がん検診実 施状況調査事業	市町村が実施する各がん検診の実施状況調査の取りまとめ用務を委託する。	242
⑨事務費		110
合 計		23,515

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	(債務負担行為) 2,815 82,611	98,232	(債務負担行為) 2,815 △15,621	32,497			(債務負担行為) 2,815 50,114	
トータルコスト	126,270千円（前年度 148,286千円）〔正職員：5.5人、非常勤職員：3.5人〕							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県のがん死亡率は例年ワースト3位前後と全国に比べて高い状況が続いており、早急かつ効果的にがん死亡率を減少させる取組を強化することが課題となっている。

このため、県ではがん死亡者を減少させるためのがん医療提供の体制整備（一次予防）に加え、がんの早期発見早期治療を行うための体制整備（二次予防）やがんになっても安心して暮らせる環境づくり（三次予防）等の取組を充実させ、総合的ながん対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
【一次予防（医療提供体制の整備等）】		
がん対策推進会議	本県のがん対策について協議する「鳥取県がん対策推進県民会議」及び「圏域がん対策推進会議」を開催	1,159
医療提供体制整備事業	本県のがん医療の提供体制の整備や、がん診療連携拠点病院等の機能強化を図るため、「がん診療連携拠点病院機能強化事業」や「病病連携支援（放射線治療に係る設備投資）利子補給事業」等を実施	44,101
医療従事者等育成事業	がん専門医等の新規資格取得に係る経費を一部助成し、医療従事者の質の向上を図るため、「がん専門医資格取得支援事業」「がん専門医療従事者育成支援事業」「がん薬物療法専門医等育成支援事業」等を実施	3,487
事業評価・普及啓発等事業	がん治療の質の向上や、がん診療体制の質評価等を図るため、「がん医療の質向上プロジェクト事業」「院内がん登録支援事業」等を実施	13,709
【二次予防（がん検診向上）】		
がん検診受診利便性向上事業	がん検診を受診しやすい環境を整備するため、休日がん検診、大腸がん検診キットの送付を行う市町村や、生活習慣病予防検診と併用して行うピロリ菌検診を行う協会けんぽ鳥取支部に対し検査費用等の一部を助成	11,103
がん検診受診率向上事業	がん検診の受診率向上のため、個別受診勧奨を行う市町村への支援、がん検診に協力するパートナー企業の認定、企業及び学校へのがん教育等を実施	3,861
【三次予防（患者支援）】		
医療費等支援事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けた場合の金融機関からの借り入れ利子や医療用ウィッグ・補正下着の購入費用を助成	3,207
患者会等支援事業	小児がん患者やその家族等の相談支援体制の強化、がんカフェの運営支援	1,238
標準事務費		746

○債務負担行為【総額：2,815千円、期間：平成32年度から平成36年度】

病病連携支援利子補助 2,815千円

3 これまでの取組状況、改善点

○ 本県におけるがん医療を推進するため、がん診療連携拠点病院等を指定し、拠点病院としての機能強化のための支援や、がん治療に係る専門医資格取得支援などを行ってきたが、本県のがん死亡率は全国と比較しても高い。

特に40～60歳代の「働きざかり世代」のがん死亡者が多いことから、今後、企業と連携したがん検診受診促進の取組などの職域との連携を強化することが必要である。

○ がん検診受診率を向上させるため、休日がん検診や個別受診勧奨を行う市町村への支援を行い、がん検診受診率は向上している。

○ がん患者の療養支援として、がん先進医療費を受ける場合の利子や医療用ウィッグ等の購入費用の助成を実施する。

また、地域において患者・家族同士の交流を図り、支え合う「がんカフェ」の運営費用を支援している。がんになっても自分らしく生きることのできるがんとの共生社会の実現のため、今後、若年層の患者への支援や治療と仕事の両立支援等、さらなる患者支援の充実を図っていく。

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）受動喫煙防止対策推進事業	2,180	0	2,180	90			2,090	
トータルコスト	8,530千円（前年度0千円）〔正職員：0.8人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	受動喫煙防止対策に係る説明会開催業務、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
健康増進法の改正（平成30年7月25日公布）による受動喫煙防止対策強化に伴い、各施設管理者は施設の種類ごとに一定の受動喫煙防止対策が義務化されることとなる。								
関係施設の施設管理者等への周知を行い、受動喫煙防止について県民への普及啓発を行う。								
また、望まない受動喫煙を防止するため、既存の小規模な飲食店が受動喫煙防止対策のために実施する、喫煙室の設置や施設の禁煙化に係る費用の一部を助成する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
普及啓発事業	健康増進法の一部を改正する法律の内容や、法で規定される施設ごとの受動喫煙防止対策について、関係施設の管理者等への説明会を開催する。 また、受動喫煙防止について、広く県民への普及啓発を実施する。							180
受動喫煙防止対策支援事業補助金	改正健康増進法に規定される「既存特定飲食提供施設」が、法改正を契機に施設の禁煙化を行う場合に、施設改装費用の一部を助成する。 補助率：2/3（補助上限額100千円）							2,000
合計							2,180	

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線:7173)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	795,971	556,086	239,885			(財産収入) 294 (基金繰入金) 786,677 (雑入) 9,000		

トータルコスト 818,991千円(前年度 579,127千円)〔正職員:2.9人〕

主な業務内容 補助金交付事務、関係機関調整等

工程表の政策目標(指標) 安心安全な医療提供体制の構築、医師及び看護職員の確保

〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○鳥取赤十字病院の放射線治療棟整備 ○県立厚生病院のがん患者支援センター整備 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	509,282
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療に必要な車輛等の設備整備〔医療機関〕	10,000
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	274,895
(預金利息、返還金の基金への積立)		1,794
合 計		795,971

【要求事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で要求する事業の選定を行った。

〔当初予算要求事業〕

- ①年度当初から予算措置が必要なソフト事業(病院内保育所の運営、医療クラークの配置等)
- ②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業(病床機能の転換に伴う施設設備整備)
- ③旧国庫補助事業等

・上記以外の事業については、31年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で要求していく予定。(31年度の基金配分は夏頃の予定。)

【参考】平成30年度の基金配分額(H30.9.14 国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	11.1億円	11.1億円
在宅医療等充実	0.1億円	0.1億円
医療従事者確保等	3.4億円	0.5億円
計	14.6億円	11.7億円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成26年度の基金創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の要望を確認しながら、医療機関の病床機能の転換支援や在宅医療推進のための訪問看護師の養成等を基金を活用して実施し、地域に必要な医療を切れ目なく提供できる体制の整備を進めてきたところである。

○今後も鳥取県地域医療構想を着実に推進するため、基金の積み増しを行い、関係団体等からの要望把握を丁寧に行いながら、構想の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

医療政策課（内線：7173）

医療政策課が行う鳥取県地域医療介護総合確保基金事業は次のとおりです。

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国 支 出	庫 金 その他	
医療情報ネットワーク整備事業	14,475	12,716	1,759		14,475	各医療機関の電子カルテをつなぐ地域医療連携ネットワークシステムに要する経費を補助し、今後の地域医療連携の取組効果や課題検証につなげる。
病床の機能分化連携推進基盤整備事業	35,000	35,000	0		35,000	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。
在宅医療連携拠点事業	15,000	15,000	0		15,000	地区医師会が、在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整、支援を行い、在宅医療を提供する機関の連携拠点となって、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築する。
在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	20,000	20,000	0		20,000	在宅歯科医療を推進するため、鳥取県歯科医師会等に設置された在宅歯科医療連携室の運営費を補助し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、連絡調整を行う。
病床の機能分化・連携推進のための研修事業	1,100	1,100	0		1,100	急性期病院と回復期・慢性期病院との機能分化・連携を進めるための研修に対して補助する。
在宅医療推進のための看護師育成支援事業	22,000	25,000	△ 3,000		22,000	在宅医療・看護の推進を図るため、在宅医療を意識した新卒看護師等を育成するとともに、研修終了者のうちから一定数、県内の訪問看護ステーションに向かう教育コースを構築する。また、訪問看護師に必要なスキルを強化する教育コースを設け、人材育成を行う。
訪問看護師確保支援事業	38,799	40,938	△ 2,139		38,799	訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対し、人件費を助成する。 また、新人訪問看護師の増員対策として、週24時間以上勤務する新任訪問看護師を新たに雇用し、先輩保健師が同行して訪問させる施設に対し、経費を助成する。 更に、訪問看護の救急呼出しに備えて、看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する施設に対し、経費を助成する。
訪問看護支援センター事業	11,257	11,257	0		11,257	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターを設置（H29.4.1）し、運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託することで、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図る。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国 支 出	庫 金 その他	
医療介護連携のための多職種連携等研修事業	3,500	2,400	1,100		3,500	在宅医療に係る関連職種（医師、歯科医師、看護師、理学療法士等）の理解を深めるための多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修等の実施に必要な経費を支援する。
病床機能分化・連携情報分析推進事業	10,108	9,951	157		10,108	鳥取県地域医療構想の実現に向けた取組を推進するため、患者の受療動向や医療機関が有する医療機能の実態把握及び今後の本県の病床機能ごと（高度急性期、急性期～慢性期、在宅医療）の連携や役割分担等を、調査研究機関に委託して分析し、分析結果に基づき地域医療構想調整会議において議論を進める。
（新）県東部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業	220,532	0	220,532		220,532	東部保健医療圏におけるがん医療の機能分化の推進及びがんの治療体制の強化によるがん死亡率の減少を目的として、鳥取赤十字病院のがん診療機能の強化に係る施設整備に対して補助を行う。
（新）県中部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業	80,611	0	80,611		80,611	中部保健医療圏におけるがん医療の機能分化の推進及びがんの治療体制の強化によるがん死亡率の減少を目的として、県立厚生病院のがん医療の機能充実に係る施設整備に対して補助を行う。
寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	36,900	0	36,900		36,900	鳥取大学医学部が設置した地域医療学講座に対して人件費及び教育・研究費を寄附する。（※H30年度まで〔医療従事者の確保・養成のための事業〕）
[地域医療構想の達成に向けた事業の計]	509,282	173,362	335,920	0	509,282	
在宅医療推進事業	10,000	10,000	0		10,000	地域における在宅医療の推進のため、訪問看護・在宅医療の充実及び精神科在宅復帰等に必要施設・設備整備等への支援を行う。
[在宅医療等の充実のために必要な事業の計]	10,000	10,000	0	0	10,000	
新人看護職員研修事業	12,621	15,994	△ 3,373		12,621	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。また、全ての新人が必要な研修を受けられることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院に対し補助する。更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う研修責任者・実地指導者に対する研修を実施する。
看護師等養成所運営事業	71,150	71,881	△ 731		71,150	看護師養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。
看護職員実習指導者養成講習会開催事業	6,027	6,916	△ 889		6,027	病院等における看護実習の指導者を養成するための講習会の開催を鳥取県看護協会へ委託する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国 支 出	庫 金 その他	
病院内保育所運営事業	39,443	40,807	△ 1,364		39,443	子育て中の看護職員や女性医師等の医療従事者が安心して働くことができるようにするとともに、県内の看護職員等の離職防止及び再就業を促進するための病院内保育所の運営に対し補助する。
産科医等確保支援事業	14,400	14,400	0		14,400	産科医等の勤務環境を改善し、その確保を図るため、分娩取扱い機関において分娩手当等を支給する。
助産師等待機手当支援事業	3,000	3,000	0		3,000	分娩を行う医療機関の助産師及び看護師の勤務環境を改善し、その確保を図るため、分娩の際の救急呼出に備えて、助産師又は看護師が自宅等において待機した場合に、待機手当を支給する。
救急勤務医支援事業	5,300	5,300	0		5,300	二次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間において救急勤務医手当を支給する（宿日直手当・超過勤務手当は対象外）。
新生児医療担当医確保支援事業	366	400	△ 34		366	新生児集中治療管理室において新生児を担当する医師の勤務環境改善、確保のため、新生児医療担当医手当を支給する。
小児救急医療支援事業	1,600	1,700	△ 100		1,600	小児救急医療体制の整備を図るため、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対し補助する。
鳥取県地域医療支援センター運営事業	20,676	20,453	223		20,676	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。
小児救急地域医師研修事業	453	453	0		453	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を各地区医師会に委託する。
小児救急電話相談事業	10,855	11,240	△ 385		10,855	小児初期救急患者の適切な医療機関への受診を図り、医療機関等への過度の集中の緩和や小児科医等の負担軽減、及び小児を抱えた保護者等の安心感の確保等を図るため、小児救急電話相談業務（#8000）を委託するとともに、ポスター、マグネットの作成等により小児救急電話相談に関する啓発を行う。
次世代医師海外留学支援事業	11,028	15,428	△ 4,400		11,028	海外留学の資金を若手医師に貸し付けることにより、県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国 支 出	庫 金 その他	
認定看護師及び 認定看護管理者 養成研修受講補助事業	7,000	10,500	△ 3,500		7,000	認定看護師を養成する研修に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部を助成することにより、認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る。また、認定看護管理者を養成する研修（サードレベル教育課程）に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部を助成することにより、認定看護管理者の養成研修の受講を推進し、質の高い組織的サービスの提供及び看護職員が働き続けられる看護現場とするための職場環境改善を図る。
看護師の特定行為 研修受講補助事業	4,500	4,500	0		4,500	看護師の特定行為研修の受講に要する旅費、受講料、実習費を補助する。
実習指導者養成 支援事業	2,513	8,730	△ 6,217		2,513	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。
看護教員の質の 向上支援事業	1,008	1,142	△ 134		1,008	県内の看護師養成所の教育の質の向上を図るため、看護教員に対する研修を実施する。
看護教員養成支 援事業	6,234	16,904	△ 10,670		6,234	不足している県内の看護師等養成施設の看護教員の確保及び看護教員の資質向上のため、看護教員養成講習会受講に係る経費を助成する。
周産期医療に関 わる専門的ス タッフの養成事 業	4,000	6,250	△ 2,250		4,000	鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担軽減を図るため、これらのスタッフを支援する臨床心理士の確保を図る。
助産師資質向上 支援事業	400	390	10		400	新人助産師の実践能力向上のための研修会の開催に必要な経費を補助する。
勤務環境改善支 援センター運営 事業	5,900	6,635	△ 735		5,900	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うことを目的とした勤務環境改善支援センターを運営する。
医師等環境改善 事業	31,500	56,000	△ 24,500		31,500	医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員を配置して医師、看護師の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る。
女性医師就業支 援事業	1,842	1,842	0		1,842	育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援する。
臨床研修指導医 講習会開催事業	1,500	2,588	△ 1,088		1,500	鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して指導医講習会を開催し、新卒医師の県内での臨床研修受講を進めて、若手医師の県内への定着を図る。
臨床研修セミ ナー開催事業	840	840	0		840	臨床研修医を対象としたセミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国 支 出	庫 金 その他	
地域医療連携研修会開催支援事業	7,302	9,988	△ 2,686		7,302	救急医療、周産期医療、在宅医療、脳卒中対策などについて、地域全体で医療機関間の連携が円滑に行われるため、資質向上等に必要な研修会等を実施する。
県民への適正受診啓発事業	3,437	3,437	0		3,437	地域住民等に対して、医療機関の役割分担や各医療機関が連携していることを研修や出前講座、パンフレット、ハンドブック等により周知を行い、適切な医療機関への受診を促す。
寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	0	34,200	△ 34,200		0	[地域医療構想の達成に向けた事業]に掲載
[医療従事者の確保・養成のための事業の計]	274,895	371,918	△ 97,023	0	274,895	
預金利息	1,794	806	988		1,794	鳥取県地域医療介護総合確保基金の利息及び返還金を積み立てる。
合計	795,971	556,086	239,885	0	795,971	

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療情報ネットワーク整備事業	(14,475)	(12,716)	(1,759)			(基金繰入金) (14,475)		
トータルコスト	15,269千円（前年度13,511千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の医療機関間の連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等を構築、運営するためのモデル的な取組に助成し、地域医療連携システムの先行導入事例とするとともに、事業効果や今後の地域医療連携の取組について、その効果や課題の検証を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>電子カルテの相互参照等を行うネットワークシステム運営のために必要な保守経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取大学医学部附属病院 ・補助対象：システム運営のために必要な保守経費 ・補助率：10/10 ・予算額：14,475千円 								
病床の機能分化連携推進基盤整備事業	(35,000)	(35,000)	(0)			(基金繰入金) (35,000)		
トータルコスト	35,794千円（前年度35,795千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>病床の機能分化、連携の推進のための施設・設備整備に必要な経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：病院、有床診療所 ・予算額：35,000千円 ・補助率：1/2（県負担：1/2、事業者負担：1/2） ・補助対象経費：病床の機能分化、連携を進めていく上で必要な施設・設備整備費 								
在宅医療連携拠点事業	(15,000)	(15,000)	(0)			(基金繰入金) (15,000)		
トータルコスト	15,794千円（前年度15,795千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなど多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>介護支援専門員の資格を持つ看護師等又は医療ソーシャルワーカーを配置し、地域の医療・介護関係による協議の場の定期開催、患者の臨床治療の経過・スケジュール表の策定・運用など、包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制整備に要する経費に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：地区医師会 ・予算額：15,000千円（@5,000千円×3箇所） ・補助率：10/10 								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
在宅歯科医療拠点・ 支援体制整備事業	(20,000)	(20,000)	(0)			(20,000)		
トータルコスト	20,794千円（前年度20,795千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県歯科医師会及び地区歯科医師会内に設置された在宅歯科医療連携室を通じて、県内の在宅歯科医療の提供体制の支援、強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県歯科医師会、地区歯科医師会内に設置されている在宅歯科医療連携室にコーディネーター（歯科衛生士）を配置して在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等を行い、在宅歯科医療の提供の支援を行う。</p> <p>※地区歯科医師会内の連携室で患者と歯科医療機関との調整、相談業務を担当し、県歯科医師会内の連携室では、県単位での広報、圏域間の連携調整等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：県歯科医師会（地区歯科医師会内の在宅歯科医療連携室の運営は、県歯科医師会からの委託により実施） ・予算額：20,000千円 ＜算出内訳＞ 県歯科医師会分：5,000千円 地区歯科医師会分：15,000千円（@5,000千円×3地区） ・補助率：10/10 								
病床の機能分化・連 携推進のための研修 事業	(1,100)	(1,100)	(0)			(1,100)		
トータルコスト	1,100千円（前年度1,100千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>病床機能の分化・連携を推進するため、急性期病院の医療従事者が回復期、慢性期等の病院で研修を受け、機能の異なる病床区分において必要な知識・技術を身につける。また、在宅医療に関する地域住民への普及・啓発活動を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>① 急性期病院の医療従事者の研修 急性期病院の医療従事者が回復期、慢性期等の病院で研修を受けるための経費を補助する。</p> <p>② 在宅医療に関する地域住民への普及啓発 在宅医療について、地域住民への普及啓発を目的とした講演会を開催するための経費を補助する。</p> <p>3 補助内容</p> <p>① 急性期病院の医療従事者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：病院（2病院程度を想定） ・基準額：100千円 ・補助率：1/2 ・予算額：100千円 <p>② 在宅医療に関する地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：病院（鳥取市立病院を想定） ・基準額：1,000千円 ・補助率：10/10 ・予算額：1,000千円 								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
在宅医療推進のための看護師育成支援事業	(22,000)	(25,000)	(△3,000)			(基金繰入金) (22,000)		
トータルコスト	22,794千円（前年度25,795円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>在宅医療・看護の推進を図るため、鳥取大学医学部附属病院が行う、入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の育成、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>在宅医療推進を図り、訪問看護師等を人材育成するための教育コース（3コース）実施に係る経費を補助する。</p> <p>①在宅生活志向をもつ看護師育成コース（入職後3年間）</p> <p>②在宅医療・看護体験コース（6か月間）</p> <p>③訪問看護能力強化コース（1年間）</p> <p>・実施主体：鳥取大学医学部附属病院</p> <p>・補助率：10/10</p>								
訪問看護師確保支援事業	(38,799)	(40,938)	(△2,139)			(基金繰入金) (38,799)		
トータルコスト	39,593千円（前年度41,733円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>訪問看護師の養成や処遇改善を行い、訪問看護の人材育成及び人材確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 訪問看護師養成研修参加支援事業</p> <p>訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に、講習会受講者の人件費を助成する。</p> <p>・実施主体：病院、診療所、指定訪問看護ステーション</p> <p>・補助率：10/10</p> <p>・補助対象経費：受講者の人件費</p> <p>・予算額：1,536千円</p> <p>(2) 新人訪問看護師同行訪問支援事業</p> <p>週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用する施設に対し、新人訪問看護師に同行する看護師の人件費を助成する。</p> <p>・実施主体：指定訪問看護ステーション</p> <p>・補助率：10/10</p> <p>・補助対象経費：新人訪問看護師に同行する看護師の人件費</p> <p>1人あたり40万（1万円/日×40日）</p> <p>・予算額：10,800千円</p> <p>(3) 訪問看護師待機手当支援事業</p> <p>訪問看護の救急呼出し（オンコール）に備えて、看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する施設に対し、経費を助成する。</p> <p>・実施主体：指定訪問看護ステーション</p> <p>・補助率：1/2</p> <p>・補助対象経費：訪問看護師に対して支払う呼出待機手当</p> <p>・基準額：5千円/日</p> <p>・予算額：26,463千円</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
訪問看護支援センター事業	(11,257)	(11,257)	(0)			(11,257)		
トータルコスト	12,051千円（前年度12,052千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、資料作成							
工程表の政策目標(指標)	看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、県内で訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を目指すため、(1)人材育成機能、(2)経営支援機能、(3)普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を県看護協会に委託する。</p> <p>○委託先：鳥取県看護協会</p> <p>○予算額：11,257千円</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	事業内容							予算額
(1) 人材育成機能： 各階層別に切れ目のない研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護体験研修 ・訪問看護職員養成講習会 ・訪問看護管理者フォローアップ研修 ・訪問看護専門別研修 							3,873
(2) 経営支援機能： 県内ステーションへのコンサルテーションや各種電話相談等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、訪問看護事業所、他職種の事業所等からの相談に対応 ・訪問看護分野の認定看護師が県内ステーションに対し、経営改善や安定的運営のための助言を実施 							6,176
(3) 普及活動機能： 訪問看護ステーションのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの利用促進のための広報を実施 ・地域の公民館等への出前講座を実施 							1,208
合計							11,257	

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
医療介護連携のための多職種連携等研修事業	(3,500)	(2,400)	(1,100)			(3,500)		
トータルコスト	4,294千円（前年度2,400千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなど多職種協働による在宅医療の支援体制を構築することにより、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すとともに、通院が困難な在宅患者を訪問して薬学的管理指導に取り組む薬局の増加を図る。</p> <p>また、在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>① 在宅医療関係者の多職種連携等に係る研修 在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。</p> <p>② 薬局に対する薬学的管理指導の実施に向けた研修 通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する、在宅医療への導入研修の実施を支援する。</p> <p>③ 歯科医師・歯科衛生士等を養成・確保することを目的とした研修 在宅歯科医療を実施する歯科医師・歯科衛生士等を養成・確保するための講習会・研修会等を開催するとともに、関連多職種（歯科医師、医師、歯科衛生士、看護師、言語聴覚士等）を対象とした研修・実習を実施する。</p> <p>・実施主体：① 鳥取県リハビリテーション専門職連絡協議会（理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会で構成）、鳥取県薬剤師会 ② 鳥取県薬剤師会 ③ 県歯科医師会、または地区歯科医師会</p> <p>・予算額：3,500千円 ・補助率：10/10 ・補助対象経費：事業の実施に必要な経費 （謝金、賃金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料）</p>								
病床機能分化・連携情報分析推進事業	(10,108)	(9,951)	(157)			(10,108)		
トータルコスト	10,902千円（前年度10,746千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託事業の実施							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県地域医療構想の実現に向けた取組を推進するため、患者の受療動向や医療機関が有する医療機能の実態把握及び今後の本県の病床機能ごと（高度急性期、急性期～慢性期、在宅医療）の連携や役割分担等を、調査研究機関に委託して分析し、分析結果に基づき地域医療構想調整会議において議論を進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 委託先：国立大学法人京都大学 (2) 委託内容等 ・医療提供体制の需給状況等の現状分析 ・医療機能ごと（高度急性期、急性期～慢性期、在宅医療）の連携や役割分担の案の提示等 (3) 予算額：10,108千円</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 県東部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業	(220,532)	(0)	(220,532)			(220,532)		
トータルコスト	221,326千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東部圏域におけるがん医療の機能分化の推進及びがんの治療体制の強化によるがん死亡率の減少を目的として、鳥取赤十字病院のがん診療機能の強化に係る施設整備に対して補助を行う。（平成30年9月補正で予算化）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業の内容：鳥取赤十字病院の放射線治療棟の増築等の整備に対する補助</p> <p>(2) 実施主体：鳥取赤十字病院</p> <p>(3) 補助率：1/2（県負担：1/2、事業者負担：1/2）</p> <p>(4) 財源：基金10/10</p> <p>(5) 事業期間：平成30年度～32年度</p> <p>(6) 予算額（補助額）：H30 5,631千円（設計費） H31 220,532千円（設計・監理費、工事費） H32 103,837千円（監理費、工事費）</p>								
(新) 県中部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業	(80,611)	(0)	(80,611)			(80,611)		
トータルコスト	81,405千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中部保健医療圏におけるがん医療の機能分化の推進及びがんの治療体制の強化によるがん死亡率の減少を目的として、県立厚生病院のがん医療の機能充実に係る施設整備に対して補助を行う。（平成30年9月補正で予算化）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業の内容：県立厚生病院の「がん患者支援センター」の整備に対する補助</p> <p>(2) 実施主体：県立厚生病院</p> <p>(3) 補助率：1/2（県負担：1/2、事業者負担：1/2）</p> <p>(4) 財源：基金10/10</p> <p>(5) 事業期間：平成30年度～31年度</p> <p>(6) 予算額（補助額）：H30 6,162千円（設計費） H31 80,611千円（設計費・工事費）</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	(36,900)	(34,200)	(2,700)			(基金繰入金) (29,400) (雑入) (7,500)								
トータルコスト	37,694千円（前年度34,995千円）〔正職員：0.1人〕													
主な業務内容	鳥取大学への寄附													
工程表の政策目標（指標）	医師の確保													
事業内容の説明	〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕													
1 事業の目的・概要	<p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに地域医療を志す医師を支援することを目的に、鳥取大学医学部が設置した地域医療学講座に寄附を行う。</p> <p><地域医療学講座の概要></p> <p>(1) 目的 鳥取大学と鳥取県が共同して、鳥取大学医学部において、地域医療に貢献する人材育成等のための拠点を設置し、地域医療の実践、研究及び教育を行い、地域医療の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(2) 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>① 地域医療に貢献する人材の育成</td> <td>・地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域の医療機関、教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 ・診療教育拠点での実習教育の企画・実施、行政等との調整</td> </tr> <tr> <td>② 地域医療に関する診療支援</td> <td>・地域の医療に関する診療支援 ・鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援</td> </tr> <tr> <td>③ 地域医療に関する研究</td> <td>・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 ・研究成果の公表及び普及</td> </tr> </table> <p>(3) 人員体制：教授1名、准教授1名、講師又は助教4名 ※うち准教授1名、講師1名、助教1名が県寄附による配置</p>								① 地域医療に貢献する人材の育成	・地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域の医療機関、教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 ・診療教育拠点での実習教育の企画・実施、行政等との調整	② 地域医療に関する診療支援	・地域の医療に関する診療支援 ・鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援	③ 地域医療に関する研究	・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 ・研究成果の公表及び普及
① 地域医療に貢献する人材の育成	・地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域の医療機関、教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 ・診療教育拠点での実習教育の企画・実施、行政等との調整													
② 地域医療に関する診療支援	・地域の医療に関する診療支援 ・鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援													
③ 地域医療に関する研究	・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 ・研究成果の公表及び普及													
2 主な事業内容	<p>鳥取大学への寄附金 36,900千円</p> <p>（内訳）人件費 29,400千円 研究・活動費 7,500千円</p> <p>※なお、日野病院より7,500千円の協力金を徴収し財源に充当する。</p>													
3 これまでの取組状況、改善点	<p>平成22年10月に寄附講座が開設され、当該年度に行った学生教育カリキュラムの検討、学生へのアンケート・面談などの取組などを基に、平成23年度から県と共同して鳥取大学奨学生の研修を行うなど地域医療に係る様々な取組を行っている。</p> <p>平成26年6月に日野病院内に鳥取大学地域医療総合教育研修センターを開設した。当該病院において診療支援を行うとともに、保健・医療・福祉の連携に基づいた地域医療に関する学生教育を実施している。</p> <p><参考>平成30年度に実施した主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療教育拠点（鳥取大学地域医療総合教育研修センター（日野病院内））での実習教育 ・地域医療に関する講義及び臨床実習（地域医療チュートリアル、地域医療実習等） ・地域医療に関わる卒後臨床研修の支援（プライマリ・ケア連合学会の家庭医後期研修プログラムの策定） ・地域医療に関する研究、普及啓発 													

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																									
在宅医療推進事業	(10,000)	(10,000)	(0)			(10,000)																										
トータルコスト	10,794千円（前年度10,795千円）〔正職員：0.1人〕																															
主な業務内容	補助金交付事務																															
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																															
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																															
1 事業の目的・概要	<p>地域における在宅医療の推進のため、訪問看護・在宅医療の充実及び精神科在宅復帰等に必要な施設・設備整備等への支援を行う。</p>																															
2 主な事業内容	<p>訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行うために必要となる経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：病院、診療所、指定訪問看護ステーション ・予算額：10,000千円（@1,000千円×10箇所） ・補助率：1/2 ・補助対象経費：訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備費 																															
新人看護職員研修事業	(12,621)	(15,994)	(△3,373)			(基金繰入金) (12,621)																										
トータルコスト	13,415千円（前年度16,789千円）〔正職員：0.1人〕																															
主な業務内容	補助金交付事務、委託事務、病院間調整事務																															
工程表の政策目標(指標)	看護職員の確保																															
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																															
1 事業の目的・概要	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う研修責任者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>																															
2 主な事業内容	<p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(1) 新人看護職員研修事業</td> </tr> <tr> <td>① 新人看護職員研修事業</td> <td>基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対し、研修に要する経費を補助する。 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：研修経費、教育担当者経費</td> <td>10,279</td> </tr> <tr> <td>② 医療機関受入研修事業</td> <td>新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れ、研修を実施した病院に対し、受入研修に要する経費を補助する。 ・補助率：2/3 ・補助対象経費：教育担当者経費</td> <td>754</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 研修責任者等研修事業</td> </tr> <tr> <td>① 研修責任者研修事業</td> <td>組織の教育理念に基づき、新人看護職員研修に関する企画、運営、評価の全てに責任を持つ研修責任者が、それぞれの施設の臨床研修体制を構築し、運営できるよう研修を行う。 ・委託先：鳥取県看護協会</td> <td>1,171</td> </tr> <tr> <td>② 実地指導者研修事業</td> <td>新人看護師に直接指導を行う実地指導者が、新人看護職員に対し基本的な看護技術及び精神的支援が適切に実施できるよう研修を行う。 ・委託先：鳥取県看護協会</td> <td>1,171</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>12,621</td> </tr> </tbody> </table>								区分	事業内容	予算額	(1) 新人看護職員研修事業			① 新人看護職員研修事業	基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対し、研修に要する経費を補助する。 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：研修経費、教育担当者経費	10,279	② 医療機関受入研修事業	新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れ、研修を実施した病院に対し、受入研修に要する経費を補助する。 ・補助率：2/3 ・補助対象経費：教育担当者経費	754	(2) 研修責任者等研修事業			① 研修責任者研修事業	組織の教育理念に基づき、新人看護職員研修に関する企画、運営、評価の全てに責任を持つ研修責任者が、それぞれの施設の臨床研修体制を構築し、運営できるよう研修を行う。 ・委託先：鳥取県看護協会	1,171	② 実地指導者研修事業	新人看護師に直接指導を行う実地指導者が、新人看護職員に対し基本的な看護技術及び精神的支援が適切に実施できるよう研修を行う。 ・委託先：鳥取県看護協会	1,171	合 計		12,621
区分	事業内容	予算額																														
(1) 新人看護職員研修事業																																
① 新人看護職員研修事業	基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対し、研修に要する経費を補助する。 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：研修経費、教育担当者経費	10,279																														
② 医療機関受入研修事業	新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れ、研修を実施した病院に対し、受入研修に要する経費を補助する。 ・補助率：2/3 ・補助対象経費：教育担当者経費	754																														
(2) 研修責任者等研修事業																																
① 研修責任者研修事業	組織の教育理念に基づき、新人看護職員研修に関する企画、運営、評価の全てに責任を持つ研修責任者が、それぞれの施設の臨床研修体制を構築し、運営できるよう研修を行う。 ・委託先：鳥取県看護協会	1,171																														
② 実地指導者研修事業	新人看護師に直接指導を行う実地指導者が、新人看護職員に対し基本的な看護技術及び精神的支援が適切に実施できるよう研修を行う。 ・委託先：鳥取県看護協会	1,171																														
合 計		12,621																														

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護師等養成所運営事業	(71,150)	(71,881)	(△731)			(基金繰入金) (71,150)		
トータルコスト	71,944千円（前年度72,676千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県内に就業する看護職員の確保のため、看護師等養成所の運営費補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容 実施主体：鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校 補助率：10/10 補助対象経費：専任教員の人件費等看護学校の運営に要する経費</p>								
看護職員実習指導者養成講習会開催事業	(6,027)	(6,916)	(△889)			(基金繰入金) (6,027)		
トータルコスト	6,821千円（前年度7,711千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	講習内容調整、委託契約事務、修了証書交付事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 病院や病院以外における看護実習の充実を図るため、「実習指導者養成講習会」を開催して実習指導者を育成するとともに、実習指導の資質向上及び実習の体制整備を図るため、「実習指導者フォローアップ研修」を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 以下の講習会を鳥取県看護協会に委託し、実施する。 (1) 看護職員実習指導者養成講習会 ・対象者：主に病院勤務看護師 ・講習期間：8週間（240時間） ・受講人数：35人程度 ・会場（予定）：東部会場 (2) 特定分野実習指導者養成講習会 ・対象者：老健、訪問看護ステーション等勤務看護師 ・講習期間：8週間（42時間） ・受講人数：35人程度 ・会場（予定）：中部会場 (3) 実習指導者フォローアップ研修 ・対象者：実習指導者養成講習会修了者 ・内容：実習指導者としての役割の再認識及び指導力向上のための講義及びグループワーク等 ・期間：1日 ・会場（予定）：中部会場</p>								
病院内保育所運営事業	(39,443)	(40,807)	(△1,364)			(基金繰入金) (39,443)		
トータルコスト	40,237千円（前年度41,602千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のための病院内保育所の運営費に対して補助を行い、看護師等の離職防止及び再就業の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 実施主体：病院（自治体立病院を除く） 補助率：2/3 補助対象経費：補助事業に係る保育士等職員の人件費（給料及び諸手当等に限る。）及び委託料（人件費に係るものに限る。）の額</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産科医等確保支援事業	(14,400)	(14,400)	(0)			(基金繰入金) (14,400)		
トータルコスト	15,194千円（前年度15,195千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕				
1 事業の目的・概要 産科医等の勤務環境を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱い機関に対してその一部を助成する。								
2 主な事業内容 ・実施主体：分娩を取り扱う医療機関 ・補助率：1/3 ・補助対象経費：分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩取扱件数に応じ支給される手当及び帝王切開を支援した医師に対して支給する報償費 ＜積算＞基準額10千円×分娩件数4,100件（平成29年度申請を参考）×1/3 +5千円×230件×1/3=14,400千円								
助産師等待機手当支援事業	(3,000)	(3,000)	(0)			(基金繰入金) (3,000)		
トータルコスト	3,000千円（前年度3,795千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保							
事業内容の説明				〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕				
1 事業の目的・概要 時を選ばない出産に伴う勤務環境の過酷さなどにより、産科医療に従事する助産師、看護師が不足していることから、これらに従事する者に対する処遇改善を支援することで助産師、看護師の確保を図る。								
2 主な事業内容 分娩を取り扱う産科医療機関の助産師、看護師の確保を図るため、分娩の際の救急呼出に備えて助産師等が自宅等において待機した場合に手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する（なお、待機の日に実際に呼出しのあった場合は、その日数を控除する。） ・実施主体：分娩を取り扱う産科医療機関 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：分娩の呼び出しに備えた助産師等の待機に対して支払う手当 ・基準額：5千円/日 ＜積算＞5千円×200日（1医療機関当たりの平均）×1/2×6医療機関=3,000千円								
救急勤務医支援事業	(5,300)	(5,300)	(0)			(基金繰入金) (5,300)		
トータルコスト	6,094千円（前年度6,095千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕				
1 事業の目的・概要 二次救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間の救急勤務医手当を支給する場合にその一部を助成する。								
2 主な事業内容 ・実施主体：二次救急医療機関 ・補助率：1/3 ・補助対象経費（1人1回当たり） 休日（日中）：4,523円 夜間：6,220円 ・支給回数（見込み） 休日（日中）：900回（平成30年度見込みを参考） 夜間：1,900回（同上）								

2目・医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源													
新生児医療担当医確保支援事業	(366)	(400)	(△34)			(366)														
トータルコスト	366千円（前年度400千円）〔正職員：0.0人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等																			
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療機関の新生児集中治療管理室において、新生児医療に従事する医師に対して新生児医療担当医手当（新生児集中治療管理室に入院する新生児に応じて支給される手当）を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善、確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新生児集中治療管理室において新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給される新生児担当医手当を支給する医療機関に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：新生児集中治療管理室（診療報酬の対象となるものに限る。）を有する医療機関 ・予算額：366千円（新生児1人当たり10千円（新生児集中治療管理室入院初日のみ）） ・補助率：1/3（県負担：1/3、事業者負担：2/3） <p><積算> 10千円×110人（新生児集中治療管理室への年間入院件数） ×1/3 = 366千円（千円未満切り捨て）</p>																				
小児救急医療支援事業	(1,600)	(1,700)	(△100)			(1,600)														
トータルコスト	1,600千円（前年度1,700千円）〔正職員：0.0人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務																			
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>小児救急医療体制の整備を図るため、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対して補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>実施主体：西部広域行政管理組合 補助率：2/3（財源内訳 基金10/10）、市町村1/3 補助対象経費：小児救急医療に必要な救急医療施設の運営に係る医師、看護師等の人件費</p> <p>3 積算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">基本額内訳（円）</th> <th rowspan="2">補助基本額（円） (C) = (A) × (B)</th> <th rowspan="2">県補助額（千円） (C) × 2/3</th> </tr> <tr> <th>単価(A)</th> <th>日数(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西部地区</td> <td>26,310円</td> <td>90日</td> <td>2,367,900</td> <td>1,600</td> </tr> </tbody> </table>									区分	基本額内訳（円）		補助基本額（円） (C) = (A) × (B)	県補助額（千円） (C) × 2/3	単価(A)	日数(B)	西部地区	26,310円	90日	2,367,900	1,600
区分	基本額内訳（円）		補助基本額（円） (C) = (A) × (B)	県補助額（千円） (C) × 2/3																
	単価(A)	日数(B)																		
西部地区	26,310円	90日	2,367,900	1,600																

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
鳥取県地域医療支援センター運営事業	(20,676)	(20,453)	(223)			(20,676)		
トータルコスト	21,470千円(前年度21,248千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	医師確保奨学生等のキャリア形成支援、医師不足状況の把握等							
工程表の政策目標(指標)	医師の確保							
事業内容の説明				〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足状況の把握等、医師確保対策を総合的に推進するため、平成25年1月から県と鳥取大学に設置している「鳥取県地域医療支援センター」の運営経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 主な事業</p> <p>①医師不足状況等の把握・分析 県内医師数調査の実施 個別医療機関へのヒアリング実施 など</p> <p>②医師不足病院等の支援 センター登録医師の県内勤務に係る医師不足病院との調整 医師不足病院への代診等の支援など</p> <p>③医師のキャリア形成支援 奨学生等への面談・アドバイス 県外専門研修、海外留学等の機会の提供など</p> <p>④情報発信と相談への対応 ホームページ・広報誌等による情報発信、とっとりドクターNavi(鳥取県の地域医療に関する情報や県内の就業に役立つ情報などの配信システム)の運用など</p> <p>⑤地域医療関係者との協力関係の構築 地域医療支援センター運営委員会の開催 臨床研修指定病院協議会との連携 など</p> <p>(2) 予算額:20,676千円(人件費(医師1人、事務職員2人)、事務費等)</p>								
小児救急地域医師研修事業	(453)	(453)	(0)			(基金繰入金) (453)		
トータルコスト	453千円(前年度453千円)〔正職員:0.0人〕							
主な業務内容	委託事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医、内科医等の数が不足している状況にあることから、小児科医、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>各地区医師会に委託し、小児科医、内科医を対象に小児救急医療に関する研修を実施する。 ・予算額:453千円(地区医師会への委託料)</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源													
小児救急電話相談事業	(10,855)	(11,240)	(△385)			(10,855)														
トータルコスト	11,649千円（前年度12,035千円）〔正職員：0.1人〕																			
主な業務内容	委託事業の実施																			
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>小児初期救急患者の適切な医療機関への受診を促すことで、二次救急・三次救急医療機関等への過度の患者集中を緩和し、小児科医等の負担軽減を図るとともに、小児の保護者等の安心確保等を図るために、小児救急電話相談事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 小児救急電話相談業務委託（とっとり子ども救急ダイヤル：＃8000）（10,055千円） 夜間の小児の急な病気、ケガ等について、すぐ受診すべきか様子を見るべきか等、判断に迷う保護者等からの相談に対し、小児科医師、看護師が電話による相談を受け付け、その対処方法等の助言を行うとともに、状況に応じて、症状等にあった県内小児救急対応医療機関を案内する。 ○相談実施時間 平日：PM7：00～AM8：00 土・日・祝日・年末年始：AM8：00～AM8：00</p> <p>(2) 電話相談事業普及啓発（800千円） とっとり子ども救急ダイヤル：＃8000の普及啓発用のマグネット等を作成する。 ※市町村を通して、新生児保護者を対象に配布予定。</p>																				
次世代医師海外留学支援事業（継続・新規貸付分）	(11,028)	(15,428)	(△4,400)			(基金繰入金) (11,028)														
トータルコスト	11,822千円（前年度16,223千円）〔正職員：0.1人〕																			
主な業務内容	募集、貸付者の選考（選考会の開催等）、貸付事務																			
工程表の政策目標(指標)	医師の確保																			
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>海外留学の資金を若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることによる県内医療水準の更なる向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">鳥取県医師海外留学資金貸付金</td> <td>貸付対象者</td> <td>専門医資格を取得している医師、自治医科大学または鳥取大学医学部（特別養成枠）を卒業した医師</td> </tr> <tr> <td>貸付枠</td> <td>新規分1人、継続分1人</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>生活費400千円×留学月数（12月）+渡航経費（上限1,000千円）=5,800千円</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>2ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>返還免除</td> <td>貸付期間の2倍に相当する期間（1年に満たないときは1年）、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定する。</td> </tr> </table> <p>※新規募集については基金の配分状況をみて検討する。</p>									鳥取県医師海外留学資金貸付金	貸付対象者	専門医資格を取得している医師、自治医科大学または鳥取大学医学部（特別養成枠）を卒業した医師	貸付枠	新規分1人、継続分1人	貸付金額	生活費400千円×留学月数（12月）+渡航経費（上限1,000千円）=5,800千円	貸付期間	2ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。		返還免除	貸付期間の2倍に相当する期間（1年に満たないときは1年）、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定する。
鳥取県医師海外留学資金貸付金	貸付対象者	専門医資格を取得している医師、自治医科大学または鳥取大学医学部（特別養成枠）を卒業した医師																		
	貸付枠	新規分1人、継続分1人																		
	貸付金額	生活費400千円×留学月数（12月）+渡航経費（上限1,000千円）=5,800千円																		
	貸付期間	2ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。																		
	返還免除	貸付期間の2倍に相当する期間（1年に満たないときは1年）、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定する。																		

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業	(7,000)	(10,500)	(△3,500)			(7,000)		
トータルコスト	7,794千円（前年度11,295千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践ができる認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る。</p> <p>また、認定看護管理者の養成研修の受講を推進し、質の高い組織的サービスの提供及び看護職員が働き続けられる看護現場とするための職場環境改善を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○認定看護師養成研修受講補助事業 認定看護師を養成する研修に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部（受講料相当）を助成する。</p> <p>○認定看護管理者養成研修受講補助事業 認定看護管理者を養成する研修（認定看護管理者サードレベル教育課程）に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部（受講料相当）を助成する。</p>								
	認定看護師 養成研修受講補助事業				認定看護管理者 養成研修受講補助事業			
補助率	10/10				10/10			
実施主体	国立、独立行政法人、公立の病院 (民間病院は一般事業で実施)				病院、鳥取県看護協会			
補助対象経費	受講料相当額 750千円/人				旅費及び受講料相当額 500千円/人			
予算額	6,000千円(8人分)				1,000千円(2人分)			
<p>※認定看護管理者とは 管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者。教育課程はファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3課程がある。</p>								
看護師の特定行為研修受講補助事業	(4,500)	(4,500)	(0)			(4,500)		
トータルコスト	5,294千円（前年度5,295千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する医療機関、訪問看護事業所に補助を行い、県内の看護現場における質の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○補助対象経費：看護師の特定行為研修の受講に要する旅費、受講料、実習費 (上限750千円/1人)</p> <p>○補助率：県10/10（財源は地域医療介護総合確保基金）</p> <p>○予算額：4,500千円（6人分）</p>								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
実習指導者養成支援事業	(2,513)	(8,730)	(△6,217)			(基金繰入金) (2,513)		
トータルコスト	2,513千円（前年度9,525千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。								
2 主な事業内容								
＜補助内容＞								
【通常分野】								
補助率	旅費・資料代…1/2 代替職員人件費…10/10							
実施主体	医療機関（病院、診療所）、介護保険関係施設							
補助対象経費	講習会を受講する際の旅費、資料代、受講者の代替職員人件費							
予算額	2,325千円（10施設分）							
【特定分野】								
補助率	10/10							
実施主体	医療機関（病院、診療所）、介護保険関係施設							
補助対象経費	講習会を受講する際の旅費、資料代、受講者の代替職員人件費							
予算額	188千円（6施設分）							
看護教員の質の向上支援事業	(1,008)	(1,142)	(△134)			(基金繰入金) (1,008)		
トータルコスト	1,008千円（前年度1,142千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	委託事業の実施							
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
県内の看護師等養成所における看護教員の実践能力を高め、もって看護教育の質の向上を図ることを目的とする。								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・委託先：鳥取大学医学部 ・予算額：1,008千円 ・受講者：主に県内看護師等養成所の看護教員（教員経験概ね5年未満を予定） ・研修内容：講義及びグループワーク等により2日間程度の研修を実施 								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
看護教員養成支援事業	(6,234)	(16,904)	(△10,670)			(基金繰入金) (6,234)										
トータルコスト	7,028千円（前年度17,699千円）〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	補助金交付事務															
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保															
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>不足している県内の看護師等養成施設の看護教員の確保及び看護教員の資質向上のため、看護教員養成に係る経費の助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○看護教員養成講習会受講に係る経費の助成</p> <p><補助内容></p> <table border="1"> <tr> <td>補助率</td> <td>旅費・受講料等…1/2（県立病院は10/10） 代替職員人件費…10/10</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>看護職員養成施設（県立を除く）、病院</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>看護教員養成講習会の受講及び大学における看護教員の養成に係る経費（旅費、入学料、授業料、資料代、受講者の代替職員に係る人件費）</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>6,234千円（2人分）</td> </tr> </table>									補助率	旅費・受講料等…1/2（県立病院は10/10） 代替職員人件費…10/10	実施主体	看護職員養成施設（県立を除く）、病院	補助対象経費	看護教員養成講習会の受講及び大学における看護教員の養成に係る経費（旅費、入学料、授業料、資料代、受講者の代替職員に係る人件費）	予算額	6,234千円（2人分）
補助率	旅費・受講料等…1/2（県立病院は10/10） 代替職員人件費…10/10															
実施主体	看護職員養成施設（県立を除く）、病院															
補助対象経費	看護教員養成講習会の受講及び大学における看護教員の養成に係る経費（旅費、入学料、授業料、資料代、受講者の代替職員に係る人件費）															
予算額	6,234千円（2人分）															
周産期医療に関わる専門的スタッフの養成事業	(4,000)	(6,250)	(△2,250)			(基金繰入金) (4,000)										
トータルコスト	4,794千円（前年度7,045千円）〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	補助金交付事務等															
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築															
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ハイリスク妊娠患者等の受入や高度な新生児医療等を行う鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターにおける医療従事者を確保するため、医療従事者の負担軽減を図り、周産期医療に係わる専門的スタッフの養成が可能となる環境を整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>総合周産期母子医療センターにおいて従看護スタッフや医師が行ってきた家族支援等の業務の一部を受け持つ臨床心理士を配置し、医療スタッフの負担を軽減して勤務を継続し易い環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取大学医学部附属病院 ・予算額：4,000千円 ・補助率：10/10 ・補助対象経費：総合周産期母子医療センターに配置する臨床心理士（1名）の人件費 																
助産師資質向上支援事業	(400)	(390)	(10)			(基金繰入金) (400)										
トータルコスト	400千円（前年度390千円）〔正職員：0.0人〕															
主な業務内容	補助金交付事務															
工程表の政策目標（指標）	看護職員の確保															
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>助産師の実践能力の向上のために、助産師の習熟度に応じたクリニカルラダー（※）を踏まえた教育内容の研修体制を構築し、助産師資質向上のための研修に対する助成を行う。</p> <p>※看護師としての専門知識や技術を段階的に身につけられるように計画されたキャリア開発プラン</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>助産師の資質及び実践力向上のための研修開催に要する経費に対する助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県看護協会 ・補助率：1/2 ・補助対象経費：報償費、旅費、需要費など 																

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
勤務環境改善支援センター運営事業	(5,900)	(6,635)	(△735)			(基金繰入金) (5,900)		
トータルコスト	6,694千円（前年度7,430千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託事業の実施							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>社会保険労務士や医業経営コンサルタント等専門家の助言を受けながら、医療機関等がPDCAサイクルを活用し、長時間かつ不規則な医療現場の勤務環境の改善を図ることで、医療従事者の離職防止や定着促進に繋げることを目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 委託先：公益社団法人 鳥取県医師会</p> <p>(2) 委託内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善マネジメント導入支援のための研修会等の開催 ・PDCAサイクルを活用した医療機関の勤務環境改善支援 ・医療機関からの個別相談対応、訪問支援等 ・勤務環境改善に関する調査、情報提供等 <p>(3) 予算額：5,900千円</p>								
医師等環境改善事業	(31,500)	(56,000)	(△24,500)			(基金繰入金) (31,500)		
トータルコスト	32,294千円（前年度56,795千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	医師及び看護職員の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医師や看護師の過重労働が医師・看護師不足の原因の一つとなっていることから、医師や看護師の確保のため事務作業負担を軽減し、本来の診療業務等に専念させることを目的に、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員の設置を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>医療機関等の医師事務作業補助者等の増員に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：病院、診療所、訪問看護ステーション ・補助率：1/2 ・補助対象経費：医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人件費（5名を上限とする。）及び新たに派遣を受けた場合の委託料 ・基準額：210千円/月・名 								

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性医師就業支援事業	(1,842)	(1,842)	(0)			(基金繰入金) (1,842)		
トータルコスト	1,842千円 (前年度1,842千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	研修医、若手医師、女性医師確保のための各種補助事業、委託事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	医師の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 女性医師の就業の継続、離職防止を推進する取組を鳥取大学に委託し実施する。								
2 主な事業内容								
○復職支援推進事業 ・復帰を希望する医師に研修を実施 ・仕事と家庭の両立に配慮した就業環境を提供できる県内医療機関の情報提供								
○キャリア支援事業 ・女性医師・女子医学生のキャリア形成・キャリア継続に必要なロールモデルをテーマとした講演会の実施 ・女性医師の就業継続のためのスキルアップ及び情報共有を図るための交流会を開催 ・医学科学生に対するキャリア形成支援を実施								
○女性医師の現状把握 ・鳥取大学卒業後の女性医師の進路及び勤務形態に関する調査								
臨床研修指導医講習会開催事業	(1,500)	(2,588)	(△1,088)			(基金繰入金) (1,500)		
トータルコスト	1,500千円 (前年度2,588千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	委託事務、広報							
工程表の政策目標(指標)	医師の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 臨床研修医を指導するために必須の研修である臨床研修指導医講習会を開催することにより、県内の臨床研修指導医の養成を促進する。								
2 主な事業内容 臨床研修指導医講習会の開催を鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託する。 予算額 1,500千円×1箇所=1,500千円								
臨床研修セミナー開催事業	(840)	(840)	(0)			(基金繰入金) (840)		
トータルコスト	840千円 (前年度840千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	委託事務、広報							
工程表の政策目標(指標)	医師の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 臨床研修医を対象として、臨床事例に則した研修を開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。								
2 主な事業内容 著名な講師による臨床研修セミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催する。 平成31年度セミナー開催2回 …予算額 840千円								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
地域医療連携研修会 開催支援事業	(7,302)	(9,988)	(△2,686)			(7,302)		
トータルコスト	8,096千円(前年度10,783千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、委託事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>既存の医療資源を有効に活用し、救急医療、周産期医療、在宅医療、脳卒中对策などについて、地域全体で医療機関間の連携が円滑に行うことができるよう事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し補助する。</p> <p>【補助事業】</p> <p>(1) 補助率: 2/3</p> <p>(2) 基準額: 2,000千円/疾病・事業</p> <p>(3) 対象事業者: 各医師会、各医療機関(独法、県立を含む)、その他研修会等を開催する団体</p> <p>(4) 対象経費: 4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に係る経費</p> <p>(5) 予算額: 6,000千円</p> <p>【委託事業】(災害医療)鳥取県DMAT隊員養成研修</p> <p>(1) 委託先: 鳥取大学医学部附属病院</p> <p>(2) 予算額: 1,302千円</p>								
県民への適正受診啓発 事業	(3,437)	(3,437)	(0)			(3,437)		
トータルコスト	3,437千円(前年度4,232千円)〔正職員:0.0人〕							
主な業務内容	広報・委託事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域住民等に対して、医療機関の役割分担(急性期医療、回復期医療、維持期医療、在宅医療等)や各医療機関が相互に連携していることをリーフレットや出前講座などで紹介し、症状に応じた医療機関において適正に受診するよう促す。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位:千円)								
区分	事業内容							予算額
とっとり子ども救急講座	保育所などを対象として、子どもの発熱等の発症時の対処方法や医療機関の役割分担等について、医師が直接県民に説明する出前講座を、医師会の協力を得て開催する。 ・実施回数: 各圏域で12回(月1回想定) ・対象者: 保護者など ・規模: 集客: 20~80人/回、時間: 90分							552
小児救急ハンドブック、かかり方啓発リーフレットの作成	(1) ハンドブック作成 傷病の症状ごとの対処法を解説したハンドブックを作成し、新生児保護者等へ配布する。 (2) リーフレット作成・新聞折り込み 地域医療を取り巻く状況、受診する際に住民に期待すること等について解説したリーフレットを作成し、新聞折り込みを行い周知する。							2,885
合 計							3,437	

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
預金利息等	(1,794)	(806)	(988)			(雑入) (1,500) (財産収入) (294)		
トータルコスト	1,794千円（前年度1,601千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	利息収入・積立事務、取崩事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明	鳥取県地域医療介護総合確保基金の利息及び返還金を積み立てる。							

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
平成31年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	485,534	486,952	△1,418	323,689			161,845	
トータルコスト	486,328千円(前年度487,747千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	基金造成事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、鳥取県地域医療介護総合確保基金について、平成31年度分を新たに積み増しを行う。								
2 主な事業内容 基金造成額=485,534千円(内訳:国323,689千円、県:161,845千円) ※参考(H30(見込み)) 1,171,170千円(内訳:国780,779千円、県390,391千円)								
医療行政費	6,826	14,410	△7,584	41		(手数料) 116	6,669	
トータルコスト	40,959千円(前年度48,574千円)[正職員:4.3人]							
主な業務内容	医療審議会等の運営、衛生検査所への立入検査・検査結果とりまとめ、補助金交付事務、試験問題作成、試験の手続き事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の医療提供体制の構築を推進する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容							予算額
医療機関管理費	医療提供体制の確保に関し重要事項を審議する医療審議会、医療法人の設立認可等を審議する同審議会医療法人部会の開催及び医療機関の開設、医療法人の設立等に係る認可事務等に要する経費である。 平成31年度開催予定:医療審議会4回、医療法人部会1回							745
精度管理諸経費	衛生検査所の立入検査に要する経費である。 ・精度管理専門委員2人 ・衛生検査所2箇所							103
臨床検査精度管理推進費	(公社)鳥取県医師会が行う臨床検査の外部精度管理調査に対する助成に要する経費である。 ・補助率:県1/2(県費10/10)							550
地域保健医療推進費	保健医療圏毎(中部地区、西部地区)における鳥取県保健医療計画(平成30年4月策定)の推進に関して協議を行う地域保健医療協議会を開催するための経費である。							460
地域医療対策推進費	医療従事者の確保や医師の効率的な配置に配慮した医療機関の連携について検討する地域医療対策協議会の開催に要する経費である。 平成31年度開催予定:地域医療対策協議会4回							776
歯科衛生専門学校入学試験実施費	歯科衛生専門学校の入学試験の実施に要する経費である。							884
鍼灸等資格者施術所証明書作成事業	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師国家資格の有資格者の施術所と無資格者による医業類似行為を行う施術所との区別を明らかにし、正確な情報を県民に提供するため、証明書(木製看板)を作成・交付することに要する経費である。							35
とっとり医療情報ネット運営事業	医療機関の宿日直情報、空床情報、医療機能情報及び薬局機能情報を公表するとっとり医療情報ネットの保守運用							479
死因究明等推進費	死因究明等の推進のため、関係機関・団体が協議する死因究明等推進協議会の開催経費である。							82
災害医療対策推進費	災害医療コーディネーター及び協定締結団体が、災害時に適切な災害応急対策を実行できるよう、災害医療研修を開催するとともに、研修への参加を支援する。また、災害時に設置されるSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)に必要な通信環境を確保する。							2,712
合 計							6,826	

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費(医療施設等設備整備費)	55,081	84,613	△29,532	29,311			25,770	
トータルコスト	55,875千円(前年度85,408千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充のため、医療機関等が行う医療機器の購入等の設備整備事業に対し助成する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
事業名	事業内容							予算額
小児医療施設設備整備事業	小児医療施設として必要な医療機器の購入費に対して補助する。 ・実施主体: 小児医療機関(病院のみ) ・補助率: 2/3(国庫1/2、県費1/2) ・負担割合: 国1/3、県1/3、事業者1/3							466
病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業	休日・夜間の入院を必要とする重症救急患者の救急医療を確保するために、円滑な事業運営が図られるよう、市町村等が医療機関へ救急用医療機器の整備に係る費用を補助する事業に対して補助を行う。 ・実施主体: 病院群輪番制に参加している医療機関 ・補助率: 2/3(国庫1/2、県費1/2) ・負担割合: 国1/3、県1/3、市町村1/3							24,073
へき地医療拠点病院設備整備事業	へき地の医療体制の構築・維持のため、へき地診療所等への代診医等の派遣や遠隔診療支援等の活動を行うへき地医療拠点病院に対し、その活動に必要な機器の整備に対して補助を行う。 ・実施主体: へき地医療拠点病院(日野病院) ・補助率: 10/10(上限: 54,000千円/箇所) ・負担割合: 国1/2、県1/2							27,000
へき地診療所設備整備事業	へき地の医療体制の構築・維持のため、へき地診療所の運営に必要な機器の整備に対して補助を行う。 ・実施主体: へき地診療所の開設者(鳥取市(佐治診療所)) ・補助率: 10/10(上限: 16,200千円/箇所) ・負担割合: 国1/2、事業者1/2							3,542
合 計							55,081	
地域医療対策費(医療施設等施設整備費)	4,244	192,133	△187,889	4,244				
トータルコスト	5,038千円(前年度192,928千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充、また保健医療計画の推進のため、医療機関等が行う施設整備事業に対し助成する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
事業名	事業内容							予算額
医療機器管理室施設整備事業	医療機器管理室の整備に要する経費に対して補助する。 ・実施主体: 山陰労災病院 ・負担割合: 国31.35%(※)、事業者68.65% (※33%に調整率0.95を乗じた割合)							907
院内感染対策施設整備事業	医療機関における院内感染者のための個室整備に要する経費に対して補助する。 ・実施主体: 山陰労災病院 ・負担割合: 国1/3、事業者2/3							3,337
合 計							4,244	

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費（医療施設等運営事業費）	41,341	25,097	16,244	37,156			4,185	
トータルコスト	45,310千円（前年度 29,070千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の医療施設等の円滑な運営を進める。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業名	事業概要							予算額
休日等歯科診療所運営事業	各医療圏で市等が行う休日・祝祭日、年末年始等（休日昼間）における救急歯科診療に係る経費に対して、県がその費用の一部を助成することで、歯科診療体制の確保を図る。 ・実施主体：市町村等（東部・中部・西部の各地区医師会へ委託） ・補助率：1/3（県費10/10） ・負担割合：県1/3、実施主体2/3 ・補助対象経費：救急歯科診療に係る経費（人件費等）							1,341
鳥取県鍼灸マッサージ師講習会補助事業	施術者の技術向上を図るための講習会の開催経費に対する助成に要する経費である。 ・実施主体：鳥取県鍼灸マッサージ師会 ・定額補助（県費10/10） ・補助対象経費：講習会を開催するための経費							120
救急救命士病院実習受入促進事業	救急救命士に対する気管挿管の実地実習を受け入れる病院に対し、指導医の人件費等について補助する事業である。 ・実施主体：鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、厚生病院、野島病院、山陰労災病院 ・補助率：10/10（国庫1/2、県費1/2） （県立病院は1/2（国庫10/10）） ・基準額：1,369千円/箇所 ・補助対象経費：救急救命士の実地修練に係る経費（人件費等）							4,289
中部小児救急医療支援事業	中部地域における小児救急医療を充実するため、鳥取中部ふるさと広域連合が行う中部小児休日急患診療事業（委託先：県立厚生病院、医師：中部医療圏小児科開業医）の運営費に対する助成に要する経費である。 ・実施主体：鳥取県中部ふるさと広域連合 ・補助率：1/2（県費10/10） ・負担割合：県1/2、実施主体1/2 ・補助対象経費：休日診療にかかる経費							920
周産期母子医療センター運営事業	周産期母子医療センターの診療機能、病床数及び過酷な勤務状況にある医師、看護師等の確保や処遇改善等に必要の周産期母子医療センターの充実強化について迅速且つ着実に推進するよう、センターの運営事業に必要な経費について補助する事業である。 ・実施主体：鳥取県立中央病院（地域周産期母子医療センター） ・補助率：1/3（国庫10/10） ・負担割合：国1/3、実施主体2/3 ・補助対象経費：地域周産期母子医療センター運営事業に必要な経費（給与費、需用費、備品購入費等）							34,671
合計								41,341

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移植医療推進事業	16,435	16,667	△232				16,435	
トータルコスト	20,404千円（前年度20,640千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、臓器移植あり方検討、臓器・アイバンク普及啓発活動							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 （公財）鳥取県臓器・アイバンクに運営費を補助し、移植医療の推進を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
臓器移植推進事業	移植医療にかかる普及啓発を図るため、（公財）鳥取県臓器・アイバンクの運営費に対して助成する。 ・補助率：10/10 ・事業概要： （1）臓器移植コーディネーター等の設置（2名） （2）普及啓発事業の実施 ・院内移植コーディネーター会議の開催 ・臓器移植推進月間の実施 ・移植を受けた子ども達の作品展等 （3）アイバンク業務の実施							16,435
合 計							16,435	
県立歯科衛生専門学校費	51,363	53,275	△1,912			(使用料) 20,367 (手数料) 201 (基金繰入金) 2,500	28,295	
トータルコスト	57,713千円（前年度59,631千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	委託契約、支出、決算、授業料徴収、証明書発行、学校の式典にかかる事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県立歯科衛生専門学校の運営に要する経費である。								
2 主な事業内容 県立歯科衛生専門学校の事業の一部を（一社）鳥取県歯科医師会へ委託する。 今年度より教務システムを新たに導入することとしており、成績等各種証明書の誤記載を未然に防止するとともに、業務の効率化を図ることとしている。								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
周産期医療対策事業	13,587	5,453	8,134	4,848			8,739	
トータルコスト	15,175千円（前年度7,042千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	契約手続、協議会開催等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
安全、安心な出産ができる医療提供体制の整備のため、鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターを中心とする県内の周産期医療施設の患者情報等の管理等を行う周産期医療情報システムのネットワークの運用等を行う。また、周産期医療搬送コーディネーターを総合周産期母子医療センターに配置する。								
2 主な事業内容								
(1) 周産期医療情報システムの運営等 13,741千円								
・委託先：鳥取大学（医学部附属病院総合周産期母子医療センター）								
・委託業務：障害時の窓口対応（12か月分）、セキュリティアップデート作業 患者情報等を格納するソフトウェア等の保守、システム監査ログ集計 未参加医療機関の導入促進 など								
※なお、平成31年度は保守期間終了に伴うサーバ機等の入れ替えに伴うシステムの移設等への対応を行う。								
(2) 周産期医療協議会の開催 514千円								
(3) 搬送コーディネーターの設置 1,929千円								
周産期医療情報システムの活用を推進し、緊急時に総合周産期母子医療センターが迅速かつ適確な対応ができるように、県内医療機関の重症患者及びハイリスク患者の把握を行うためのコーディネーターを総合周産期母子医療センターに配置する。								
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	133,675	159,330	△25,655	133,675				
トータルコスト	134,469千円（前年度160,125千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
有床診療所等がスプリンクラー等を設置する施設整備費を補助することで、医療施設の防火対策を推進する。								
2 主な事業内容								
・実施主体：平成28年4月1日施行の消防法施行令改正により、新たにスプリンクラー等の設置義務の生じた有床診療所等、又は設置義務はないが防火対策のために自主的に整備を実施する有床診療所等								
・補助率：10/10（国庫10/10）								
・補助対象経費：スプリンクラー等の整備に要する工事費又は工事請負費								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業	19,461	27,505	△8,044	19,461				
トータルコスト	22,636千円 (前年度29,889千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	国への交付金申請事務、研修会の開催、資機材の校正事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>原子力災害時の医療活動のため整備した資機材の維持管理及び、医療従事者等に対する研修を実施することにより、原子力災害医療の体制整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 放射線測定機器の校正 9,255千円 県が原子力災害医療機関に整備した、原子力災害時の医療活動に必要な放射線測定器等（ホールボディカウンタ、GM管サーベイメータ、個人線量計等）の資機材の校正を実施する。 ・原子力災害拠点病院 2病院、原子力災害医療協力機関 14病院</p> <p>(2) 原子力災害医療研修の実施 4,661千円 原子力災害医療に関わる医療関係者等の知識と技能の向上を図るため、研修を実施する。 ・対象：医療機関管理者、医師、看護師、放射線技師、消防士、自衛隊員、県・市町村職員等 ・内容：放射線測定器の取扱い、汚染傷病者の搬送・受入 等</p> <p>(3) 鳥取県原子力発電施設等緊急時安全対策費補助金 5,445千円 放射線防護対策設備の定期点検及び放射線測定機器の校正を実施する医療機関に補助を行う。 ・実施主体：鳥取県済生会境港総合病院、鳥取大学医学部附属病院 ・補助率：10/10 ・補助対象経費：電気設備・機械設備等の保守点検、放射線測定機器の校正費用</p> <p>(4) 事務費 100千円 旅費、使用料及び賃借料等</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療構想推進事業	500	445	55				500	
トータルコスト	2,088千円（前年度2,034千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	会議開催							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、県内の医療関係者等との協議（地域医療構想調整会議）を経て、平成28年12月に鳥取県地域医療構想を策定し、病床の機能の分化及び連携の推進、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の養成・確保といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」を進めることとしている。</p> <p>今後も引き続き、地域医療構想の実現に向けた取組等について協議を行うため、地域医療構想調整会議を開催し、各圏域における医療機関の病床の機能分化・連携の調整や地域医療介護総合確保基金の活用方法等について検討していく。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>各保健医療圏に設置されている地域保健医療協議会を活用して地域医療構想の実現のための関係者との協議の場（地域医療構想調整会議）を開催する。（委員報酬：500千円）</p> <p><参考>地域医療構想で掲げる取組</p> <p>平成37年（2025年）に向け、「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」や「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」を目指した本県にふさわしい医療提供体制の実現に向け、以下の3本柱の取組を進める。</p>								
取組の柱		重点的な取組						
病床の機能の分化及び連携の推進		<ul style="list-style-type: none"> 回復期、地域包括ケア病棟への転換等に伴う施設設備の整備 救急医療体制の充実のためのドクターヘリの県単導入 ICTを活用した地域医療ネットワークの整備 等 						
在宅医療・介護の推進		<ul style="list-style-type: none"> 医師会、歯科医師会を拠点とした在宅医療、在宅歯科医療の提供のための連携活動の実施 訪問看護師の養成・確保 介護サービスの提供体制の整備 等 						
医療従事者等の確保・養成		<ul style="list-style-type: none"> 看護職員等の研修充実、院内保育所の整備 医療従事者を目指す方への修学資金等の貸付け 総合的な介護人材確保対策の推進 等 						

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
へき地医療対策費	133,396	133,057	339	1,809			131,587	
トータルコスト	194,395千円（前年度194,234千円）〔正職員：7.7人〕							
主な業務内容	医師派遣、制度設計、周知説明、補助金交付事務、国との調整等							
工程表の政策目標(指標)	医師確保（目標値：1,130人（平成30年末））							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
へき地の公立病院等で勤務する総合医を育成する学校法人自治医科大学の運営費用を負担するとともに、へき地拠点病院・へき地保健指導所の運営経費を補助することで、へき地医療の充実を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業名	事業概要							予算額
自治医科大学医師養成派遣事業	へき地医療の充実を図るため、自治医科大学に負担金を交付し医師を養成するとともに、卒業医師の研修及び岩美町他6市町の関係医療機関への派遣に要する経費である。 ・自治医科大学運営費負担金 131,200千円（131,200千円） ※①定額の大学運営費負担金（127,000千円） ②平成20年度からの定員増を活用した当県出身者の追加での入学者（6年間で3人）にかかる負担金（年額1,400千円/人×3名分）。							131,200
へき地医療拠点病院運営事業	へき地医療支援機構の指導・調整により巡回診療、医師派遣等を行うへき地医療拠点病院に、必要な経費を補助する。 ・実施主体：鳥取市立病院 ・補助率：10/10 ・負担割合：国1/2、県1/2							774
へき地保健指導所運営事業	へき地保健指導所（倉吉市関金町）の運営費に対して補助する。 ・実施主体：倉吉市 ・補助率：1/2 ・負担割合：国1/2、実施主体1/2							1,422
合計							133,396	
3 これまでの取組状況、改善点								
平成30年度に指定勤務期間内（奨学金の返済免除に至っていない）の自治医科大学卒業生のうち、15人がへき地にある公立病院・診療所に勤務している。なお、自治医科大学卒業生がいなければ医療法に定める医師の標準数を満たさない病院もあり、中には内科医の過半数が指定勤務期間内の自治医科大学卒業生という病院もあり、へき地の地域医療を支える役割を果たしている。								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害派遣医療チーム体制整備事業	7,405	3,376	4,029	6,385			1,020	
トータルコスト	10,580千円(前年度6,554千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、隊員管理、災害対応等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
大規模災害や局地災害における急性期の医療活動を行うDMAT隊員の養成及び技能の維持を図るため、DMAT隊員が参加する訓練、研修に係る経費を支援する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
(1) DMAT隊員養成研修等補助金	DMATの派遣体制確保のため、厚生労働省主催研修等の受講に係る旅費等について補助する。 ・382千円×補助率2/3×4病院=1,020千円(一般財源)							1,020
(2) 防災訓練等参加支援事業補助金	大規模地震を想定して行われる政府総合訓練にDMATが参加する経費(ドクターヘリでの参加を含む)について補助する。 ・500千円×補助率10/10×4病院+4,385千円×補助率10/10×1病院=6,385千円(国庫)							6,385
合計							7,405	
<参考>DMAT(災害派遣医療チーム)について								
(1) 概要								
災害等の超急性期(概ね48時間以内)に活動する機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームであり、災害等が発生した場合、都道府県から派遣要請を受け、被災地において迅速に災害・救急医療活動を行う。								
(2) 県内災害拠点病院の日本DMAT隊員数・保有チーム数(平成31年1月現在)								
○県立中央病院32名・5チーム ○鳥取赤十字病院25名・3チーム								
○県立厚生病院25名・3チーム ○鳥取大学医学部附属病院34名・7チーム								
おとなの救急電話相談事業	2,354	6,480	△4,126			(雑入) 1,035	1,319	
トータルコスト	3,148千円(前年度7,275千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	契約事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
大人が急なけがや病気になった場合に、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなどを専門的な経験を踏まえながら助言等を行う「おとなの救急電話相談事業(#7119)」を実施することにより、救急車の適正利用、救急医療機関の適正受診及び県民等の安心の確保を図る。								
2 主な事業内容								
○事業内容								
大人(満15歳以上)の急な病気やけがなどの相談に対し、医師又は看護師が電話で対応する。(15歳未満の小児は小児救急電話相談事業(#8000)で対応。)								
診療行為ではなく、あくまで相談により緊急に医療機関を受診すべきかどうかを助言することが主な役割である。								
○事業期間								
平成31年度末まで								
○相談実施時間								
平日:午後7時~翌日午前8時								
土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始:午前8時~翌日午前8時								
※小児救急電話相談事業(#8000)と同様								
○予算額								
「相談事業委託」:2,070千円 負担割合:県1/2、市町村1/2								
※ダイヤル接続料分割請求書発行業務委託:284千円								

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
救急医療対策事業	3,529	3,529	0				3,529	
トータルコスト	4,323千円（前年度5,119千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医師等が救急車両に同乗し、救急現場に出動するドクターカーを活用すると、傷病者に対し早期医療介入を行うことが可能となり、救命率の向上と傷病者の予後の改善を図ることが可能となる。より良い救急医療体制整備にはドクターカーの運用の必要性が高く、安定した重層的な救急医療体制の確保を図るため、平成25年5月から運用を開始した鳥取大学医学部附属病院ドクターカーの運行に対し支援を行う。</p> <p>また、(公社)鳥取県医師会が行う研修に対して補助することで、救急医療の現場で働く医師、看護師、救急救命士等の資質向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ドクターカー運行事業補助金 ドクターカーの人件費等運営費（運転手経費、燃料費等）について補助する。 ・実施主体：鳥取大学医学部附属病院（救命救急センター） ・補助率：10/10 ・運行時間：平日9時～17時（祝日を含む。要請可能時間は、平日9時～16時）</p> <p>(2) 高度救命処置研修開催事業補助金 救急医療の現場で働く医師、看護師等の資質向上を図るため、医師会が開催する心肺蘇生に関する救急処置研修（ACLS）及び外傷現場活動指針に関する研修（JPTEC）に対して支援を行う。 ・実施主体：(公社)鳥取県医師会</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ドクターヘリ運航事業	95,206	75,113	20,093				95,206	
トータルコスト	101,556千円（前年度79,880千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	関係機関調整、格納庫等維持管理、負担金事務、運航実績管理等							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。</p> <p>この目的を達成するため、鳥取県ドクターヘリ、公立豊岡病院ドクターヘリ、島根県ドクターヘリ及び医師搭乗型消防防災ヘリコプターの運航経費に係る負担金等、並びに、鳥取県ドクターヘリの格納庫等維持管理費を支出する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) - 1 鳥取県ドクターヘリ運航経費等 79,477千円								
<p>関西広域連合が事業主体となって運航する鳥取県ドクターヘリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <p>○事業主体 関西広域連合</p> <p>○基地病院 鳥取大学医学部附属病院</p> <p>○運航範囲 鳥取県全域並びに兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部</p> <p>○H30. 3. 26から運航開始。</p>								
(1) - 2 鳥取県ドクターヘリ格納庫等維持管理費 5,599千円								
<p>格納庫・乗務員待機室等の維持管理費である（光熱水費、防衛省国有財産使用料（取付誘導路敷地）、清掃業務委託料、機械警備委託料、施設・設備保守点検料等、廃棄物処理委託料、除草業務委託料、除雪業務委託料、無線関係経費、通信運搬費、消耗品費等）。</p>								
(2) 公立豊岡病院ドクターヘリ運航事業 7,556千円								
<p>ア 関西広域連合に対する3府県負担金 5,956千円</p> <p>関西広域連合が事業主体となって運航する豊岡病院ドクターヘリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <p>イ 公立豊岡病院に対する中・西部地域への運航に係る追加負担金 1,600千円</p> <p>豊岡病院ドクターヘリの原則的な運航範囲は県東部までで、中・西部地域への運航については、追加負担金を支出する協定となっている。</p> <p>○事業主体 関西広域連合</p> <p>○基地病院 公立豊岡病院組合立豊岡病院</p> <p>○運航範囲 鳥取県全域及び兵庫県・京都府の一部</p> <p>○H22. 4. 17から3府県共同運航事業を開始し、H23. 4. 1に関西広域連合へ事業移管。</p>								
(3) 島根県ドクターヘリ運航事業 2,424千円								
<p>島根県が事業主体となって運航する島根県ドクターヘリの運航経費等について、要請県は島根県に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <p>○事業主体 島根県</p> <p>○基地病院 島根県立中央病院</p> <p>○運航範囲 鳥取県中・西部並びに島根県全域及び広島県の一部</p> <p>○中国地方5県ドクターヘリ広域連携基本協定に基づき、H25. 5. 27から鳥取県への乗り入れを開始。</p>								
(4) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業 150千円								
<p>消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な傷害保険料である。</p>								

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保奨学金等 貸付事業	債務負担行為 306,000 250,940	256,770	債務負担行為 306,000 △5,830				債務負担行為 306,000 250,940	
トータルコスト	262,847千円 (前年度268,688千円) [正職員：1.5人]							
主な業務内容	医師確保奨学金等の貸付に係る事務							
工程表の政策目標 (指標)	医師確保 (目標値：1,130人 (平成30年末))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成・確保するため、鳥取大学医学部等で学ぶ医学生に対して、将来県内の医療機関で一定期間勤務した場合は、その返還を免除する奨学金の貸付を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。

2 主な事業内容

以下の大学の医学部医学科入学者・在学者に対して、奨学金の貸付を行う。

医師養成確保奨学金 (地域枠)	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科 (推薦入試) 入学者
	貸付枠	新規：5人以内、継続：21人
	奨学金の額	月額120千円 (年額1,440千円)
	返還免除	臨床研修修了後、貸付期間の1.5倍の期間 (9年) 以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間 (6年) 勤務した場合に返還免除
医師養成確保奨学金 (一般貸付枠)	貸付対象者	県内外の大学医学部医学科在学者 ○鳥取大学の場合、出身地・卒業高校の所在地を問わない。 ○鳥取大学を除く県外大学の場合、県内高校卒業者に限る。
	貸付枠	新規：5人以内、継続：10人
	奨学金の額	月額100千円 (年額1,200千円)
	返還免除	臨床研修修了後、貸付期間の1.5倍に3年を加えた期間 (最大9年) 以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間の1.5倍の期間 (最大6年) 勤務した場合に返還を免除
緊急医師確保対策奨学金	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科 (推薦入試) 入学者
	貸付枠	新規：5人以内、継続：23人
	奨学金の額	月額150千円 (年額1,800千円)
	返還免除	卒業後、県職員 (医師) として、知事が勤務を命じる県内医療機関に、貸付期間の1.5倍の期間 (9年) 勤務した場合に返還を免除
臨時特例医師確保対策奨学金	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科 (一般入試)、岡山大学医学部医学科 (推薦入試)、山口大学医学部医学科 (推薦入試) 入学者
	貸付枠	新規：16人以内 (鳥取大学14人以内、岡山大学・山口大学各1人以内)、継続：65人
	奨学金の額	月額150千円 (年額1,800千円)
	返還免除	臨床研修 (県内に限る) 修了後、貸付期間の1.5倍の期間 (9年) 以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間 (6年) 勤務した場合に返還免除

3 これまでの取組状況、改善点

<年度別貸付者数>

(単位：人)

奨学金	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
医師養成確保奨学金 (地域枠)	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	5	4	3	5	64
医師養成確保奨学金 (一般貸付枠)		23	5	12	9	6	5	5	7	9	4	3	3	5	96
緊急医師確保対策奨学金				5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	5	53
臨時特例医師確保対策奨学金					8	11	10	9	12	15	14	12	12	16	119
合計	5	28	10	22	27	27	23	24	29	33	28	22	23	31	332

※ 平成30年度までは貸付実績、平成31年度は貸付枠

2目 医務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
研修医確保対策支援事業	3,758	4,466	△708				3,758	
トータルコスト	14,871千円(前年度4,466千円)(正職員:1.4人)							
主な業務内容	地域医療体験研修に係る事務、研修医の確保のための施策実施等							
工程表の政策目標(指標)	医師確保(目標値:1,130人(平成30年末))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成16年度から導入された医師臨床研修制度の施行後、本県を含め全国的な傾向として大学医学部を卒業した者が地方から都市に流出する傾向が進んでいることから、鳥取大学をはじめとした医学生を、卒業後県内で臨床研修を行う研修医として確保することにより、将来の鳥取県の医療を担う医師を確保する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	事業概要	予算額
地域医療体験研修推進事業	県内外の医学生が鳥取県内の医療に触れる機会を積極的に提供するため、下記のとおり医療現場を体験出来る研修を開催する。 (1) 開催時期 8月中旬～9月上旬(医学生サマーセミナー) 2月下旬～3月下旬(# スプリングセミナー) (2) 研修場所 県内医療機関 (3) 対象者 県内外の医学生(1～6年) (4) 研修内容 地域の医療機関を訪問し、診療等の実際を体験する(往診、在宅診療への同行など)	1,003
次世代医師交流事業	卒業後には、ともにへき地等の医療機関で地域医療を担う、自治医科大学医学部医学生と、鳥取大学医学部特別養成枠学生を対象に、地域医療に関する研修会および交流を行うとともに、地域医療に関する研修会に参加する学生への支援を行うことで、地域医療を担う者としての認識や将来の勤務への意識を高め、へき地等に勤務する医師の定着を図る。	355
研修医確保対策支援事業	鳥取大学医学部、県内の各臨床研修指定病院と連携して「鳥取県臨床研修指定病院協議会」による各種研修医確保事業の実施を支援する。	2,400
合 計		3,758

3 これまでの取組状況、改善点

○地域医療体験研修推進事業

直近の地域医療体験研修において、医学生サマーセミナー53名(H30.8.20～9.14)、スプリングセミナー46名(H30.2.26～3.23)が参加した。

○次世代医師交流事業

鳥取大学医学部特別養成枠学生2名が自治医科大学を訪問し、鳥取県枠の自治医学生と交流を図った。(H30.10.9)

○研修医確保対策支援事業(平成30年12月現在)

- 救急講習(ACLS、BLS、ICLS、JMECC)を受講した研修医延べ35名に講習参加費を助成した。
- 総合交流を深めるため、県内の研修医・指導医が参加する交流会を平成31年2月に実施する。
- 県内の臨床研修病院を見学する医学生延べ44名(うち県外延べ24名)に交通費を支給した。
- 協議会でホームページを作成して、初期研修医確保のための情報発信を行った。

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保対策推進事業	583	448	135				583	
トータルコスト	41,845千円（前年度448千円）〔正職員：5.2人〕							
主な業務内容	医師の確保・養成に係る事務等							
工程表の政策目標(指標)	医師確保（目標値：1,130人（平成30年末））							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の医師不足が続く中、鳥取県内に医師を誘導するための施策を実施し県内定着に繋げる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業内容	予算額
鳥取県医師登録・派遣システム	県内の医療機関に勤務を希望する医師を、鳥取県職員として採用し、自治体病院等へ派遣する。（本事業は人事管理上の定員を要求するものであり、所要経費は標準事務費内で執行する）	-
無料職業紹介事業	県内に勤務を希望する医師に対して、無料の職業紹介を実施する。	212
鳥取県医療人材顧問による県外医師リクルート	鳥取県内外で広く活躍する、鳥取県に縁のある著名な医療関係者を「鳥取県医療人材顧問」として委嘱し、全国で開催される学会や研究会など様々な機会を通じて鳥取県の医療について情報発信していただくとともに、本県で勤務を希望する医師をリサーチし県に紹介していただく。	229
専門研修医師支援事業	医師免許取得後おおむね5～10年目程度の医師を県職員として採用し、県内外の医療機関で半年～2年間の研修を行い、研修終了後は研修期間の2倍の期間を県内の医療機関で勤務してもらうことで、指導医となる医師の能力を高めるとともに、通常では勤務することが難しい県外の高度な医療機関で研修を受ける機会があることをモチベーション（動機付け）として、若手医師の県内へ定着を図る。 （拡充）県外医師による県内医療機関での研修も可能とし、研修終了後は、研修期間の2倍の期間を県内の医療機関で勤務する。 また、県内での勤務を希望する医師が、県内の医療機関を訪問する際の旅費を助成する。	142
合計		583

3 これまでの取組状況、改善点

○鳥取県医師登録・派遣システム

県ホームページ等を通じて同システムの利用促進についてPRを行った。（平成30年度は利用者なし）

○無料職業紹介事業

平成30年度において、県外医師1名の県内医療機関への就業を仲介した。

○鳥取県医療人材顧問による県外医師リクルート

首都圏を中心に活躍する計3名の医師を「鳥取県医療人材顧問」に任命した。（茨城県西部メディカルセンター 梶井英治 病院長、千葉大学医学部附属病院 生坂政臣 教授、東京大学医学部附属病院 秋下雅弘 教授）

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取看護学校内部改修工事	18,643	2,537	16,106		<18,000> 18,000		643	県費負担 18,643
トータルコスト	18,643千円 (前年度2,537円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県立鳥取看護専門学校のトイレ、更衣室等の改修工事及び玄関の設置工事を行う。</p> <p>2 主な事業内容 生徒の人数に対して不足している更衣室、トイレの整備等を行う。また、玄関移設にかかる費用負担を行う(養護学校と合同発注)。 【スケジュール】 ○実施設計：平成30年度 ○工事実施：平成31～32年度</p>								

(注) 起債額の上段◇書は交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、記載欄のく>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

2目 医務費

(単位：千円)

医療政策課管理運営費	債務負担行為		債務負担行為		債務負担行為		備考
	10,560	15,005	10,560	14,269	10,560	15,005	
トータルコスト	22,943千円 (前年度8,681円) [正職員：1.0人]						
主な業務内容	医療政策課内の総括及び課内外の連絡調整等						
工程表の政策目標(指標)	-						
事業内容の説明							
<p>医療政策課の総括及び課内外の連絡調整にかかる業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課の予算の総括に関する事 ・議会对応及び監査対応に関する事 ・その他連絡調整及び各種庶務業務に関する事 ・広域災害救急医療情報システム (EMIS※医療機関から被災状況、受入患者数などの情報の収集やDMAT等の医療チームの要請、派遣等を一元的に管理し、災害医療をコーディネートするシステム)の運営事業 (システム利用料) に関する事 <p>【債務負担行為】広域災害救急医療情報システム ・限度額 10,560千円 ・期間 平成32年度から平成33年度まで</p>							
【廃止】鳥取県の新たななる高度医療のすがた発信事業	0	3,419	△3,419				
トータルコスト	0千円 (前年度8,981千円) [正職員：0.0人]						
主な業務内容	連絡調整等						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						
事業内容の説明							
単年度実施事業のため、廃止する。							

2目 医療費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)外国人患者に対する医療提供体制整備事業	9,150	0	9,150	8,025			1,125	
トータルコスト	9,944千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>近年、在留外国人や訪日外国人が増加しており、今後も更なる増加が見込まれることから、不慮のけがや病気の際に、医療機関においてきめ細やかな多言語コミュニケーションが可能となるよう、支援する。</p>							
2 主な事業内容	<p>次の医療機関を対象として、翻訳ICT技術に対応したタブレット等の配備等に係る補助を行う。</p> <p>(1) 県内の拠点病院4カ所（重点病院1カ所、2次医療圏ごとに1カ所） 補助上限額：重点病院：300万円、2次医療圏拠点病院：130万円 予算額：690万円（財源：国庫10/10）</p> <p>(2) 拠点病院以外の病院、診療所（歯科を含む）、薬局等 （外国人患者がどこでも適切な医療を受けられることを目的とし、より身近な機関を対象とする） 補助上限額：1施設2万5千円（50カ所への補助を予定） 予算額：125万円（財源：国庫1/2）</p> <p>また、外国人の方に対応可能な医療機関等を紹介する多言語対応パンフレットの作成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応パンフレットの作成、配布 （配布箇所）空港、商工団体、国際交流事業団、医療機関等 ・多言語対応医療機関案内ホームページの作成 予算額：100万円（財源：国庫1/2） 							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>平成30年1月に医療現場での外国人患者の対応状況等を把握するために県内の病院に対してアンケート調査を実施したところ、医療費の未納等についての懸念を感じているほか、訪日外国人が他国種にわたるため、多言語での対応に課題を感じているなどの状況の把握ができた。</p> <p>（訪日外国人の受け入れに関するアンケート調査概要（H30.1実施） 調査対象：県内44病院（回答数29病院）</p> <p>○訪日外国人（在日外国人は除く）の受診状況（H29.4.1～H29.12.31（9か月間））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人の受診あり：11病院/29病院中 ・患者国籍：中国（18）、ベトナム（14）、台湾（7）、ドイツ（4）、韓国（4）、その他（35） <p>○訪日外国人向けの主な対策事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット多言語通訳サービスを外部法人と契約し、テレビ電話で5か国語に常時対応 ・公益財団法人鳥取県国際交流財団が実施する医療通訳ボランティア等を利用 ・多言語の間診票の設置 <p>○その他問題点、行政への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語以外の通訳の確保に苦慮 ・医療費の未納を懸念 ・時間外診療の発生を懸念 ・患者の付添への対応 ・患者移送（大使館等への連絡、医師の付き添い経費） ・患者が死亡の場合（大使館及び葬儀社への問い合わせ等）等 							

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保健師等教育研修事業	2,216	2,955	△739	782			1,434	
トータルコスト	8,566千円（前年度9,311千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	保健師等研修会の企画、運営、保健師現任教育に関する評価							
工程表の政策目標(指標)	病院勤務看護職員数							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 市町村及び県の保健師等に対する研修を行い資質向上を図るとともに、地域保健対策を推進する。								
2 主な事業内容								
(1) 保健師等教育研修事業 649千円								
①階層別研修：新人、初任者、中堅者、管理者の各階層別の研修を行う。								
②地域保健技術研修：各圏域で、地域の実情に即した現任教育研修を行い、管内保健師等の資質の向上を図る。								
③教育推進者研修：各組織の現任教育を推進する教育担当者、サポーター等の資質向上を図る。								
(2) 保健師現任教育検討会 114千円 県全体の保健師現任教育の進捗状況を評価し、課題に対する対策を検討する。								
(3) 初任者保健師育成支援事業 1,045千円 県退職保健師が育成トレーナーとなり、県初任者保健師が行う家庭訪問等に同行、助言等を行い、初任者保健師の保健指導技術と知識の向上を図る								
(4) その他保健師研修会等 408千円 県外で実施される研修会に、県の保健師等を資質向上のために派遣する。								
准看護師試験等実施費	829	1,617	△788			(手数料)	829	
トータルコスト	10,355千円（前年度11,151千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	准看護師試験委員会の開催、准看護師試験実施事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人（平成30年末）)							
事業内容の説明								
准看護師試験の実施及び准看護師免許証の交付を行うための経費である。 今年度は、元号対応に係るシステム保守を実施する。								
看護職員研修補助事業	2,600	2,600	0				2,600	
トータルコスト	2,600千円（前年度2,600千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
看護職員の資質向上を図るため、(公社)鳥取県看護協会が行う各種研修に対し補助を行う。 補助率：定額（平成11年度から定額補助2,600千円）								
助産師出向支援事業	1,321	2,026	△705	1,321				
トータルコスト	1,321千円（前年度2,026千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との調整事務							
工程表の政策目標(指標)	病院勤務看護職員数							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 医療機関における助産師就業の偏在解消や施設確保、助産実践能力の向上等を図るため、助産師出向システムを構築する。実施は鳥取県看護協会に委託する。								
2 主な事業内容								
・委託先：鳥取県看護協会								
・予算額：1,321千円（財源：国庫支出金）								
・事業（委託）内容：								
①鳥取県助産師出向支援事業協議会の開催（年3回）及び運営								
②助産師出向コーディネーターの配置及び活動								

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
看護職員等充足対策費	766,698	826,908	△60,210			1,646	765,052	
トータルコスト	782,574千円（前年度838,031千円）〔正職員：2.0人、非常勤職員：4.0人〕							
主な業務内容	看護職員修学資金等貸付事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	病院勤務看護職員数							
事業内容の説明				〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕				
1 事業の目的・概要								
県内に就業する看護職員等の確保及び離職防止のため、修学資金等の貸付及び病院内保育施設の運営費補助等を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 看護職員修学資金等貸付事業 737,664千円（財源：一般財源）								
県内に就業する看護職員、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。								
貸付対象				新規貸付者	継続貸付者			
看護職員養成施設等在学生				382人	718人			
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設在学生				60人	186人			
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生				10人	30人			
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生				10人	23人			
合計				462人	957人			
(2) 病院内保育施設運営費補助金 3,588千円（財源：一般財源）								
県内の看護職員等の離職防止を目的とした病院内保育施設の運営費に対し補助する。								
実施主体				補助率	負担割合			
鳥取市（鳥取市立病院）、南部町（西伯病院）				1/3	県1/3、市町村2/3			
*自治体立病院を対象とする。民間病院については、地域医療介護総合確保基金事業で補助を行う。								
(3) 医師・看護職員等の仕事と育児の両立応援事業補助金 797千円（財源：一般財源）								
医師・看護職員等が保育サービスを利用し、病院等事業者がその2/3以上を負担した場合、県が病院等事業者に対し利用料金の1/3を補助する。								
(4) ナースセンター事業 22,112千円（財源：一般財源）								
鳥取県ナースセンターに、看護師等の確保に係る事業を委託し、看護職員の確保・県内就業促進を図る。								
(5) 新卒訪問看護師育成支援事業 1,646千円（財源：基金）								
在宅医療の需要の増加が見込まれる中、県内で不足している訪問看護師の育成のため、新卒看護師を雇用し、訪問看護師に育成する訪問看護事業所を支援する。								
(6) その他 891千円（財源：一般財源）								
※ナースセンター事業、新卒訪問看護師育成支援事業、看護教育充実対策費、第8次看護職員需給見通し作成事業を本事業に統合								
認定看護師養成研修事業	2,250	2,250	0				2,250	
トータルコスト	2,250千円（前年度2,250千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成30年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践ができる認定看護師を積極的に養成し、県内の看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る。								
2 主な事業内容								
認定看護師養成研修に派遣を行う施設に対して、研修経費の一部(学費相当)を補助する。								
・実施主体：民間病院・診療所等 (国立・独立行政法人・公立病院は、地域医療介護総合確保基金事業で実施)								
・補助率：10/10								
・予算額：2,250千円（750千円×3人）								

5目 病院費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自治体病院補助事業	98,419	104,587	△6,168				98,419	
トータルコスト	99,213千円（前年度105,382千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>山間へき地等に所在する公的医療機関が行った施設等の整備を支援することにより、地域の適正な医療の均衡及び医療供給体制の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>公的病院が行った施設等の整備に対する借入金（平成18年度までの借入金対象。）の償還支払利息に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：病院を建設するために借り入れた地方債の支払利息について、一般会計から病院会計へ繰出する事業を行う町村 ・対象となる公的病院：岩美病院、智頭病院、西伯病院、日南病院、日野病院 ・補助率：1/2、(県費10/10) 								
県立病院運営事業費	2,504,416	2,623,519	△119,103				2,504,416	
トータルコスト	2,505,210千円（前年度2,624,314千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請書の審査・交付金支払い事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中核的な病院として地域住民の良質な医療の確保に貢献している県立病院に対して、円滑な管理運営を行うために必要な経費を交付する。</p> <p>※運営費に係る繰入と機器整備に係る繰出については平成18年度から5年間を区切りとした総額設定による交付金に移行している。(第1期：平成18～22年度、第2期：平成23～27年度、第3期：平成28～32年度)</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区 分	予 算 額	摘 要						
運営費交付金(枠内)	1,710,762	救急医療等の不採算部門に対する交付金 (5年間の総枠に対して定額交付)						
運営費交付金(枠外)	88,122	児童手当						
機器購入費(枠外)	31,526	病院の機器購入に要する経費に対する負担金						
施設整備費	674,006	病院施設の整備、補修等に要する経費に対する負担金						
合 計	2,504,416							

6目 鳥取看護専門学校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
<地方機関計上予算> 鳥取看護専門学校管理運営費	22,317	33,326	△11,009			(使用料) 14,213 (手数料) 546 (雑入) 17	7,541																
トータルコスト	95,347千円（前年度106,420千円）〔正職員：9.2人、非常勤職員：2.1人〕																						
主な業務内容	入学試験の実施と入学許可、看護師として必要な知識及び技能の教育、学校施設の管理、授業料の徴収等学校運営																						
工程表の政策目標(指標)	学生数の確保、県内就業率100%、国家試験合格率100%																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>看護師として必要な基礎的知識・技術・態度を身につけ、主体的に学習する学生を育成し、県民の健康福祉の担い手として貢献できる看護師の育成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取看護専門学校の運営に要する経費である。</p> <p>○看護師として必要な知識及び技能を習得させ、社会に貢献していく人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護実践力を向上させるため、臨地実習施設の確保と実習の充実を図る。 <p>○専任教員を専門領域毎（基礎、在宅、成人、老年、小児、母性、精神）に配置するとともに、教員の教育力を高める研修の実施や教育用備品の整備を行い教育体制・内容の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある教育内容とするため、最新の情報や実践経験のある講師による特別講義を行う。 ・専任教員の県外研修派遣や教育方法の検討、研究を充実し教員の資質の向上を図る。 <p>○学校運営状況（平成30年4月在籍者数） （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1学年</th> <th>2学年</th> <th>3学年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>現員</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table>									区分	1学年	2学年	3学年	合計	定員	40	40	40	120	現員	41	42	40	123
区分	1学年	2学年	3学年	合計																			
定員	40	40	40	120																			
現員	41	42	40	123																			

7目 倉吉総合看護専門学校費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																						
<地方機関計上予算> 倉吉総合看護専門学校管理運営費	35,776	45,526	△9,750			(使用料) 17,935 (手数料) 912 (雑入) 2,387	14,542																																						
トータルコスト	210,412千円(前年度220,316千円)(正職員：22.0人、非常勤職員：2.0人)																																												
主な業務内容	入学試験の実施と入学許可、助産師・看護師として必要な知識及び技能の教育、学校施設の管理、授業料の徴収等学校運営																																												
工程表の政策目標(指標)	学生数の確保、県内就業率80%、国家試験合格率100%																																												
事業内容の説明																																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>教育の質を高め、学生の学力向上と鳥取県の保健・医療・福祉の向上に貢献できる、質の高い看護職員等の育成に努める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>倉吉総合看護専門学校の運営に要する経費である。</p> <p>○助産師、看護師の養成機関として、必要な知識・技能を習得させ、社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>○専任教員を助産及び看護専門領域毎(基礎、在宅、成人、老年、小児、母性、精神)に配置するとともに、教員の専門性を高める研修の実施や教育用備品の整備を行い教育体制・内容の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある教育内容とするため、最新の情報や実践経験のある講師による特別講義を行う。 ・専任教員の県外研修派遣や教育方法の検討、研究を充実し教員の資質の向上を図る。 <p>○学校運営状況(平成30年4月在籍者数) (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">第1看護学科</th> <th colspan="3">第2看護学科</th> <th rowspan="2">助産学科</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>1学年</th> <th>2学年</th> <th>3学年</th> <th>小計</th> <th>1学年</th> <th>2学年</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>105</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>現員</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>26</td> <td>94</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>									区分	第1看護学科				第2看護学科			助産学科	合計	1学年	2学年	3学年	小計	1学年	2学年	小計	定員	35	35	35	105	20	20	40	16	161	現員	34	34	26	94	20	20	40	16	150
区分	第1看護学科				第2看護学科			助産学科		合計																																			
	1学年	2学年	3学年	小計	1学年	2学年	小計																																						
定員	35	35	35	105	20	20	40	16	161																																				
現員	34	34	26	94	20	20	40	16	150																																				

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

医療・保険課 (内線: 7165)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
後期高齢者医療制度 財政支援事業	7,982,630	7,921,069	61,561			150	7,982,480	
トータルコスト	7,986,599千円 (前年度7,925,042千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	後期高齢者医療制度における負担金・交付金・財政安定化基金等の財政に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	後期高齢者医療制度における保険者等の指導							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

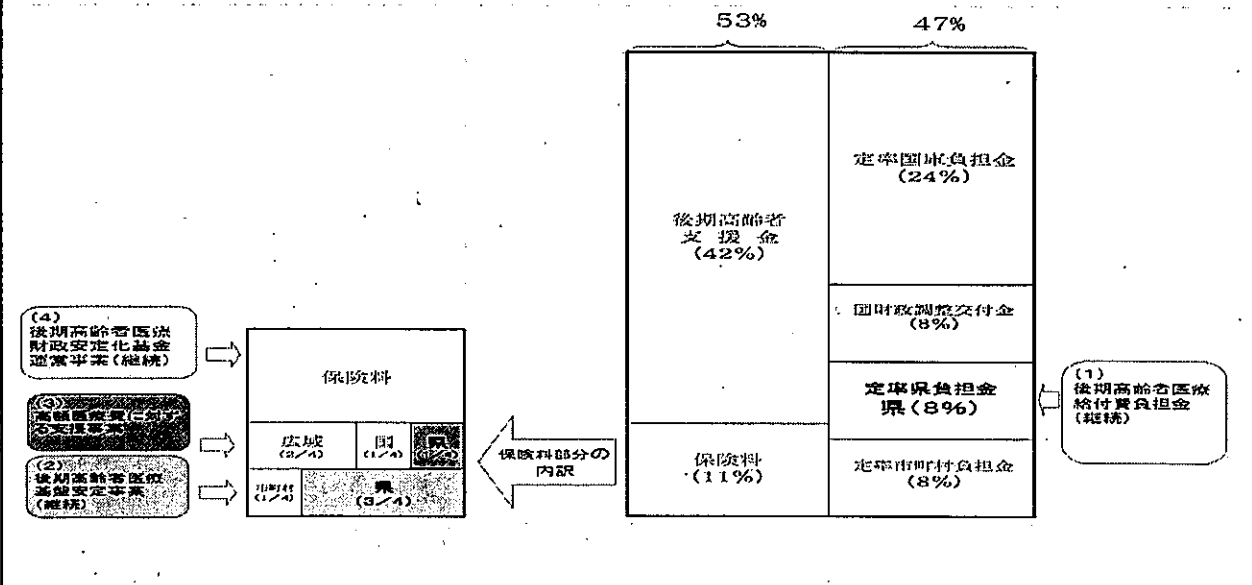
鳥取県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が行う後期高齢者医療制度に対して、円滑で安定的な事業運営のため、広域連合及び市町村に対し高齢者の医療の確保に関する法律に基づく財政支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
後期高齢者医療給 付費負担金	6,369,912	広域連合が実施する医療費給付事業に要する費用について、12分の1を県が負担する。
後期高齢者医療基 盤安定事業	1,203,171	後期高齢者医療制度の財政基盤の安定化を図るため、保険料を軽減した被保険者分について、軽減分の一部を負担する。
高額医療費に対す る支援事業	373,015	高額な医療給付の発生による後期高齢者医療制度の財政リスクを軽減するため、レセプト1件あたり80万円を超える医療費の部分について、一部負担する。
後期高齢者医療財 政安定化基金運 営事業	150	後期高齢者医療の財政安定化に資する事業及び保険料増加抑制を図るための事業に必要な費用に充てることを目的として設置された鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金の管理運営を行う。 基金積立額: 150 (財産収入)
後期高齢者医療制 度健康診査支 援事業	36,382	県内の高齢者の健康づくりの観点から、広域連合が行う健診事業及び歯科健診事業に対し、国と同額の3分の1の額を助成する。
合 計	7,982,630	

【後期高齢者医療制度財政の概念図】



4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
後期高齢者医療制度 運営支援事業	120	186	△66				120	
トータルコスト	5,677千円（前年度5,748千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	後期高齢者医療広域連合及び市町村への助言、後期高齢者医療審査会の開催							
工程表の政策目標(指標)	後期高齢者医療制度における保険者等の指導							
事業内容の説明 後期高齢者医療広域連合及び市町村との事務打合せ・事務確認、レセプト点検の指導及び後期高齢者医療審査会の開催に要する経費である。								
医療費適正化対策事業	182	432	△250				182	
トータルコスト	976千円（前年度1,227千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	医療費適正化計画の推進							
工程表の政策目標(指標)	後期高齢者医療制度における保険者等の指導							
事業内容の説明 「高齢者の医療の確保に関する法律」第9条に基づき策定した「第三期鳥取県医療費適正化計画」の推進を図るとともに、進捗管理を行う。								

9目 国民健康保険連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民健康保険運営事業特別会計繰出事業	3,336,819	3,343,874	△7,055				3,336,819	
トータルコスト	3,338,407千円（前年度3,344,463千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	国民健康保険特別会計への繰出し							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険における保険者等の指導及び都道府県化した国民健康保険制度の円滑な運営							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県及び市町村が行う国民健康保険の財政の安定化を図るため、国民健康保険法（第72条の2）に基づき、県一般会計から、鳥取県国民健康保険運営事業特別会計へ繰出しを行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	予算額	内 容						
県繰出金	2,925,203	国民健康保険の財政安定化及び県内市町村の財政状況等に応じた財政調整を行うため、算定対象額の9/100に相当する額を繰り出す。						
高額医療費負担金繰出金	321,500	1件80万円超の高額医療費に対する助成を行う。 負担割合：国1/4、県1/4、市町村1/2						
特定健康診査等負担金繰出金	67,383	市町村が実施する特定健康診査・特定保健指導事業の経費の1/3を県が負担する。 負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3						
人件費、事務費等	12,033	国民健康保険事業にかかる人件費、事務経費等						
予備費	10,000							
保健事業費	700	保健事業にかかる国保加入者以外負担分						
合 計	3,336,819							

9目 国民健康保険連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民健康保険基盤安定等推進費	1,884,207	1,912,341	△28,134				1,884,207	
トータルコスト	1,885,795千円（前年度1,913,930千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険における保険者等の指導及び都道府県化した国民健康保険制度の円滑な運営							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村国民健康保険の財政基盤の安定化を図るための保険料（税）軽減に対する助成に要する経費である。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	予算額	内 容						
国民健康保険基盤安定事業負担金（保険料軽減分）	1,600,403	低所得者の保険料軽減に対する助成 負担割合：県3/4、市町村1/4 実施主体：市町村						
国民健康保険基盤安定事業負担金（保険者支援分）	283,804	低所得者数に応じた財政支援 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 実施主体：市町村						
合 計	1,884,207							
国民健康保険支援事業費	267	5,416	△5,149				267	
トータルコスト	21,700千円（前年度26,868千円）〔正職員：2.7人〕							
主な業務内容	市町村への助言、研修の企画・実施							
工程表の政策目標(指標)	国民健康保険、後期高齢者医療制度における保険者等の指導							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国民健康保険審査会の開催等に要する経費である。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	予算額	内 容						
保険者指導育成・支援	60	保険者に対する事務打ち合わせの実施及び保険者研修、レセプト点検指導・研修等を行う。						
国民健康保険審査会費	207	国民健康保険法第91条の規定による保険給付、保険料その他同法の規定による徴収金に関する処分に対しての不服申立を審査するため国民健康保険審査会を開催する。						
合 計	267							

医療・保険課（内線：7189）

9目 国民健康保険連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保険医療機関等指導経費	347	3,356	△3,009				347	
トータルコスト	7,491千円（前年度10,507千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	保険医療機関等の指導							
工程表の政策目標(指標)	保険医療機関等の適正な医療の確保							
事業内容の説明								
適正な保険医療の推進のため、保険医療機関及び保険薬局に対して、中国四国厚生局とともに個別又は集団的に指導を実施することに要する経費である。								

4款 衛生費

2項 環境衛生費

医療・保険課（内線：8666）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家庭用品安全対策事業	309	596	△287				309	
トータルコスト	1,103千円（前年度1,391千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	流通品の監視（買上検査）、製造、販売業者の監視指導、消費者への啓発							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律第6条及び第7条に基づき、家庭用品について、保健衛生上の安全性検査及び業者への指導等を行う経費である。								
2 主な事業内容								
(1) 規制の基準の定められた家庭用品を買い上げ（試買）、規制有害物質の含有量等について検査をする。								
(2) 家庭用品による被害情報の収集・報告、製造業者及び販売業者の監視指導を行う。								

4項 医薬費
2目 医務費

医療・保険課（内線：7189）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県感染制御地域支援ネットワーク運営事業	2,893	2,978	△85			(雑入) 350	2,543	
トータルコスト	5,274千円（前年度5,362千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	医療機関の院内感染対策の支援、講習会の開催、医療機関における薬剤耐性菌の分離・発生状況の調査・解析、医療機関における抗菌薬の使用状況の調査・解析							
工程表の政策目標(指標)	感染対策等医療の安全確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の医療提供施設が取り組む院内感染対策を支援するために、関係行政機関と医療機関による感染制御地域支援ネットワークを運営する。								
2 主な事業内容								
(1) 地域支援ネットワーク運営事業								
・各医療圏域に整備したネットワーク（保健所、病院、地区医師会などが参加）により、感染対策に関する日常的な情報交換や研修会などを行う。								
・感染管理の専門資格をもった医師等により組織した専門家チームにより、感染制御に関する相談対応や緊急時（医療提供施設内で集団感染が発生した際など）に実地指導を行う。								
(2) 院内感染対策講習会事業								
・医師・看護師等を対象に、院内感染対策に必要な専門知識を習得するための講習会を開催する（委託先：鳥取大学医学部附属病院）。								
(3) 院内感染対策サーベイランス事業								
・県内の各医療機関が質の高い感染対策を実施することを支援するため、県内医療機関における薬剤耐性菌の分離状況、院内感染の発生状況に関する情報を提供する（委託先：鳥取大学医学部附属病院）。								
医療安全推進・医療機関等指導経費	255	991	△736				255	
トータルコスト	36,770千円（前年度37,539千円）〔正職員：4.6人〕							
主な業務内容	医療相談への対応、医療相談に係る研修の開催、医療安全推進協議会の開催、医療機関の検査、検査結果とりまとめ、指導通知等							
工程表の政策目標(指標)	保険医療機関等の適正な医療の確保							
事業内容の説明								
1 医療安全支援センター運営経費 医療相談窓口の設置及び医療安全推進協議会の開催に要する経費である。								
2 医療相談に関する研修会 医療機関の相談窓口担当者等を対象とし、医療相談等への対応に必要な知識等を習得するための研修会の開催に要する経費である。								
3 医療機関等指導経費 医療機関の立入検査等に要する経費である。								

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
医薬品医療機器等総合対策事業	2,523	9,347	△6,824	281		339	1,903	
トータルコスト	30,306千円（前年度37,155千円）〔正職員：3.5人〕							
主な業務内容	販売業者・製造業者の承認・許可、監視指導、GMP調査、無承認無許可医薬品等の監視指導、関係機関等への情報提供・啓発、補助金事務、緊急用備蓄抗毒素配備、薬価調査、災害医薬品備蓄							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性確保のため必要な規制を行い、保健衛生の向上を図る。								
(2) 医薬品等の安全情報の収集及び的確な提供により、医薬品等による健康被害の未然防止及び拡大を防止する。								
(3) 疾病の治療及び予防に必要なワクチン等生物学的製剤の供給体制を確保する。								
(4) 災害発生時に被災地等へ速やかに医薬品等を供給するため、医薬品等を備蓄・管理する。								
2 主な事業内容								
(1) 販売業者、製造業者、製造販売業者の許可事務及び監視指導を行う。								
(2) 医薬品等について、品質不良、不正表示及び虚偽誇大広告などの取締り及び指導を行う。								
(3) 薬事情報センターが行う医薬品等の情報収集・提供する事業へ補助する。								
・実施主体：(一社)鳥取県薬剤師会								
・補助率：定額								
・財源内訳：県10/10								
(4) 緊急用備蓄抗毒素の配備及び供給を行う。								
・緊急治療用抗毒素の備蓄（乾燥ガスえそウマ抗毒素）								
・国有ワクチン・抗毒素の医療機関へのあっせん（ボツリヌス抗毒素、狂犬病ワクチン等）								
(5) ワクチンの流通調整								
ワクチンの安定供給を図るための対策委員会を開催する。								
(6) 登録販売者試験の実施								
医薬品医療機器等法第36条の8第1項に基づき、県知事が試験を実施する。								
(7) 地域防災計画に基づく災害用医薬品等の備蓄								
備蓄場所：医薬品（厚生病院、済生会病院）、医療材料等（中部及び西部総合事務所）								
(8) 医薬品及び特定保険医療材料の市場（実勢）価格を調査する。								

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
薬剤師確保対策促進事業	1,906	1,943	△37				1,906	
トータルコスト	4,287千円（前年度4,327千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	県内の薬剤師確保に係る鳥取県薬剤師会との連携、啓発活動、復職支援等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県と鳥取県薬剤師会が連携し、県内への薬剤師の就職の促進、未就業薬剤師の復職支援、高校生等への薬剤師の職業紹介等を行い、県内で不足している薬剤師の確保を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 薬剤師確保対策促進事業補助金（予算額：600千円）</p> <p>①実施主体：鳥取県薬剤師会</p> <p>②事業費：1,200千円</p> <p>③補助率：1/2</p> <p>④事業内容</p> <p>1) 本県出身学生や県外就業者向けのUターン・Iターン促進策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県へのUターン・Iターン就職を奨めるチラシを薬学部設置の大学に配付する。 ・県及び薬剤師会による大学ガイダンスでの鳥取県の薬剤師就業促進の説明を行う。 <p>2) 未就業者の復職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に向けた復職支援プログラムを作成・実施する。 ・未就業者の登録、雇用希望の薬局等とのマッチング支援行う。 <p>3) 高校生・保護者・高校教員向けセミナーの開催</p> <p>高校生及び保護者、高校の進路指導担当教諭を対象に、薬学部のカリキュラム、学習環境、薬剤師の様々な仕事について広く紹介し、薬学部への興味や進学意欲の喚起を図る。</p> <p>4) 薬剤師確保対策に係る検討会の開催</p> <p>今後の薬剤師確保対策の在り方を、関係者間で検討するための会議を実施する。</p> <p>5) 薬学生実務実習受入促進事業</p> <p>本県における実務実習（ふるさと実習）の受入促進に資するための事業を実施する。</p> <p>(2) 薬学生インターンシップ（予算額：658千円）</p> <p>薬剤師を目指す全国の薬学生を対象に、県内の病院、調剤薬局の協力を得て、薬剤師のチーム医療への関わり、在宅医療などへの取組現場を体験してもらい、薬学生の卒業後の進路検討や県内就業促進につなげる。（夏季、春季の2回）</p> <p>(3) 薬学生に対するターゲット広告（予算額：648千円）</p> <p>I J Uターン就職につながるインターンシップ、奨学金返還助成制度に対して、さらなる薬学生への周知を図るため、SNSを通してターゲット広告を行う。</p>								

4目 業務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
献血推進・使用適正化事業	5,931	6,868	△937				5,931	
トータルコスト	16,250千円（前年度17,197千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	献血推進計画の策定、献血思想の普及啓発、献血者確保対策、献血推進員設置委託、血液製剤適正使用に係る指導・普及啓発、合同輸血療法委員会の開催							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
献血思想の普及啓発、献血者確保対策並びに血液製剤の適正使用推進のために要する経費である。								
2 主な事業内容								
(1) 献血のPR、献血推進功労団体等への感謝状贈呈								
(2) 各保健所献血推進協議会の開催								
(3) 献血推進員の設置委託								
(4) 街頭献血キャンペーンの実施								
(5) 県、鳥取県赤十字血液センター、県内の主要病院による合同輸血療法委員会等の開催								
①協議事項								
・医療機関における適正使用								
・血液製剤の使用状況に関する問題点の整理、検討								
・研修会の開催								
②血液製剤の適正使用等に関する研修を行う。								

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
薬物・毒劇物総合対策事業	3,572	7,191	△3,619	143		(手数料) 213 (雑入) 6	3,210	
トータルコスト	24,211千円（前年度27,848千円）〔正職員：2.6人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	許認可事務、統計業務、相談・指導業務、立入監視、啓発活動							
工程表の政策目標(指標)	危険ドラッグ等薬物乱用対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 麻薬業務所における麻薬の適正使用の徹底を図る。</p> <p>(2) 薬物相談業務を実施することにより、乱用者に薬物を断ち切る機会を提供する。</p> <p>(3) 毒物劇物営業者に対し、毒物劇物の適正な保管管理・廃棄等を指導することにより、毒物劇物による危害を未然に防止する。</p> <p>(4) 危険ドラッグ、覚醒剤、大麻などの違法薬物による薬物乱用が後を絶たないことから、県民に対する啓発活動を強化し、薬物に対する正しい知識を普及するよう取り組む。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 麻薬・覚醒剤指導取締事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻薬取扱者免許等の事務及び麻薬業務所に対する監視指導の実施 ・麻薬及び向精神薬取締法及び覚醒剤取締法違反の捜査の実施 ・不正大麻・けし撲滅運動 <p>(2) 麻薬中毒者措置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻薬中毒者の観察指導、治療のための措置入院 ・麻薬中毒審査会の開催（委員：判事、検事、弁護士、精神科医） <p>(3) 覚醒剤等相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保健所等における薬物相談の実施 <p>(4) 毒物劇物対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物営業者等の登録事務、監視指導等の実施 ・有機溶剤等販売者に対する販売管理の指導 ・毒物劇物の事故調査 <p>(5) 危険ドラッグの監視・規制取締り</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 危険ドラッグ製品等の情報収集・対策 イ 監視パトロールの実施 <p>危険ドラッグ等対策専門員を中心に、雑貨店、ビデオショップ等を訪問し、危険ドラッグの取扱いの有無を確認するとともに、情報収集や啓発活動を行う。</p> <p>(6) 薬物専門アドバイザーの委嘱に係る経費</p> <p>薬物に関する専門的知見を有する薬物専門アドバイザー（2名）に助言をもらい、知事指定薬物の指定等を行う。</p> <p>(7) 啓発活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 中学・高校における薬物乱用防止教室の達成率向上 <p>薬物乱用防止教室に取り組みやすくする啓発資材の作成や講師の派遣等を行い、達成率向上に向けて取り組む。</p> イ 薬物乱用防止指導員による地域活動等を活用したミニ講演会の実施 ウ 「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン等の街頭啓発の実施 <p>(8) 鳥取県薬物乱用対策推進本部会議</p> <p>薬物濫用対策推進計画の進捗状況の確認等を行うため、鳥取県薬物乱用対策推進本部会議を開催する。</p> <p>(9) 薬物乱用防止指導員協議会</p> <p>県協議会及び地区協議会の開催、指導員講習会の開催</p>								

4目 業務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係）	15,434	5,553	9,881	15,434				
トータルコスト	17,815千円（前年度7,937千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	原子力災害時に安定ヨウ素剤投与を実施できる体制の整備							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>島根原子力発電所で原子力事故が発生した場合に、原子力発電所から30キロ圏内の住民に対し、放射性ヨウ素の被ばくを予防するため、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 安定ヨウ素剤（丸剤・ゼリー剤）の購入（更新）（8,321千円）</p> <p>(2) 安定ヨウ素剤等の処分費（1,190千円）</p> <p>(3) 安定ヨウ素剤の事前配布（5,923千円）</p> <p>配布にかかる事前説明会を実施する。（米子市・境港市）</p> <p>配布スタッフ・医師の研修、配布資料作成</p> <p>・対象：事故発生時に一時集結所での安定ヨウ素剤の受取りが困難で希望する者</p>								
医療・保険課管理運営費	2,802	239	2,563				2,802	
トータルコスト	10,740千円（前年度8,184千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	医療・保険課内の総括及び課内外の連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>医療・保険課業務の総括及び課内外の連絡調整等を行う。</p> <p>※H30年度より鳥取市への権限移譲に伴って負担していた負担金（鳥取市衛生総合情報システムに係るランニングコスト県負担金）については、鳥取県地域振興課で一括要求することとなっているためH31年度より廃止</p>								

西部総合事務所福祉保健局（電話：0859-31-9306）

4目 業務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 西部総合事務所福祉保健局医薬業務費	60	2,614	△2,554				60	
トータルコスト	60千円（前年度2,614千円）〔正職員：0.0人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	医療従事者や麻薬関係に係る各種免許申請等事務処理、台帳システム管理							
工程表の政策目標(指標)	健康危機管理体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医薬関係の各種免許申請や届出に係る事務処理を迅速かつ適正に行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>・医療従事者や麻薬関係に係る免許申請</p> <p>・医薬品医療機器等法並びに毒物及び劇物取締法に関する各種届出等</p>								

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款 項 目 節	2款 総務費						
	うち福祉保健部						
	1項 総務管理費			2項 企画費			
			8目 私立学校振 興費	12目 諸費		1目 企画総務費	
1 報 酬	574,732	547				547	547
2 給 料	3,134,772						
3 職 員 手 当 等	4,723,968						
4 共 済 費	1,154,431						
5 災 害 補 償 費	500						
6 恩給及び退職年金	10,020						
7 賃 金	22,809						
8 報 償 費	231,375	295				295	295
9 旅 費	226,437	645				645	645
費用弁償	23,972	231				231	231
普通旅費	160,993	172				172	172
特別旅費	41,472	242				242	242
10 交 際 費	2,800						
11 需、用 費	585,614	484				484	484
12 役 務 費	542,050	50				50	50
13 委 託 料	5,015,273	808				808	808
14 使用料及び賃借料	834,130	20				20	20
15 工 事 請 負 費	3,318,118						
16 原 材 料 費							
17 公 有 財 産 購 入 費	5,198						
18 備 品 購 入 費	167,033						
19 負担金、補助及び交付金	8,677,918	332,335	321,527	321,527		10,808	10,808
20 扶 助 費							
21 貸 付 金							
22 補償、補填及び賠償金	33,723						
23 償還金、利子及び割引料	170,200	133,000	133,000		133,000		
24 投資及び出資金							
25 積 立 金	95,734						
26 寄 附 金							
27 公 課 費	206						
28 繰 出 金							
予 備 費							
計	29,527,041	468,184	454,527	321,527	133,000	13,657	13,657
財 国 庫 支 出 金	2,369,785	114,670	114,670	114,670			
源 地 方 債	5,496,000						
内 そ の 他	2,016,457						
訳 一 般 財 源	19,644,799	353,514	339,857	206,857	133,000	13,657	13,657

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節 款項目	3款 民生費								
	うち福祉保健部								
	1項 社会福祉費								
		1目 社会福祉総 務費	2目 身体障がい 者福祉費	3目 知的障がい 者福祉費	4目 老人福祉費	5目 婦人福祉費			
1 報酬	349,150	332,489	124,143	110,806	994	109	841	120	
2 給料	1,666,392	1,609,062	443,352	443,352					
3 職員手当等	935,207	906,512	224,841	224,841					
4 共済費	607,680	585,919	160,335	159,201	4	2			
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金	5,446	5,446	572	572					
8 報償費	55,152	48,460	13,016	2,075	521	177	3,862	2,061	
9 旅費	50,132	41,238	23,296	3,314	497	555	6,916	1,352	
費用弁償	5,697	4,707	1,631	594	5		194	165	
普通旅費	24,439	20,721	9,099	2,094	353	550	634	532	
特別旅費	19,996	15,810	12,566	626	139	5	6,088	655	
10 交際費	100	100	100	100					
11 需用費	147,090	139,982	33,983	18,437	574	204	3,581	618	
12 役務費	67,310	61,324	20,556	5,824	365	287	4,868	982	
13 委託料	3,122,362	3,054,863	672,258	142,069	557		104,520	27,043	
14 使用料及び賃借料	67,375	63,263	23,056	5,807	212		2,407	359	
15 工事請負費	352,020	352,020	9,658	9,658					
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	18,242	18,242	230						
19 負担金、補助及び交付金	33,089,963	32,843,299	25,636,598	658,210	21	24	17,559,160	9,178	
20 扶助費	1,688,822	1,687,322	1,133,681	1,530				1,095	
21 貸付金	31,580	31,560							
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金	147,690	147,688	137,527				135,616		
26 寄附金	950	950	50						
27 公課費	98	98							
28 繰出金	3,339,275	3,339,275	3,336,819						
予備費									
計	45,742,036	45,269,112	31,994,071	1,785,796	3,745	1,358	17,821,771	42,808	
財源内訳	国庫支出金	3,285,725	3,124,762	1,027,098	118,819		150,730	6,991	
	地方債	778,000	778,000	9,000	9,000				
	その他	1,305,984	1,302,078	548,999	234,430		169,747	50	
	一般財源	40,372,327	40,064,272	30,408,974	1,423,547	3,745	1,358	17,501,294	35,767

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款 項 目	3款 民生費							
		うち福祉保健部							
		1項 社会福祉費				2項 児童福祉費			
		6目 遺家族等援 護費	8目 特別医療費 助成事業費	9目 国民健康保 険連絡調整 費	12目 障がい者自 立支援事業 費		1目 児童福祉総 務費	2目 児童措置費	3目 母子福祉費
1	報 酬	880		470	9,923	197,790	155,714		9,346
2	給 料					1,108,380	1,108,380		
3	職 員 手 当 等					652,934	652,934		
4	共 済 費				1,128	404,527	401,439		728
5	災 害 補 償 費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃 金					4,874			
8	報 償 費	518			3,802	35,220	11,192		2,137
9	旅 費	267	40	124	10,231	16,383	8,516		512
	費用弁償	65		46	562	2,415	1,597		236
	普通旅費	122	40	60	4,714	10,874	4,707		106
	特別旅費	80		18	4,955	3,094	2,212		170
10	交 際 費								
11	需 用 費	556	488		9,525	105,723	15,743		385
12	役 務 費	507	120	20	7,583	40,248	11,407		313
13	委 託 料	750			397,319	2,373,753	282,934	1,830,711	10,109
14	使用料及び賃借料	1,386	120		12,765	40,177	12,031		173
15	工 事 請 負 費					342,362	88,523		
16	原 材 料 費								
17	公有財産購入費								
18	備 品 購 入 費				230	18,012	80		
19	負担金、補助及び交付金	1,578	1,626,007	1,884,207	3,898,213	7,073,810	4,976,608	1,547,085	13,612
20	扶 助 費	143			1,130,913	256,927	1,049	168,153	75,650
21	貸 付 金					31,560	31,560		
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積 立 金				1,911	10,118	10,118		
26	寄 附 金	50							
27	公 課 費					98			
28	繰 出 金			3,336,819		2,456			2,456
	予 備 費								
	計	6,635	1,626,775	5,221,640	5,483,543	12,715,352	7,768,228	3,545,949	115,421
財 源 内 訳	国庫支出金	4,311			746,247	1,871,582	789,301	994,928	38,105
	地方債					769,000	133,000		
	その他	10			144,762	744,263	244,976	8,564	18
	一般財源	2,314	1,626,775	5,221,640	4,592,534	9,330,507	6,600,951	2,542,457	77,298

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費							
		うち福祉保健部							
		2項 児童福祉費		3項 生活保護費			4項 災害救助費		
		4目 心身障がい 者扶養共済 事業費	5目 児童福祉施 設費		1目 生活保護総 務費	2目 扶 助 費		1目 救 助 費	2目 備 蓄 費
1	報 酬		32,730	10,556	10,556				
2	給 料			57,330	57,330				
3	職 員 手 当 等			28,737	28,737				
4	共 済 費		2,360	21,057	21,057				
5	災 害 補 償 費								
6	恩 給 及 び 退 職 年 金								
7	賃 金		4,874						
8	報 償 費		21,891	224	224				
9	旅 費	80	7,275	1,559	1,559				
	費用弁償	40	542	661	661				
	普通旅費	40	6,021	748	748				
	特別旅費		712	150	150				
10	交 際 費								
11	需 用 費	120	89,475	276	276				
12	役 務 費	18,510	10,018	520	520				
13	委 託 料	324	249,675	8,852	8,597	255			
14	使用料及び賃借料	50	27,923	30	30				
15	工 事 請 負 費		253,839						
16	原 材 料 費								
17	公 有 財 産 購 入 費								
18	備 品 購 入 費		17,932						
19	負担金、補助及び交付金	173,245	363,260	132,891		132,891			
20	扶 助 費		12,075	295,214		295,214	1,500	1,500	
21	貸 付 金								
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積 立 金						43		43
26	寄 附 金						900	900	
27	公 課 費		98						
28	繰 出 金								
	予 備 費								
	計	192,329	1,093,425	557,246	128,886	428,360	2,443	2,400	43
財	国庫支出金	32,521	16,727	226,082	27,063	199,019			
源	地 方 債		636,000						
内	そ の 他	122,864	367,841	7,273	3,517	3,756	1,543	1,500	43
訳	一 般 財 源	36,944	72,857	323,891	98,306	225,585	900	900	

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位:千円)

節	款 項 目	4款 衛生費							
		うち福祉保健部							
		1項 公衆衛生費							
		1目 公衆衛生総 務費	2目 結核対策費	3目 予 防 費	4目 精神衛生費	5目 母子衛生費			
1	報 酬	147,393	87,755	31,415	20,468	1,794	646	4,238	
2	給 料	1,440,894	668,850	137,592	137,592				
3	職 員 手 当 等	825,444	432,988	72,620	72,620				
4	共 済 費	512,836	239,269	50,142	49,761			381	
5	災 害 補 償 費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃 金	1,475	1,475	1,475	1,475				
8	報 償 費	37,476	27,378	9,629	1,406	160	3,392	1,366	589
9	旅 費	53,673	27,460	11,521	870	1,065	3,434	3,094	942
	費用弁償	6,193	3,306	1,810	80	140	172	789	
	普通旅費	28,376	11,662	4,057	185	206	1,839	1,168	341
	特別旅費	19,104	12,492	5,654	605	719	1,423	1,137	601
10	交 際 費	100							
11	需 用 費	208,842	99,528	61,347	689	969	51,726	3,345	452
12	役 務 費	55,400	26,913	11,014	1,132	754	3,927	1,360	953
13	委 託 料	1,010,796	482,658	272,381	8,369	5,158	9,565	86,930	29,924
14	使用料及び賃借料	70,012	20,165	3,612	485	50	1,293	708	76
15	工 事 請 負 費	472,111	17,831						
16	原 材 料 費								
17	公有財産購入費								
18	備 品 購 入 費	14,111	1,383	856			856		
19	負担金、補助及び交付金	4,739,095	4,142,186	356,158	2,195	3,067	83,475	9,887	125,363
20	扶 助 費	1,114,738	1,114,738	1,114,618	118,105	7,394	750	5,817	99,646
21	貸 付 金	1,016,639	999,604						
22	補償、補填及び賠償金	11,628							
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積 立 金	495,404	487,328						
26	寄 附 金	55,076	36,900						
27	公 課 費	25	25						
28	繰 出 金								
	予 備 費								
	計	12,283,168	8,914,434	2,134,380	415,167	20,411	159,064	117,126	257,945
財源内訳	国庫支出金	2,115,737	1,402,692	813,523	129,720	8,189	31,001	51,566	46,540
	地方債	264,000	18,000						
	その他	1,192,900	882,837	3,945	586		5	7	
	一般財源	8,710,531	6,610,905	1,316,912	284,861	12,222	128,058	65,553	211,405

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

(単位：千円)

款項目 節	4款 衛生費							
	うち福祉保健部							
	1項 公衆衛生費			2項 環境衛生費		3項 保健所費		4項 医薬費
	7目 難病対策費	8目 健康県づくり 推進費	9目 生活習慣病 予防対策費		3目 環境衛生連 絡調整費		1目 保健所費	
1 報酬	1,671	673	1,925			19,385	19,385	36,955
2 給料						210,210	210,210	321,048
3 職員手当等						113,104	113,104	247,264
4 共済費						75,018	75,018	114,109
5 災害補償費								
6 恩給及び退職年金								
7 賃金								
8 報償費	153	721	1,842			96	96	17,653
9 旅費	177	495	1,444			1,254	1,254	14,685
費用弁償		167	462			67	67	1,429
普通旅費	108	29	181			1,175	1,175	6,430
特別旅費	69	299	801			12	12	6,826
10 交際費								
11 需用費	190	1,839	2,137			5,900	5,900	32,281
12 役務費	219	826	1,843			4,378	4,378	11,521
13 委託料	50,498	29,955	51,982	294	294	4,375	4,375	205,608
14 使用料及び賃借料	65	454	481			4,367	4,367	12,186
15 工事請負費								17,831
16 原材料費								
17 公有財産購入費								
18 備品購入費				15	15	30	30	482
19 負担金、補助及び交付金	10,206	16,524	105,441			69	69	3,785,959
20 扶助費	789,015		93,891					120
21 貸付金								999,604
22 補償、補填及び賠償金								
23 償還金、利子及び割引料								
24 投資及び出資金								
25 積立金								487,328
26 寄附金								36,900
27 公課費						25	25	
28 繰出金								
予備費								
計	852,194	51,487	260,986	309	309	438,211	438,211	6,341,534
財源								
内								
訳								
国庫支出金	419,568	17,553	109,386			2,564	2,564	586,605
地方債								18,000
その他		2,920	427			56	56	878,836
一般財源	432,626	31,014	151,173	309	309	435,591	435,591	4,858,093

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費						
		うち福祉保健部						
		4項 医薬費						
		1目 医薬総務費	2目 医務費	3目 保健師等指 導管理費	4目 薬務費	5目 病院費	6目 鳥取看護専 門学校費	7目 倉吉総合看護 専門学校費
1	報酬	23,301	3,218	1,033	2,641		876	5,886
2	給料	321,048						
3	職員手当等	247,264						
4	共済費	113,716	1		375		2	15
5	災害補償費							
6	恩給及び退職年金							
7	賃金							
8	報償費		753	445	646		7,231	8,578
9	旅費		6,611	937	2,806		1,498	2,833
	費用弁償		362	216	154		194	503
	普通旅費		2,737	210	1,536		850	1,097
	特別旅費		3,512	511	1,116		454	1,233
10	交際費							
11	需用費		6,809	460	11,493		4,648	8,871
12	役務費		5,059	198	713		2,036	3,515
13	委託料		165,492	24,253	10,672		2,408	2,783
14	使用料及び賃借料		5,362	28	944		3,288	2,564
15	工事請負費		17,831					
16	原材料費							
17	公有財産購入費							
18	備品購入費			15	18		270	179
19	負担金、補助及び交付金		1,169,831	10,881	1,800	2,602,835	60	552
20	扶助費				120			
21	貸付金		261,940	737,664				
22	補償、補填及び賠償金							
23	償還金、利子及び割引料							
24	投資及び出資金							
25	積立金		487,328					
26	寄附金		36,900					
27	公課費							
28	繰出金							
	予備費							
	計	705,329	2,167,135	775,914	32,228	2,602,835	22,317	35,776
財源内訳	国庫支出金		568,644	2,103	15,858			
	地方債		18,000					
	その他	19,253	820,540	2,475	558		14,776	21,234
	一般財源	686,076	759,951	771,336	15,812	2,602,835	7,541	14,542

平成31年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款項目 節	福祉保健部 合計
1 報 酬	420,791
2 給 料	2,277,912
3 職 員 手 当 等	1,339,500
4 共 済 費	825,188
5 災 害 補 償 費	
6 恩給及び退職年金	
7 賃 金	6,921
8 報 償 費	76,133
9 旅 費	69,343
費用弁償	8,244
普通旅費	32,555
特別旅費	28,544
10 交 際 費	100
11 需 用 費	239,994
12 役 務 費	88,287
13 委 託 料	3,538,329
14 使用料及び賃借料	83,448
15 工 事 請 負 費	369,851
16 原 材 料 費	
17 公 有 財 産 購 入 費	
18 備 品 購 入 費	19,625
19 負担金、補助及び交付金	37,317,820
20 扶 助 費	2,802,060
21 貸 付 金	1,031,164
22 補償、補填及び賠償金	
23 償還金、利子及び割引料	133,000
24 投資及び出資金	
25 積 立 金	635,016
26 寄 附 金	37,850
27 公 課 費	123
28 繰 出 金	3,339,275
予 備 費	
計	54,651,730
財 源	
内 庫 支 出 金	4,642,124
地 方 債	796,000
そ の 他	2,184,915
一 般 財 源	47,028,691